

令和5年度第1回献血推進調査会の審議結果について

- ・ 令和5年度第1回献血推進調査会の審議結果について（概要） …… 1

【献血推進調査会 当日資料】

- ・ 資料1-1 令和4年度供給・献血実績等について（日本赤十字社提出資料） …… 3
- ・ 資料1-2 献血推進の施策について（厚生労働省の取組） …… 26
- ・ 資料1-3 令和4年度の献血実績と今後の方向性について …… 30
- ・ 資料2 血漿分画製剤輸出に際しての献血者への説明（案）について
（日本赤十字社提出資料） …… 32
- ・ 資料3 下半期モニタリング結果について …… 40
- ・ 参考資料1 献血の現状（日本赤十字社提出資料） …… 43
- ・ 参考資料2 若年層の献血者について（日本赤十字社提出資料） …… 59
- ・ 参考資料3 経済財政運営と改革の基本方針2023について（抄） …… 66
- ・ 参考資料4 令和5年度献血推進計画 …… 73
- ・ 参考資料5 献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」 …… 83

令和5年度第1回献血推進調査会の審議結果について（概要）

1 開催日時・場所

令和5年7月12日（水）16:00～18:00

日比谷国際ビルコンファレンススクエア8階8E会議室（Web会議）

2 出席者

○献血推進調査会委員（11名）※五十音順、敬称略

石田 明、喜多村 祐里、柑本 美和、佐々木 司、武田 飛呂城、田中 里沙、根岸 久美子、林 美紗、人見 嘉哲、松本 剛史、宮川 政昭

○日本赤十字社（2名）※敬称略

早坂 勤、中村 篤典

3 議事概要

○議題1 令和4年度実績報告について

日本赤十字社より令和4年度供給・献血実績の報告がされた。続いて事務局より令和4年度献血推進施策について報告を行い、これらを踏まえて令和6年度献血推進計画策定にあたっての方向性を説明した。

（委員からの主なご意見）

- ・ 20代、30代の献血者の減少に対して、都市部での献血可能時間の延長に取り組むことで、終業後に献血にご協力いただけるよう、臨機応変に対応していただきたい。
- ・ 高校生の普及啓発として、全国の高校に配布している副読本について、ICTを活用して分かり易い動画のコンテンツをUPする等の触れ易くする取組を検討していただきたい。

○議題2 輸出に際しての献血者への説明について

国内血漿由来の血漿分画製剤の輸出について、事前に献血者の方に説明し、同意を得る手続きについて、「お願い！パンフレット」及び「献血の同意説明書」に記載するとともに、「血液事業情報システム」においても確認を取ることに付いて、日本赤十字社より改めて案が示され、議論した。

（委員からの主なご意見）

- ・ 血漿分画製剤の海外輸出によって、世界で困っている人に役立つことを献血者に周知すると良い。
- ・ 献血の同意取得にあたっては、包括同意ではなく、個別同意にした方が協力いただけない際の理由を把握できるのではないか。
- ・ 更なるシステム改修の可否を日本赤十字社に一任の上で、原案で了承。

○議題3 その他

事務局より下半期モニタリング結果として、令和4年10月～令和5年3月までの献血に関わる

実績を説明した。また、「献血推進 2025」を策定した際に、令和 5 年度を目途に必要な応じて見直すと明記していたことから、今後の調査会において、見直しの必要性について報告することを説明した。

(委員からの主なご意見)

- ・ なし。

以上

令和4年度供給・献血実績等について



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

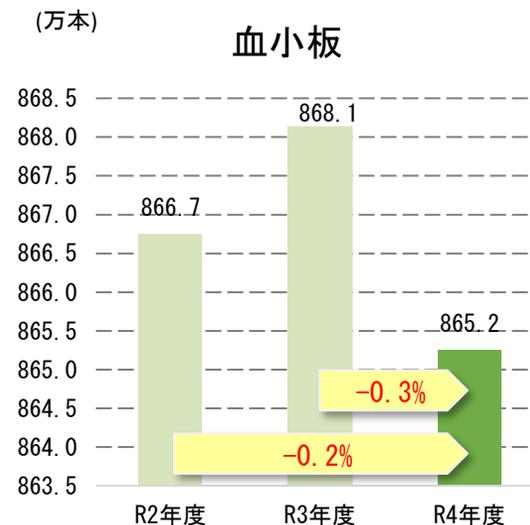
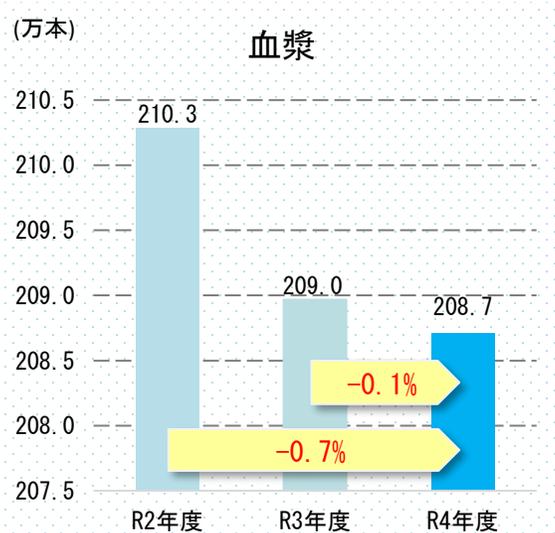
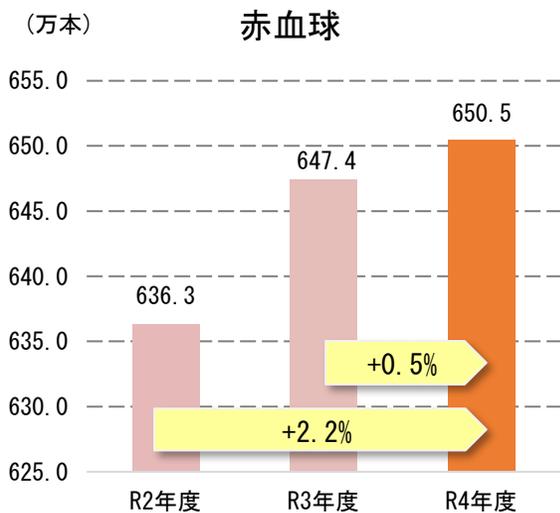
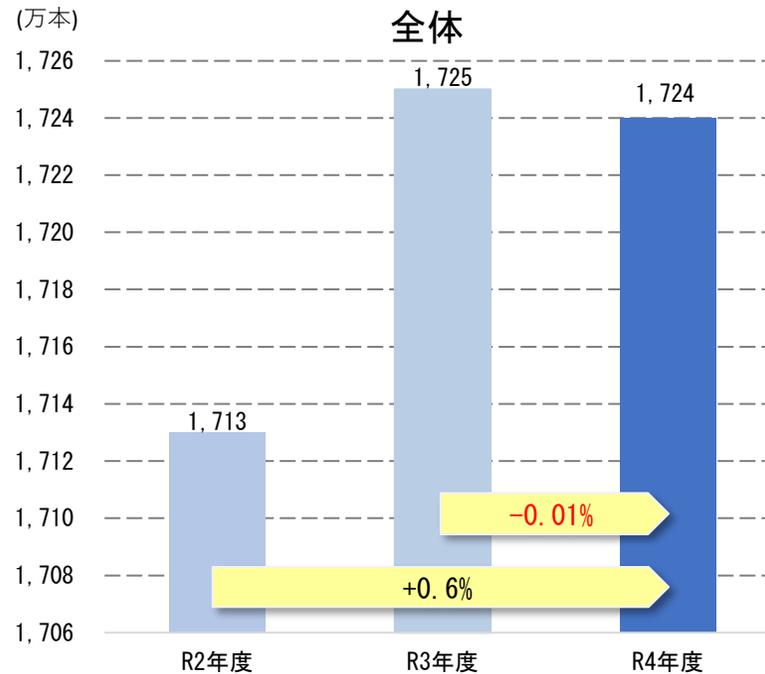
令和5年7月12日（水）
薬事・食品衛生審議会
血液事業部会献血推進調査会

- 1 供給実績
- 2 献血実績
- 3 献血血液確保に係る取組について
- 4 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
- 5 まとめ

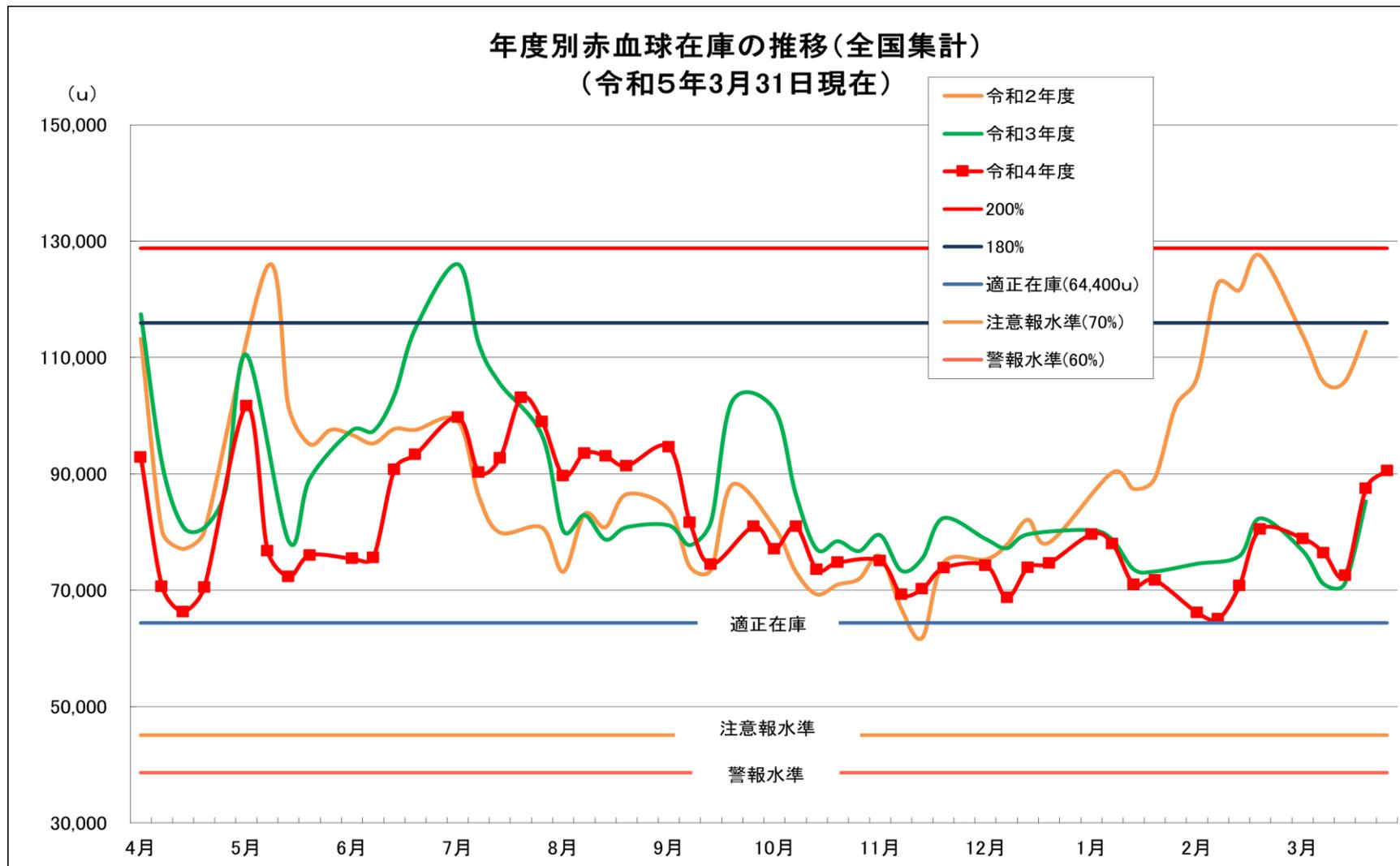
1 供給実績

- 全体は令和3年度実績に対し、**0.01%減**の約1,724万本
- 赤血球は**0.5%増**の約650.5万本
- 血漿は**0.1%減**の約208.7万本
- 血小板は**0.3%減**の約865.2万本

※製剤本数は200mL献血由来を1本とした換算数



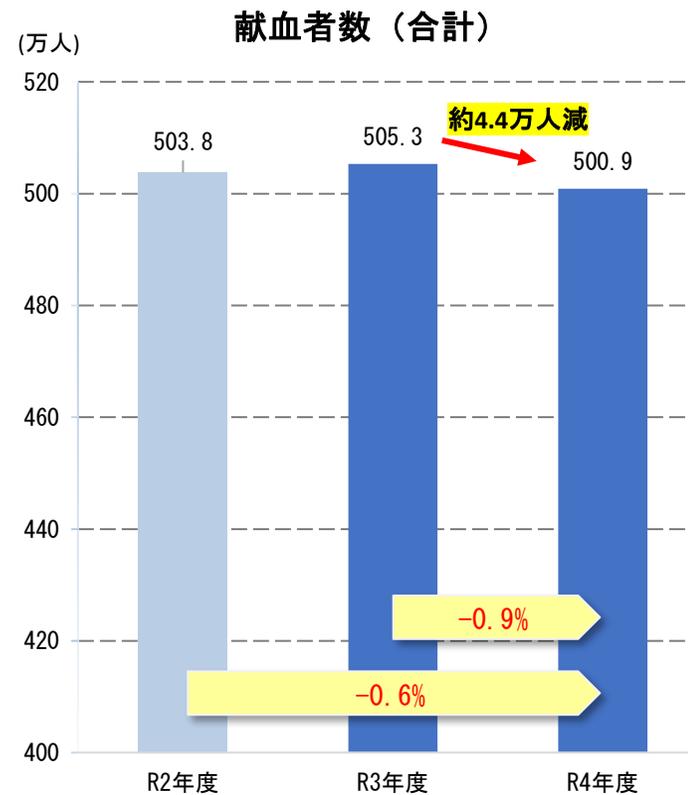
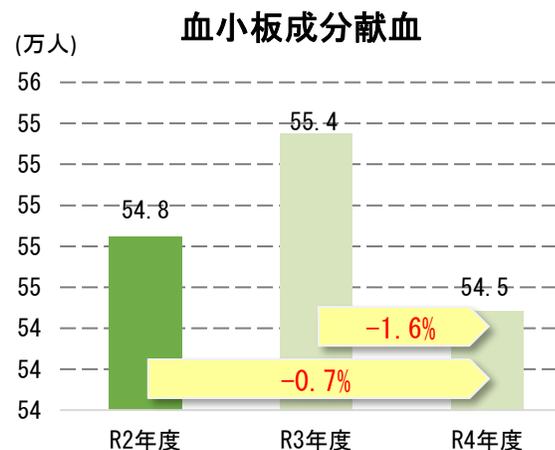
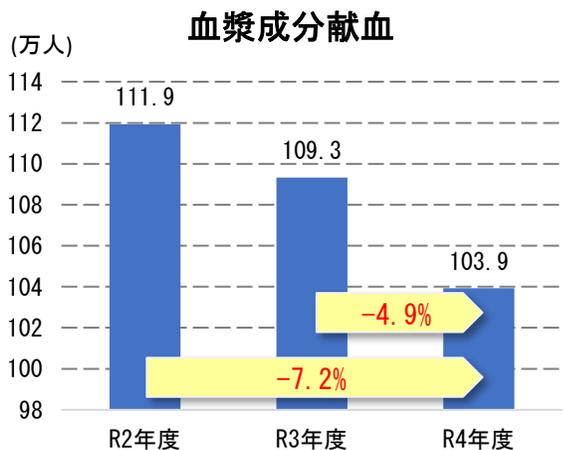
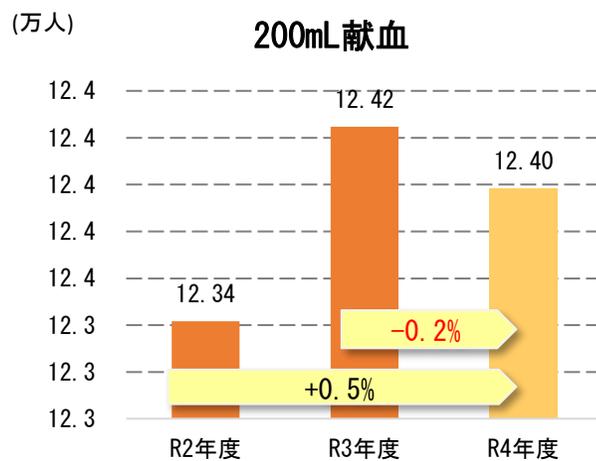
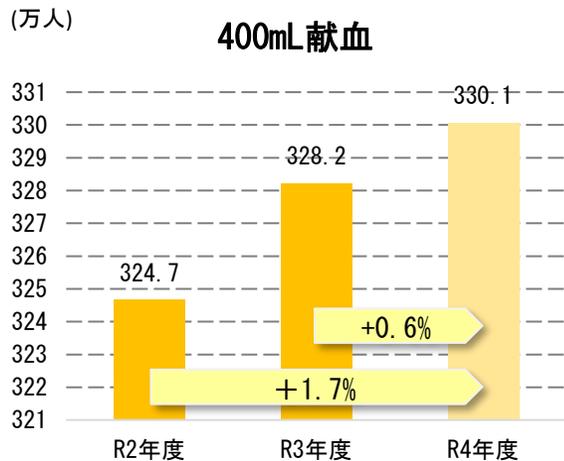
赤血球製剤の在庫推移



年間を通じて安定供給が確実にできている

2 献血実績

総献血者数は、令和3年度比で44,457人減（0.9%減）の約500万9千人

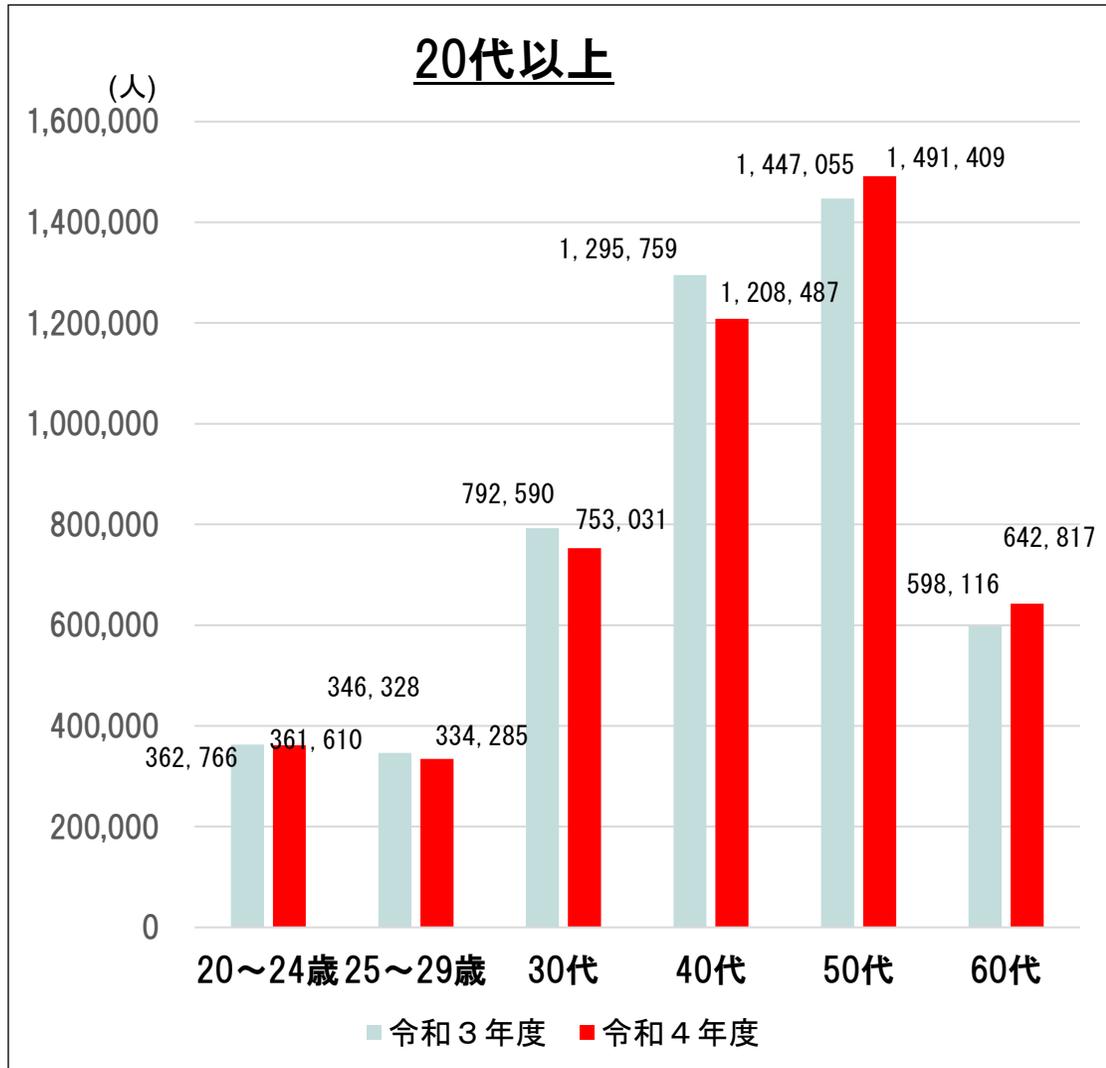
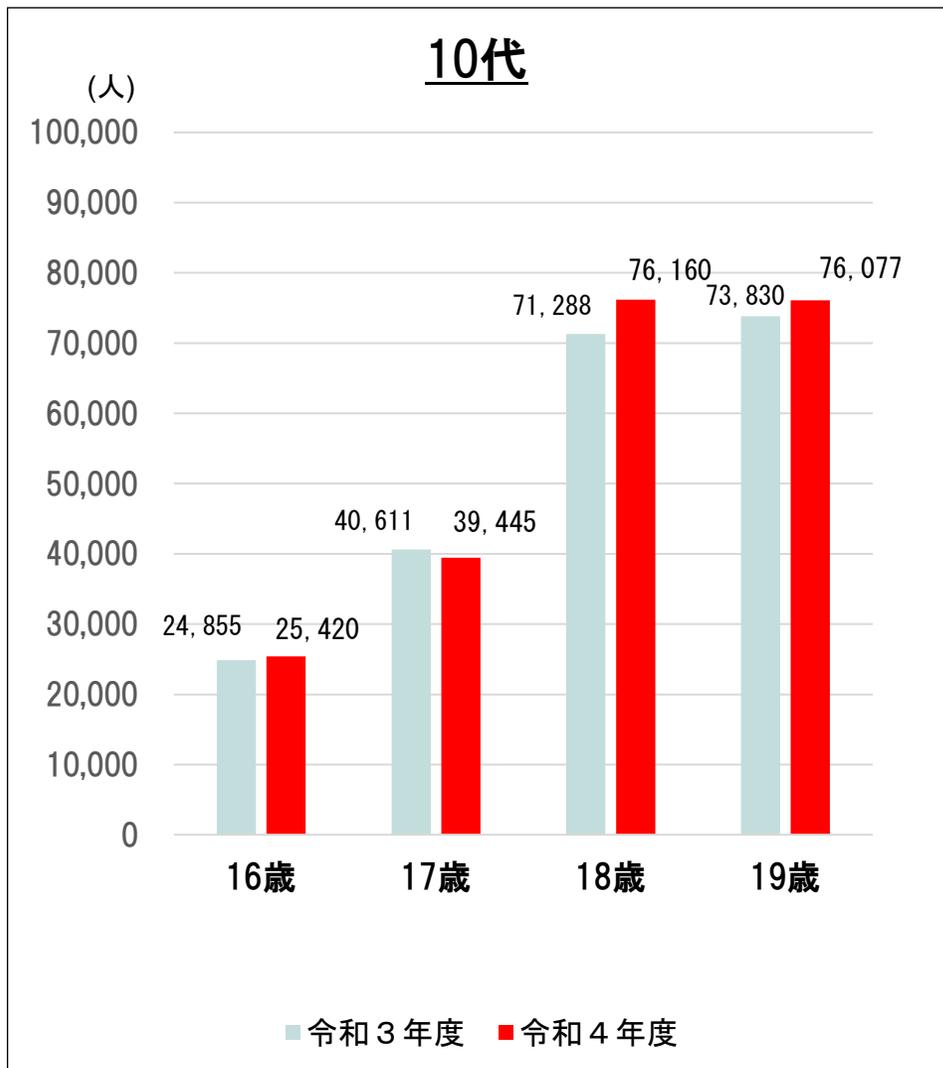


献血推進計画における確保目標量に対する実績

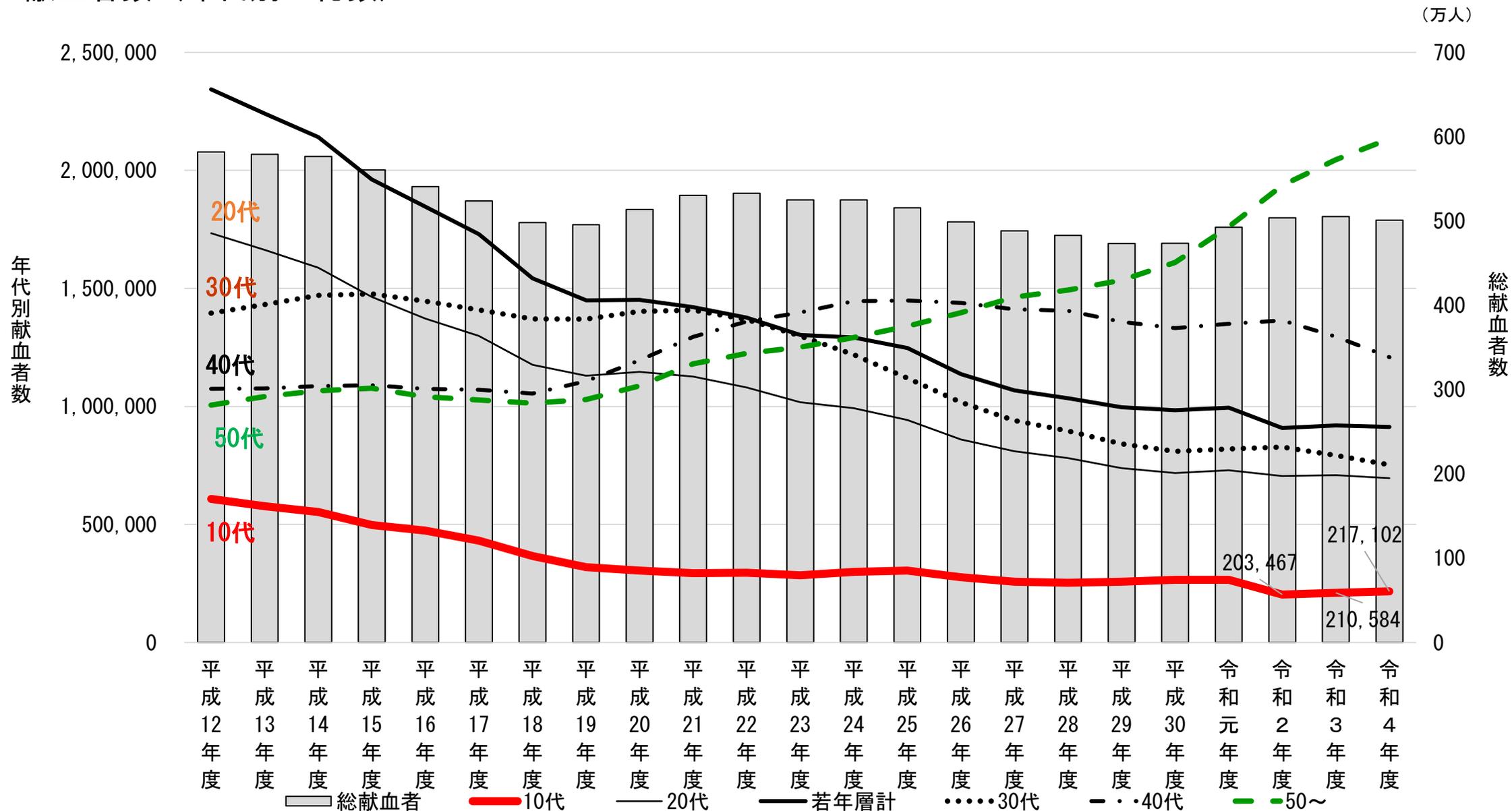
種別	目標量	採血量 (実績)
全血採血	133万リットル	135万リットル
血漿成分採血	62万リットル	58万リットル
血小板成分採血	31万リットル	31万リットル

年代別献血状況（対前年度）

10代の献血者は、対前年度で6,518人増（3.1%）であった。

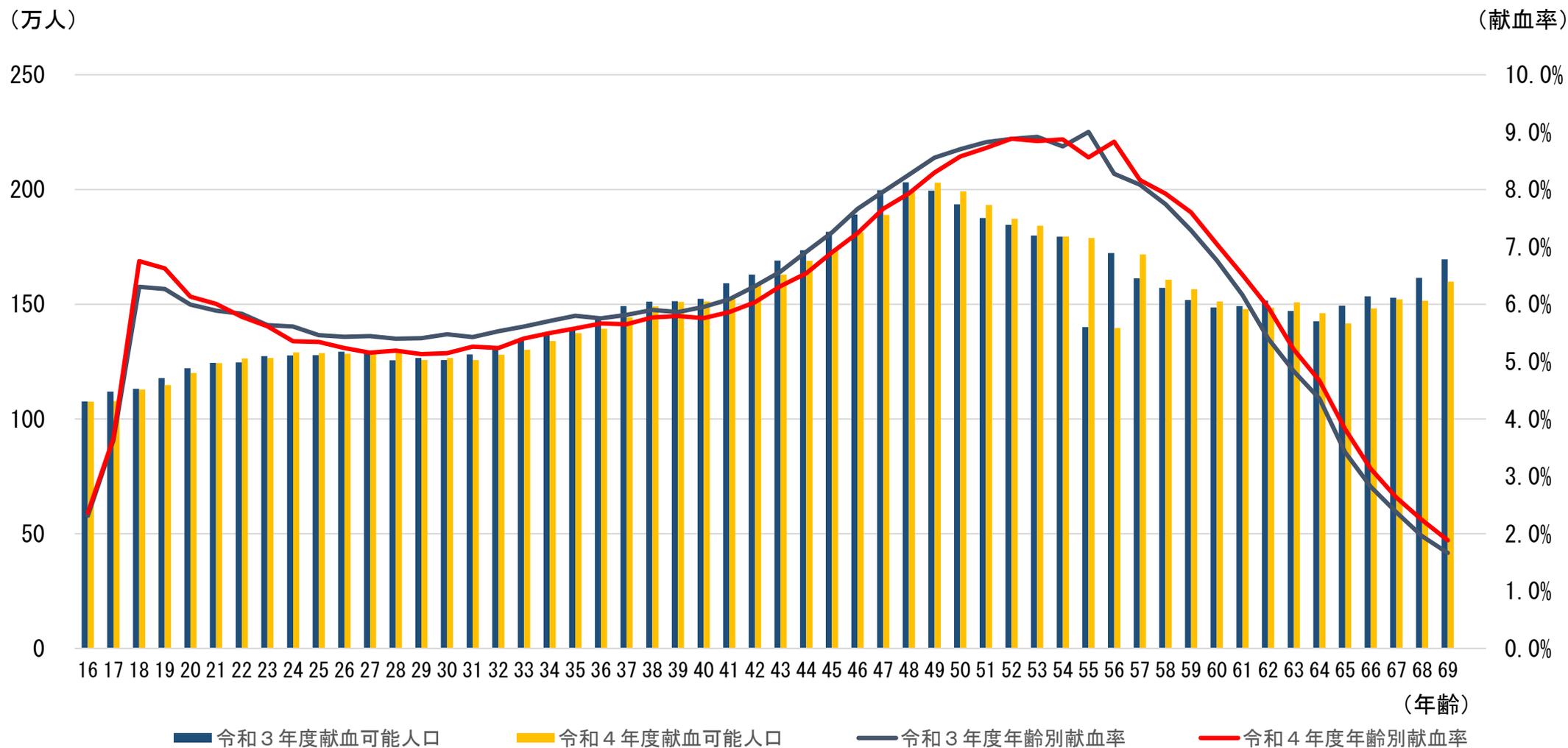


延べ献血者数（年代別・総数）



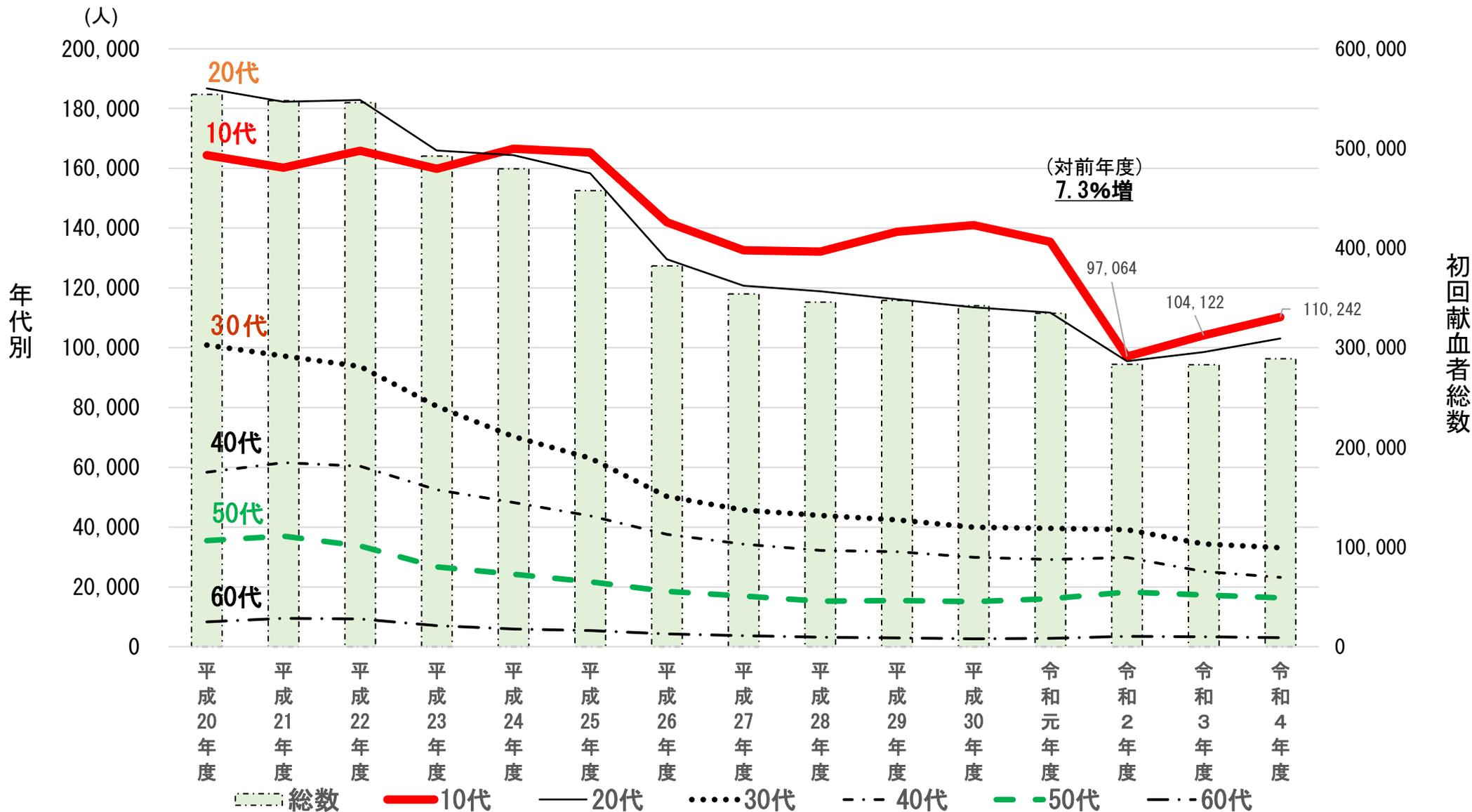
年齢別献血可能人口と献血率

年齢別献血率は、17歳から21歳で増加した。22歳以上の傾向はほぼ令和3年度と同じである。



初回献血者（年代別、総数）

10代の初回献血者は、対前年度6,120人増（5.9%）であった。



都道府県別10代献血者数

年代	10代				
	16歳～19歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R3年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	11,000	12,911	12,090	117.4%	106.8%
北海道ブロック	11,000	12,911	12,090	117.4%	106.8%
青森県	3,000	2,842	2,786	94.7%	102.0%
岩手県	2,301	1,994	2,137	86.7%	93.3%
宮城県	5,370	4,280	4,518	79.7%	94.7%
秋田県	1,820	1,460	1,745	80.2%	83.7%
山形県	2,300	2,204	2,225	95.8%	99.1%
福島県	3,570	2,798	2,984	78.4%	93.8%
東北ブロック	18,361	15,578	16,395	84.8%	95.0%
茨城県	6,512	6,419	5,839	98.6%	109.9%
栃木県	8,575	8,473	9,846	98.8%	86.1%
群馬県	5,680	5,580	5,851	98.2%	95.4%
埼玉県	13,662	10,660	10,376	78.0%	102.7%
千葉県	12,422	10,190	9,239	82.0%	110.3%
東京都	28,446	24,493	21,481	86.1%	114.0%
神奈川県	15,141	12,740	12,295	84.1%	103.6%
新潟県	5,052	3,801	3,726	75.2%	102.0%
山梨県	3,335	2,848	2,962	85.4%	96.2%
長野県	2,807	2,545	2,870	90.7%	88.7%
関東甲信越ブロック	101,632	87,749	84,485	86.3%	103.9%
富山県	2,336	1,721	1,661	73.7%	103.6%
石川県	2,650	2,077	1,937	78.4%	107.2%
福井県	1,458	938	935	64.3%	100.3%
岐阜県	4,094	2,771	2,764	67.7%	100.3%
静岡県	8,355	6,081	6,121	72.8%	99.3%
愛知県	16,576	13,985	12,059	84.4%	116.0%
三重県	2,756	1,776	1,839	64.4%	96.6%
東海北陸ブロック	38,225	29,349	27,316	76.8%	107.4%

年代	10代				
	16歳～19歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R3年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
滋賀県	2,767	2,381	2,275	86.0%	104.7%
京都府	5,325	4,246	3,937	79.7%	107.8%
大阪府	18,651	14,238	14,665	76.3%	97.1%
兵庫県	11,705	7,735	7,390	66.1%	104.7%
奈良県	2,124	1,700	1,664	80.0%	102.2%
和歌山県	2,425	1,976	1,950	81.5%	101.3%
近畿ブロック	42,997	32,276	31,881	75.1%	101.2%
鳥取県	985	627	629	63.7%	99.7%
島根県	991	463	502	46.7%	92.2%
岡山県	4,322	2,592	2,108	60.0%	123.0%
広島県	6,492	4,936	4,774	76.0%	103.4%
山口県	2,255	1,975	1,989	87.6%	99.3%
徳島県	1,073	635	667	59.2%	95.2%
香川県	2,009	1,454	1,380	72.4%	105.4%
愛媛県	3,154	2,109	2,381	66.9%	88.6%
高知県	1,376	942	1,018	68.5%	92.5%
中四国ブロック	22,657	15,733	15,448	69.4%	101.8%
福岡県	12,930	10,025	9,381	77.5%	106.9%
佐賀県	1,781	1,063	1,244	59.7%	85.5%
長崎県	2,716	1,782	1,996	65.6%	89.3%
熊本県	4,200	3,461	3,676	82.4%	94.2%
大分県	2,288	1,107	1,090	48.4%	101.6%
宮崎県	2,377	1,354	1,256	57.0%	107.8%
鹿児島県	3,281	1,958	1,884	59.7%	103.9%
沖縄県	3,591	2,756	2,442	76.7%	112.9%
九州ブロック	33,164	23,506	22,969	70.9%	102.3%
合計	268,036	217,102	210,584	81.0%	103.1%
差異 (R4-R3)	+6,518				

都道府県別20代献血者数

年代	20代				
	20～29歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R3年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	37,400	35,650	35,586	95.3%	100.2%
北海道ブロック	37,400	35,650	35,586	95.3%	100.2%
青森県	7,584	6,401	6,593	84.4%	97.1%
岩手県	7,544	6,053	6,267	80.2%	96.6%
宮城県	17,282	14,023	14,907	81.1%	94.1%
秋田県	5,172	5,191	5,737	100.4%	90.5%
山形県	6,619	5,573	5,777	84.2%	96.5%
福島県	12,781	8,806	9,330	68.9%	94.4%
東北ブロック	56,982	46,047	48,611	80.8%	94.7%
茨城県	14,340	12,388	13,511	86.4%	91.7%
栃木県	11,760	11,998	12,598	102.0%	95.2%
群馬県	12,460	10,727	11,127	86.1%	96.4%
埼玉県	34,710	30,203	31,644	87.0%	95.4%
千葉県	36,110	32,511	32,408	90.0%	100.3%
東京都	123,220	101,793	100,955	82.6%	100.8%
神奈川県	45,210	44,974	44,785	99.5%	100.4%
新潟県	15,980	12,439	12,885	77.8%	96.5%
山梨県	5,040	4,712	5,177	93.5%	91.0%
長野県	11,230	9,290	9,967	82.7%	93.2%
関東甲信越ブロック	310,060	271,035	275,057	87.4%	98.5%
富山県	5,991	5,379	5,729	89.8%	93.9%
石川県	6,503	6,138	6,054	94.4%	101.4%
福井県	4,298	3,269	3,454	76.1%	94.6%
岐阜県	9,329	7,260	7,643	77.8%	95.0%
静岡県	17,632	15,600	16,115	88.5%	96.8%
愛知県	48,853	46,231	44,518	94.6%	103.8%
三重県	7,187	7,317	7,511	101.8%	97.4%
東海北陸ブロック	99,793	91,194	91,024	91.4%	100.2%

年代	20代				
	20～29歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R3年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
滋賀県	7,160	6,778	6,501	94.7%	104.3%
京都府	17,500	17,012	17,220	97.2%	98.8%
大阪府	65,500	58,315	61,273	89.0%	95.2%
兵庫県	32,518	27,609	28,414	84.9%	97.2%
奈良県	6,940	6,056	5,796	87.3%	104.5%
和歌山県	5,100	5,157	5,137	101.1%	100.4%
近畿ブロック	134,718	120,927	124,341	89.8%	97.3%
鳥取県	3,550	3,024	2,805	85.2%	107.8%
島根県	2,931	2,436	2,554	83.1%	95.4%
岡山県	12,032	10,302	10,290	85.6%	100.1%
広島県	21,440	15,350	16,747	71.6%	91.7%
山口県	5,956	6,078	5,985	102.0%	101.6%
徳島県	4,267	2,955	3,172	69.3%	93.2%
香川県	5,121	4,380	4,531	85.5%	96.7%
愛媛県	9,615	8,138	8,179	84.6%	99.5%
高知県	4,522	4,006	4,118	88.6%	97.3%
中四国ブロック	69,434	56,669	58,381	81.6%	97.1%
福岡県	35,128	30,294	29,580	86.2%	102.4%
佐賀県	4,900	3,939	4,253	80.4%	92.6%
長崎県	8,376	6,620	6,815	79.0%	97.1%
熊本県	10,200	8,816	9,358	86.4%	94.2%
大分県	6,489	5,122	5,666	78.9%	90.4%
宮崎県	5,964	4,886	4,993	81.9%	97.9%
鹿児島県	9,826	7,791	8,167	79.3%	95.4%
沖縄県	8,460	6,905	7,262	81.6%	95.1%
九州ブロック	89,343	74,373	76,094	83.2%	97.7%
合計	797,730	695,895	709,094	87.2%	98.1%
差異 (R4-R3)			-13,199		

都道府県別30代献血者数

年代	30代				
	30～39歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R3年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	40,000	36,557	38,027	91.4%	96.1%
北海道ブロック	40,000	36,557	38,027	91.4%	96.1%
青森県	8,719	7,385	7,466	84.7%	98.9%
岩手県	8,593	6,605	7,193	76.9%	91.8%
宮城県	17,726	14,667	15,434	82.7%	95.0%
秋田県	7,291	6,294	7,022	86.3%	89.6%
山形県	7,650	6,950	7,346	90.8%	94.6%
福島県	13,910	11,964	11,979	86.0%	99.9%
東北ブロック	63,889	53,865	56,440	84.3%	95.4%
茨城県	17,550	14,628	15,589	83.4%	93.8%
栃木県	15,440	14,672	15,594	95.0%	94.1%
群馬県	16,170	12,695	14,038	78.5%	90.4%
埼玉県	40,730	33,893	35,820	83.2%	94.6%
千葉県	40,480	33,630	34,902	83.1%	96.4%
東京都	118,380	97,359	102,981	82.2%	94.5%
神奈川県	54,450	47,068	47,997	86.4%	98.1%
新潟県	17,270	14,053	14,992	81.4%	93.7%
山梨県	5,710	4,993	5,513	87.4%	90.6%
長野県	13,900	10,709	11,859	77.0%	90.3%
関東甲信越ブロック	340,080	283,700	299,285	83.4%	94.8%
富山県	7,247	5,560	6,016	76.7%	92.4%
石川県	7,699	6,281	6,806	81.6%	92.3%
福井県	5,328	4,174	4,433	78.3%	94.2%
岐阜県	12,202	8,919	9,678	73.1%	92.2%
静岡県	25,097	19,624	21,261	78.2%	92.3%
愛知県	54,179	44,300	45,971	81.8%	96.4%
三重県	10,285	9,796	9,968	95.2%	98.3%
東海北陸ブロック	122,037	98,654	104,133	80.8%	94.7%

年代	30代				
	30～39歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R3年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	40,000	36,557	38,027	91.4%	96.1%
京都府	16,100	15,935	16,405	99.0%	97.1%
大阪府	66,300	55,957	59,319	84.4%	94.3%
兵庫県	37,715	30,720	31,896	81.5%	96.3%
奈良県	8,260	6,854	7,137	83.0%	96.0%
和歌山県	6,800	5,954	6,450	87.6%	92.3%
近畿ブロック	144,735	123,010	128,883	85.0%	95.4%
鳥取県	4,850	3,879	3,760	80.0%	103.2%
島根県	3,844	3,144	3,496	81.8%	89.9%
岡山県	13,908	11,869	12,521	85.3%	94.8%
広島県	23,377	16,474	18,160	70.5%	90.7%
山口県	7,830	7,184	7,349	91.7%	97.8%
徳島県	5,732	4,314	4,655	75.3%	92.7%
香川県	7,066	5,323	5,601	75.3%	95.0%
愛媛県	11,010	7,796	8,048	70.8%	96.9%
高知県	5,452	4,773	4,813	87.5%	99.2%
中四国ブロック	83,069	64,756	68,403	78.0%	94.7%
福岡県	40,946	33,449	34,258	81.7%	97.6%
佐賀県	6,070	5,196	5,643	85.6%	92.1%
長崎県	10,907	8,980	9,351	82.3%	96.0%
熊本県	13,200	10,833	11,752	82.1%	92.2%
大分県	8,951	6,890	7,696	77.0%	89.5%
宮崎県	7,488	6,385	6,499	85.3%	98.2%
鹿児島県	12,091	10,502	11,331	86.9%	92.7%
沖縄県	13,100	10,254	10,889	78.3%	94.2%
九州ブロック	112,753	92,489	97,419	82.0%	94.9%
合計	906,563	753,031	792,590	83.1%	95.0%
差異(R4-R3)			-39,559		

3 献血血液確保に係る取組について

(1) 献血推進プロジェクト

令和4年9月から
献血推進プロジェクト「めぐる献血」を展開

新規プロジェクトのメインターゲット 【10～30代の若年層世代】

- ①: 10代及び20代前半の初回献血者の増加
- ②: ①で獲得した献血者について2回目以降の再来促進
- ③: 20代・30代の献血経験者の再来促進

いのちを繋ぐ、感謝をつなぐ。

めぐる献血 PROJECT

広報展開等

- ・ポスター、チラシの製作
- ・テレビCMの制作（15秒×3本）
- ・WEB CMの制作（テレビCMと同内容）
- ・ラジオCMの制作（20秒）
- ・記念品（クリアファイル）の製作
- ・公式WEBサイトの設置
- ・公式Twitterの運用

YouTube・TikTokなどSNSを活用した広報、オンラインセミナーの実施

Twitter漫画家コラボキャンペーン



私にとって深呼吸は幸せのかたちです
おつじ
20歳のとき重症筋力症と診断された女性のエピソードです。闘病中は呼吸のしづらさを感じ、とても苦しかったそうです。そんなときに献血からつくられた血小板がプロリン製剤を使った治療を受けました。今では回復し、呼吸のありがたさを楽しみ感じている姿を描きました。

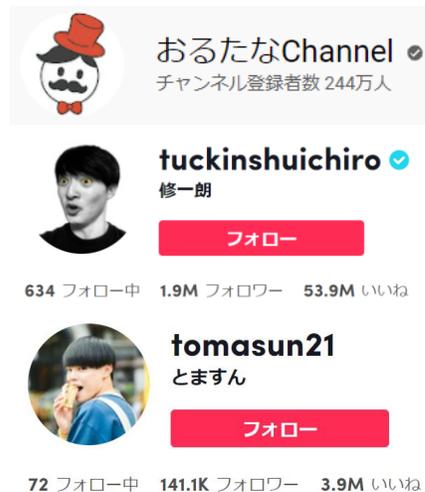
救われた私
羊の目。
脚麻痺の薬で手術をしたことになった女性。手術は成功したものの、術後に重症の貧血になり、輸血を受けました。思わず「生き返ったんだ」と感じたときの明るく希望を感じてもらえる作品になっています。

あなたの血液がどこかで誰かの助けになる
アーノルズはせがわ
息子さんが病気になった時のお母さんのエピソードを基盤にしました。初めて聞く名前の病気と治療に戸惑いや恐怖の気持ちでいっぱいの中、献血のおかげで一命を取り留めた息子さん。血液を分けてくださった方への感謝の気持ちを忘れずに、また自分も誰かの助けになりたいという気持ちを描いています。

輸血経験者 再現アニメーション



インフルエンサータイアップ



おるたなChannel ●
チャンネル登録者数 244万人

tuckinshuichiro ●
修一郎
フォロー
634 フォロー中 1.9M フォロワー 53.9M いいね

tomasun21
とますん
フォロー
72 フォロー中 141.1K フォロワー 3.9M いいね

水谷隼さんによる輸血経験者との対談動画



笠井信輔さんによる献血セミナー



実施回数： 12回
参加人数： 2240人

めぐる献血 ラブラッドアプリ推進広報展開等

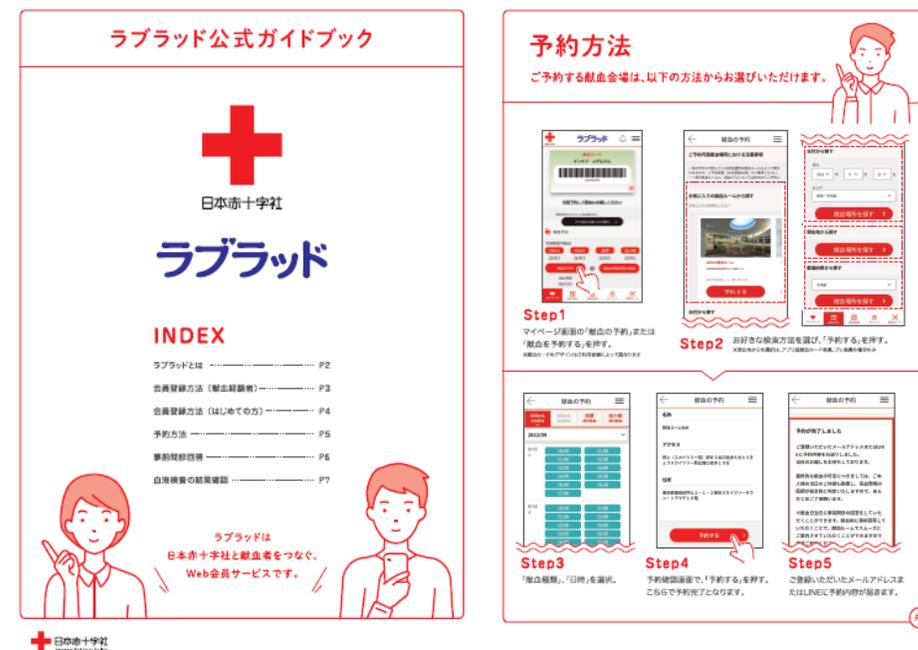
CM《アプリはじまる篇》



ティザーポスター



ガイドブック



オリジナルパッケージプリッツ



めぐる献血 ラブラッドアプリ予約推進施策

※キャンペーンはすでに終了しています

「進撃の巨人」コラボ
オリジナルクリアファイル 限定LINEスタンプ



ラブラッド推進施策

「すみっこぐらし」コラボ
オリジナルぬりえ冊子 &
フレークシール



(2) 献血Web会員サービス「ラブラッド」の展開

「ラブラッド」をスマートフォンアプリの導入



(各種機能)

【献血カード機能】

バーコードを受付で提示し、受付画面で献血者コードの読み込みを行う。

【お知らせ】

日赤からの各種お知らせを表示する。

【献血可能日表示】

献血種別ごとの次回献血可能日が表示される。

【予約機能】

各会場の予約登録を行う。

【事前問診回答機能】

献血者が問診について回答を行う。

【ラブラッドな声】

献血者／受血者のインタビュー記事を参照できる。

【イベント】

各センターが募集するイベント/ボランティアに応募できる。

献血者に占めるラブラッド会員構成

献血者 5,008,741人

令和4年度実績

ラブラッド会員 3,749,897人
(74.9%)

非会員 1,258,844人
(25.1%)

献血推進・予約システム機能の活用

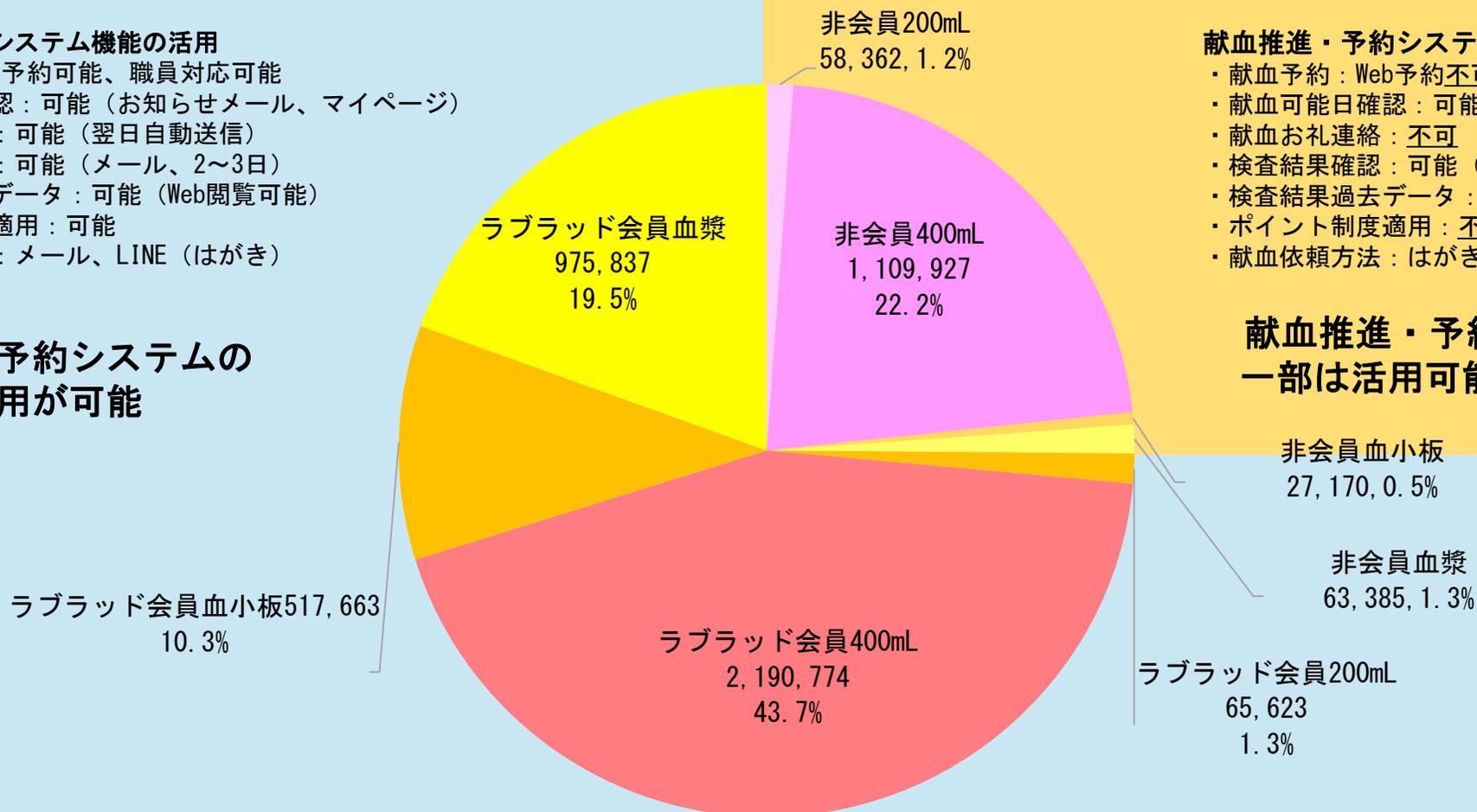
- ・献血予約：Web予約可能、職員対応可能
- ・献血可能日確認：可能（お知らせメール、マイページ）
- ・献血お礼連絡：可能（翌日自動送信）
- ・検査結果確認：可能（メール、2~3日）
- ・検査結果過去データ：可能（Web閲覧可能）
- ・ポイント制度適用：可能
- ・献血依頼方法：メール、LINE（はがき）

献血推進・予約システム機能の活用

- ・献血予約：Web予約不可、職員対応可能
- ・献血可能日確認：可能（献血カード）
- ・献血お礼連絡：不可
- ・検査結果確認：可能（はがき、5~10日）
- ・検査結果過去データ：可能（はがき直近5回）
- ・ポイント制度適用：不可
- ・献血依頼方法：はがき、ポスター、呼びかけ

献血推進・予約システムの積極的な活用が可能

献血推進・予約システムの一部は活用可能



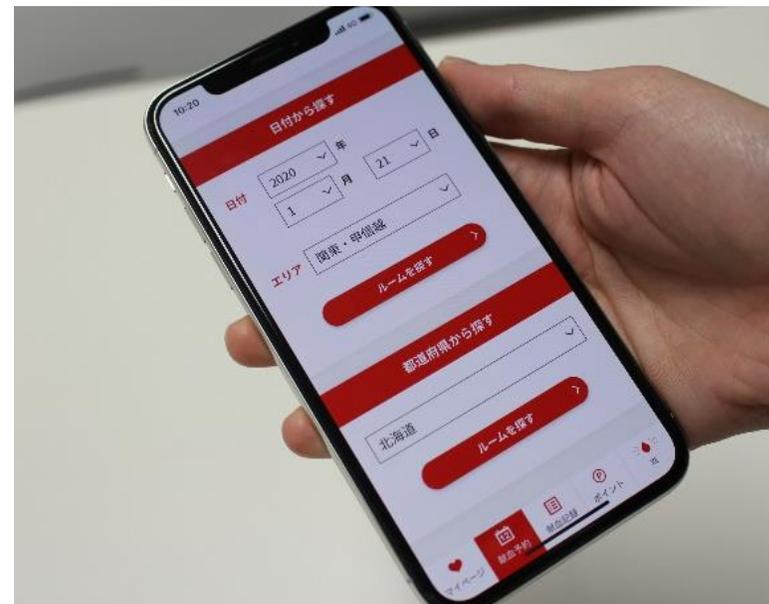
献血Web会員サービス「ラブラッド」を活用した献血及び予約の推進

- ・「ラブラッド」の登録会員の獲得のほか、献血協力の事前予約を推進

⇒必要血液量を計画的かつ安定的に確保

- ・「ラブラッド」で抽出した循環血液量の多い方を中心に、献血協力を依頼

⇒必要血液量を少ない献血者数で効率的に確保



【「ラブラッド」の活用状況】

	ラブラッド会員数	予約率 (血小板成分献血)	予約率 (血漿成分献血)	予約率 (全血献血)
ラブラッド導入時 (平成30年10月)	約155万人	28.9%	21.4%	1.5%
令和3年度	約296万人	79.2%	74.0%	20.9%
令和4年度	約331万人	85.9%	81.9%	29.9%
増減 (R4-R3)	約35万人増	6.7ポイント増	7.9ポイント増	10ポイント増

ラブラッド会員数は増加し、予約率も向上

4 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 献血会場における感染症対策

- ・ 献血会場等での献血環境の保持及び周知
- ・ 「ラブラッド」を通じた献血予約の推進による
献血会場の混雑緩和
- ・ 献血会場における掲示物

別紙2-1

新型コロナウイルス感染症対策として
以下に該当する方は
「献血」をご遠慮いただいております。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCRまたは抗原検査）で陽性になったことがあり、**症状*1消失後（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）4週間以内の方**
- ◆ 発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる**症状*1**や、**味覚・嗅覚の違和感を自覚する方で、症状出現日から2週間以内及び症状消失から3日以内の方**
- ◆ **新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者*2に該当し、最終接触日から2週間以内の方**

※1 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など
※2 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（無症状感染者を含む。以下同じ。）の感染可能期間*3において当該患者が入館、自己療養又は自宅療養を開始するまでに接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
※ 『患者（確定例）の感染可能期間』とは、患者（確定例）が他人に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を認めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から退院又は療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。
※ 『無症状感染者の感染可能期間』とは、無症状感染者が他人に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、陽性判定に係る検体採取日の2日前から退院又は自己療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。

● 患者（確定例）と発熱あるいは発熱を伴った接触（握手、飲食機を含み含む）があった者
● 適切な感染防護なしに患者（確定例）と密接し、濃厚接触した者
● 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
● 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（発熱の発現や接触の状況等から患者の感染性を総合的に判断する）。

（国立感染症研究所 「新型コロナウイルス感染症に対する積極的疫学調査実施要領」（2021年11月20日版）参照）

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

（令和4年11月2日適用）

【献血辞退の条件など】

**献血会場における
新型コロナウイルス
感染対策について**

ご入場時のお願い		
 マスク着用 <small>※マスクは顔全体を覆い、鼻と口を完全に覆うこと。</small>	 体温測定 <small>※体温が37.5℃以上ある場合は入場をご遠慮いたします。</small>	 手洗い又は手指消毒
混雑・密集回避のためのお願い		
 事前予約 <small>※予約時間通りに来場してください。</small>	 少人数でご来場 <small>※来場人数は随時調整いたします。</small>	 十分に休憩した後は速やかな帰宅
職員と会場内の取り組み		
 職員マスク着用・体温測定・手指消毒の徹底	 換気と消毒清掃の徹底	 手指消毒液の設置

日本赤十字社 人間を救うのは、人間だ。 together for humanity
Japanese Red Cross Society

【献血会場入場時のお願い】

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種者への対応

RNAワクチン（mRNAワクチンを含む）は令和3年5月14日、ウイルスベクターワクチンは令和4年4月1日、組換えタンパク質ワクチンは令和4年11月2日から献血受入を可能としていること。

- ・ 組換えタンパク質ワクチン接種後24時間を経過した方
- ・ RNAワクチン（mRNAワクチンを含む）接種後48時間を経過した方
- ・ ウイルスベクターワクチン接種後6週間を経過した方

※なお、1回目、複数回目いずれの場合も上記の接種制限となること。

- ・ その他の種類のワクチンを接種された方は、現時点では献血をご遠慮いただいていること。

日本赤十字社本社ホームページ

一定期間内に予防接種を受けた方

インフルエンザ、日本脳炎、コレラ、A型肝炎、肺炎球菌、百日ぜき、破傷風等の不活化ワクチンおよびトキソイドの接種を受けた方は、接種後24時間の献血をご遠慮いただいています。

B型肝炎ワクチンの接種を受けた方は接種後2週間、抗HBs人免疫グロブリンを単独または併用した方については投与後6か月間、狂犬病ワクチン（動物にかまれた後）を接種された方は接種後1年間の献血をご遠慮いただいています。

おたふくかぜ、風疹、BCG等の弱毒生ワクチンの接種を受けた方は、接種後4週間、天然痘ワクチンの接種後は2か月間、破傷風、蛇毒、ガスエス、ボツリヌスの抗血清の投与を受けた方は投与後3か月の献血をご遠慮いただいています。

新型コロナウイルスのRNAワクチン（mRNAワクチンを含む）を接種された方は、1回目、2回目いずれの場合も、接種後48時間を経過してれば献血にご協力いただくことが可能です。なお、現在承認されているRNAワクチンは、ファイザー社と武田/モデルナ社となります。また、その他の種類のワクチンを接種された方は、現時点では献血をご遠慮いただいています。

【一定期間内に予防接種を受けた方】

献血会場における掲示物

**新型コロナウイルス
ワクチン接種に関するお願い**

接種したワクチンの種類により、
献血をご遠慮いただく期間が異なります。

種類	メーカー	接種後以下の期間は 献血をご遠慮下さい
組換えタンパク質	ノババックス	24 時間以内
RNA	ファイザー	48 時間以内
	モデルナ	
ウイルスベクター	アストラゼネカ J&J (ヤンセンファーマ)	6 週間以内

※国内承認だけでなく、海外で使用されているワクチンを接種された方は、
献血受付時に職員にお申し出ください。

新型コロナウイルスワクチンに関する詳しい情報は下記アドレスをご確認ください。
<https://www.cory.jp/vaccination/faq.html>
（厚生労働省 科学・技術・イノベーション政策課）

日本赤十字社
www.jrcs.jp

（令和4年11月2日適用）

【新型コロナウイルスワクチン接種に関するお願い】

(3) 新しい生活様式に適応した献血血液確保体制の確立

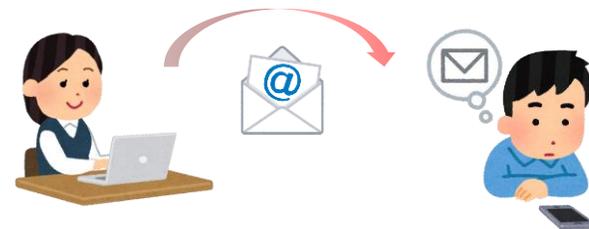
コロナ禍等により従来の団体献血の実施ができない企業等の団体に向けて、当該団体での献血協力者の居住地周辺の献血会場に誘導いただくように依頼。
当該団体の協力実績となるような仕組みづくりを進めた。

① コロナ禍等により従来の集団献血の実施 ができない(企業・団体等)



※企業(団体)献血担当者へ団体コードの情報を
持った二次元コードを共有

② 企業(団体)献血担当者から在宅勤務者を 含めた従業員に対して献血協力の依頼



※ メール等により二
次元コードを在宅勤務
の社員に配信

居住地近隣の
献血会場
(他府県でも可)

④ 従業員による献血協力は団体コー ドを用いて企業の実績として集計



献血協力をボランティア休暇
扱いとするなど、従業員が参
加しやすい環境づくりも、企業
へ働きかける

③ 従業員が居住地近隣の献血会場で献血協力



献血ルームや献血バス
で二次元コードを提示
して、献血に協力

5 まとめ

- ・ 令和4年度においては、輸血用血液製剤及び原料血漿を滞りなく安定供給した。
- ・ 献血Web会員サービス「ラブラッド」では、令和4年9月にスマートフォンアプリを導入した。引き続き、献血予約を推進することで献血会場の混雑回避及び献血者の待ち時間を解消する等、安全性並びに利便性を高め、献血にご協力いただける機会の増加を図る。
- ・ アフターコロナにあっても、企業・学域等においてはテレワークやオンライン授業等の導入により、「新しい生活様式」は定着すると思われ、献血血液確保体制・施策の転換が必要である。
- ・ 将来の献血基盤となる若年層については、小学生から大学生への啓発（献血セミナー等）インターネットを活用したオンラインでの実施を取り入れながら、厚生労働省をはじめ、国・行政との連携を密にして積極的な展開を図る。

献血推進の施策について（厚生労働省の取組）

1. 普及啓発

（1）若年層に対する普及啓発

中学生への普及啓発

献血への理解を促すことを目的としたポスターを全国の中学校に配布

令和元年度より、学校における働き方改革の観点から、希望調査を実施

- ・令和2年度：10,926校に3.3万枚を配布
- ・令和3年度：10,852校に3.2万枚を配布
- ・令和4年度：10,961校に3.3万枚を配布

高校生への普及啓発

ア 献血に関する副読本（けんけつ HOP STEP JUMP）を全国の高校に配布

令和元年度より、学校における働き方改革の観点から、希望調査を実施

- ・令和2年度：5,881校に生徒用105万部、教員用5.9万部を配布
- ・令和3年度：5,254校に生徒用90万部、教員用5.3万部を配布
- ・令和4年度：4,824校に生徒用79万部、教員用4.8万部を配布

イ 高等学校等における献血に触れあう機会の受入れの推進

平成23年度から毎年度、文部科学省の協力を得て、高等学校等における献血に触れ合う機会の一環として、日本赤十字社が実施している学校献血や献血セミナーを積極的に受けいれてもらえるよう、高等学校等関係者に協力を依頼している。

大学生等への普及啓発

平成30年度からの取組として、大学、短期大学、専門学校等に献血の啓発ポスターを配布

- ・令和2年度：5,402校に2.4万部を配布
- ・令和3年度：5,252校に2.4万部を配布
- ・令和4年度：5,254校に2.4万部を配布

主に10代、20代の若年層を対象とした普及啓発

「はたちの献血」キャンペーン（毎年1～2月）の広報用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布

- ・令和2年度：4.2万枚を配布
- ・令和3年度：4.0万枚を配布
- ・令和4年度：4.0万枚を配布

(2) その他の普及啓発

「愛の血液助け合い運動」(毎年7月)の実施

ア 広報用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布

- ・令和3年度 : 4.0万枚を配布
- ・令和4年度 : 4.0万枚を配布
- ・令和5年度 : 3.9万枚を配布

イ 献血運動推進全国大会の開催

- ・平成30年度 : 豪雨の影響により中止
(7月12日 岡山県で開催を予定していた)
- ・令和元年度 : 7月11日 石川県で開催
- ・令和2年度 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止
(6月24日 北海道で開催を予定していた)
- ・令和3年度 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止
(9月9日 鹿児島県で開催を予定していた)
- ・令和4年度 : 7月14日 愛媛県で開催
(日本赤十字社本社と愛媛県をオンラインで結び、ハイブリッド形式で開催)
- ・令和5年度 : 7月26日 千葉県で開催予定

テレビ、ラジオ、新聞等を積極的に活用した普及啓発の実施

- ・令和元年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和2年度 : 政府広報オンライン、テレビ、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和3年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和4年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook

2. 若年層の献血者数の増加に向けた取組

将来にわたり安定的に血液を確保するため、平成29年度から、日本赤十字社及び都道府県と協力の上、献血者数が減少傾向にある10代から30代の年代別献血者数の目標値を設定し、若年層の献血者数の増加に向けた取組を実施している。

		10代	20代	30代
令和3年度	実績	210,584人	709,094人	792,590人
令和4年度	目標(計画)	268,036人	797,730人	906,563人
	実績	217,102人	695,895人	753,031人
対令和3年度実績比		103.1%	98.1%	95.0%
令和4年度達成率		81.0%	87.2%	83.1%

(参考) 延べ献血者数に占める割合

	10代	20代	30代	40代	50代・60代	延べ献血者数
昭和60年度	20.3%	30.3%	23.8%	16.2%	9.3%	8,763,037
平成元年度	18.0%	28.5%	22.6%	19.1%	11.8%	7,765,013
平成5年度	16.1%	30.5%	21.2%	19.0%	13.3%	7,138,298
平成10年度	11.0%	32.6%	22.8%	18.7%	15.0%	6,136,449
平成15年度	8.9%	26.1%	26.3%	19.4%	19.2%	5,606,457
平成20年度	5.9%	22.3%	27.3%	23.3%	21.2%	5,137,612
平成25年度	5.9%	18.3%	21.7%	28.1%	26.0%	5,156,325
平成30年度	5.6%	15.2%	17.1%	28.1%	34.0%	4,735,944
令和4年度	4.3%	<u>13.9%</u>	<u>15.0%</u>	<u>24.1%</u>	42.6%	<u>5,008,741</u>

端数処理しているため、合計が必ずしも100%にはならない。

参考：普及啓発資材（厚生労働省作成）について

(1)①中学生を対象とした
献血への理解を促すポスター



(1)②高校生向けテキスト
「けんけつ HOP STEP JUMP」



(1)③大学生等を対象とした
献血啓発ポスター



(1)④「私たちの献血」
キャンペーンポスター



(2)①「愛の血液助け合い運動」
ポスター



令和4年度の献血実績と今後の方向性について

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

1. 令和4年度の実績と評価

- 令和4年度における実績として、延べ献血者数は、対前年度約4.4万人の減(0.3%減)の500.9万人、献血率は前年度と同じ6.1%となった。課題とされている10代~30代の若年層の献血者数については、令和4年度においては対前年度約4.6万人減少(2.7%減)となった。(※1)
- 令和3年度と同様に、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大期を中心に、職場や学校などの献血バスの出勤先の確保などに苦慮したものの、主として、常設の採血所において多くの方に御協力いただき、輸血用血液製剤及び原料血漿の安定供給に必要な血液量を確保することができた。(※2)
- 若年層の献血者数については、近年減少傾向にあったが、ホームページやWeb会員サービスを用いた献血の協力依頼に加え、アニメやSNSを活用した広報により、10代を中心に増加傾向にある。今後も持続可能で有効と考えられる取組や働きかけを模索し続けることとする。

※1 令和4年度の年齢別献血率によると、前年度と比較して、17歳から21歳で増加したが、22歳以上から30代半ばまでは若干の低下は見られるものの横ばいで推移。その後緩やかに上昇する傾向は令和3年度と同様。

※2 輸血用血液製剤の供給本数は、対前年度比で横ばいであった。原料血漿の国内製造販売業者等への配分量(在庫取崩量を除く)は、生産計画等の変更により、対前年度で約1.2%減少した。

2. 令和6年度献血推進計画策定にあたっての方向性（案）

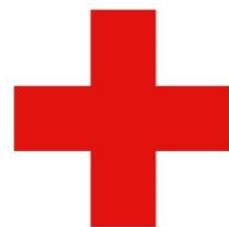
- 将来にわたって安定的に献血者を確保するためには、特に若年層に献血の必要性をご理解いただく必要があるところ、本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（以下、「骨太の方針」）（参考資料3）において、「献血への理解を深めるとともに、血液製剤の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る。」と記載されたことから、方針に沿う内容を策定する必要があるのではないかと。また、献血推進計画（参考資料4）では、「4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価」とされているところ、第2の事項の記載を整理する等見直す必要があるのではないかと。

- 献血者数及び献血率の増加に向けて、戦略的に各種取組を推進する必要があるため、令和6年度献血推進計画の策定にあたっては、以下の項目を重点的に推進することとしてはどうか。
 - ① 10代については、令和2年度までは新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく見られたものの、令和3年度以降は献血者数及び献血率が改善傾向にあることから、引き続き、学校献血や各種普及啓発の実施を通じて、初回献血者の確保を中心とした取組を行うとともに、個々の献血やWeb予約の推進も並行して進める。また、「骨太の方針」に記載されている「献血への理解を深める」として、「小中学校現場での献血推進活動を含む」献血可能年齢前からの普及啓発を進めるための取組を検討する。

 - ② 20代・30代については、近年において18歳、19歳をピークに30代半ばにかけて減少する傾向が見られることから、仕事や家事等で忙しい方が少しでも献血する機会を確保できるよう、利便性を高めるとともに、一度献血を経験された方が、継続して繰り返し献血に協力いただくための取組を検討する。

 - ③ 新型コロナウイルス感染症拡大による献血時の対応について、令和3年度推進計画より「新興・再興感染症のまん延下」においても、採血事業者は献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとしたが、今後も発生が想定されることを踏まえて同様に記載することを検討する。

血漿分画製剤輸出に際しての献血者への説明(案)について



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和5年7月12日(水)
薬事・食品衛生審議会
血液事業部会献血推進調査会

1 経緯

①令和4年度第2回献血推進調査会【令和4年9月22日(木)】

厚生労働省から血漿分画製剤における輸出についての同意説明書への追記事項(案)が提示され、次回の調査会において同意説明書の修正(案)を提出することになった。

②令和4年度第3回献血推進調査会【令和4年10月24日(月)】

同意説明書の修正(案)を提示し、委員からの記載方法に係る意見を受け、さらに協議する方向となった。

③令和4年度第4回献血推進調査会【令和5年1月16日(月)】

血漿分画製剤の海外輸出については同意説明書には記載せず、「お願い！パンフレット」に記載の上、詳しく説明することにより、包括的に献血者の同意取得する変更案を提案する。

※同意説明書及び血液事業情報システム同意確認画面を変更せず。

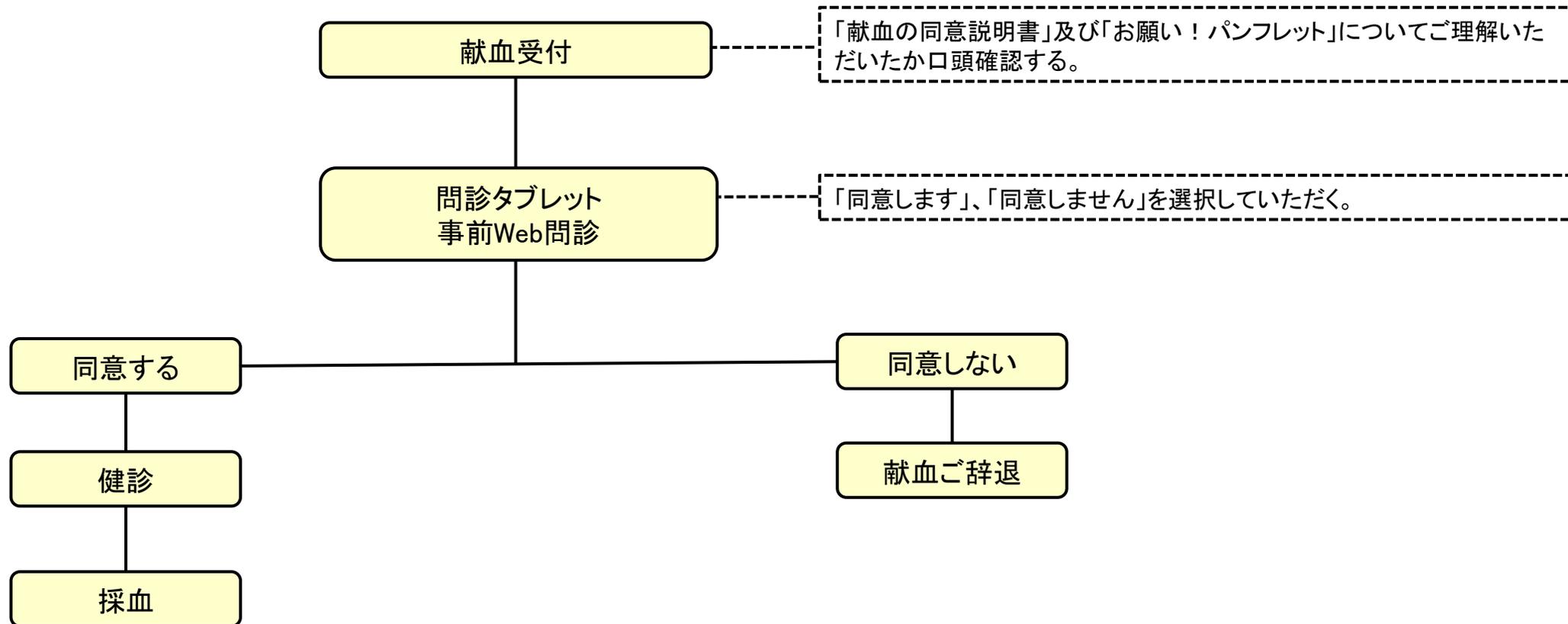
⇒「お願い！パンフレット」及び同意説明書の両方に記載の上、同意取得するべきというスタンスが委員の大半の意見。



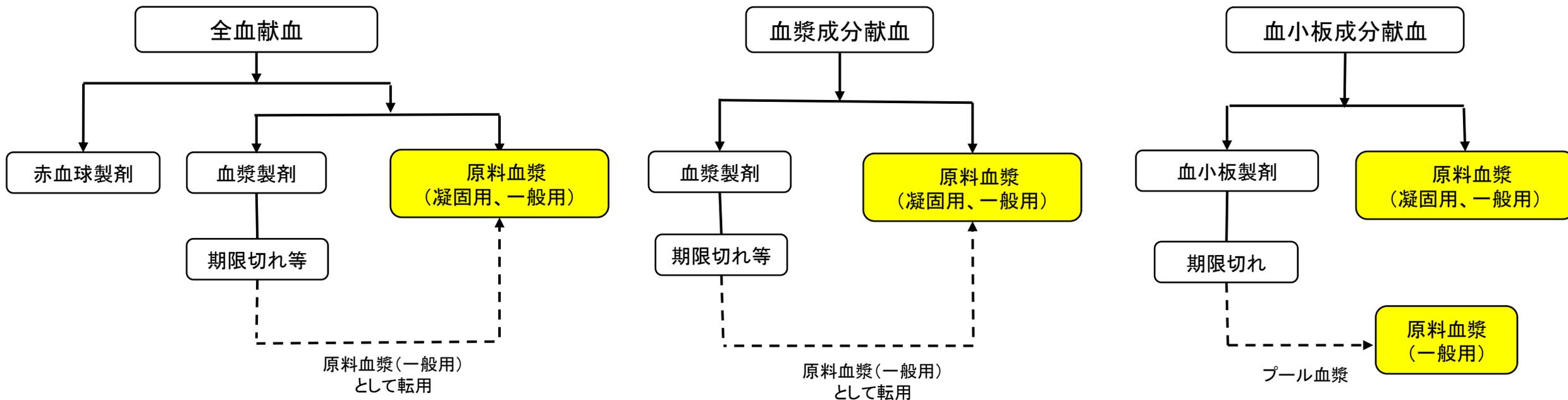
次のとおり、「お願い！パンフレット」及び同意説明書に血漿分画製剤における輸出について記載し、血液事業情報システム同意確認画面で同意取得する。

2 献血者への説明(案)

(1) 献血者対応フロー



〈参考〉日本赤十字社における血液の製造工程



すべての採血種別由来の血液が原料血漿となる可能性がある。

(2) 献血者への配付物等の修正内容

① お願い！パンフレット

【現行】

【修正案】

(変更部分)

「内面 左側」 献血していただいた血液の説明内容

献血前にお読みください

献血前に

- お名前、生年月日、住所、電話番号等は正確にお答えください。
- 初めて献血をされる方は、ご本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- 問診項目には正確にお答えください。事実と異なる回答をされた場合、輸血を受けた患者さんに深刻な状況をもたらす場合があります。
- 献血に伴う副作用予防のため、献血前に水分(スポーツドリンク等)を補給してください。
- 献血後に高所作業や激しいスポーツ、自動車の運転等をされる方は献血前にお知らせください。特に乗り物の運転をされる方は、献血後に十分な休憩(30分以上)をおとってください。

献血時は

- 血圧や色素量(ヘモグロビン濃度)を事前に測定します。
- 200mL・400mL献血では10分から15分位、成分献血では体重等に応じて採血する量(上限600mLまで)が異なりますので、40分から90分位の採血時間がかかります。
- 採血針や採血バッグ等は、お一人ずつ使い捨てとなっております。
- 採血装置の不具合等により、採血が中断されたり、いただいた血液が血液製剤に使用できなくなることがあります。

献血に伴う注意と副作用

- 血液には鉄分が含まれているため、献血により身体から鉄分が失われます。日頃から鉄分を補う食事を心がけましょう。
- 次のような症状が起きた場合は、すぐに職員にお知らせください。
 - ・針を刺したときに、強い痛みやしびれがある場合。
 - ・気分不良やめまい等の症状がある場合。
 - ※立ち上がりず、そのままの姿勢でお知らせください。
 - ・口唇や手指のしびれ感などの症状がある場合。
- ※成分献血では血液が固まらないように抗凝固剤(クエン酸ナトリウム)を使用しているため、このような症状を起こすことがあります。
- ・皮下出血がある場合。
- 採血針を刺したところに、跡が残ることがあります。

献血していただいた血液は

- 検査を実施し、血液製剤の基準に適した場合のみ、輸血などの血液製剤に使用いたします。
- 血液の一部は少なくとも11年間冷凍保存し、輸血による副作用や感染症などの調査のために使用します。

献血の依頼について

- 受付時に確認させていただく「献血の依頼についての承諾意思」に同意いただいた方には、はがき、電話、メール、LINE等により、患者さんに必要な血液製剤を供給するために、献血のご協力をお願いする場合があります。

献血前にお読みください

献血前に

- お名前、生年月日、住所、電話番号等は正確にお答えください。
- 初めて献血をされる方は、ご本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- 問診項目には正確にお答えください。事実と異なる回答をされた場合、輸血を受けた患者さんに深刻な状況をもたらす場合があります。
- 献血に伴う副作用予防のため、献血前に水分(スポーツドリンク等)を補給してください。
- 献血後に高所作業や激しいスポーツ、自動車の運転等をされる方は献血前にお知らせください。特に乗り物の運転をされる方は、献血後に十分な休憩(30分以上)をおとってください。

献血時は

- 血圧や色素量(ヘモグロビン濃度)を事前に測定します。
- 200mL・400mL献血では10分から15分位、成分献血では体重等に応じて採血する量(上限600mLまで)が異なりますので、40分から90分位の採血時間がかかります。
- 採血針や採血バッグ等は、お一人ずつ使い捨てとなっております。
- 採血装置の不具合等により、採血が中断されたり、いただいた血液が血液製剤に使用できなくなることがあります。

献血に伴う注意と副作用

- 血液には鉄分が含まれているため、献血により身体から鉄分が失われます。日頃から鉄分を補う食事を心がけましょう。
- 次のような症状が起きた場合は、すぐに職員にお知らせください。
 - ・針を刺したときに、強い痛みやしびれがある場合。
 - ・気分不良やめまい等の症状がある場合。
 - ※立ち上がりず、そのままの姿勢でお知らせください。
 - ・口唇や手指のしびれ感などの症状がある場合。
- ※成分献血では血液が固まらないように抗凝固剤(クエン酸ナトリウム)を使用しているため、このような症状を起こすことがあります。
- ・皮下出血がある場合。
- 採血針を刺したところに、跡が残ることがあります。

献血していただいた血液は

- 検査を実施し血液製剤の基準に適した場合、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の原料に使用されます。
- ※輸血用血液製剤とは「赤血球製剤」「血漿製剤」「血小板製剤」「全血製剤」があります。
- ※血漿分画製剤とは血漿中に含まれる血液凝固因子、免疫グロブリン、アルブミンなどのたんぱく質を抽出・精製したものです。献血血液の成分である血漿を原料として、国内製薬企業において製造されています。
- 血漿分画製剤については、国内の患者さんに使用される他、国内自給と安定供給に支障が生じない範囲で、国が定める需給計画に基づき海外の患者さんのために輸出される場合があります。
- 血液の一部は少なくとも11年間冷凍保存し、輸血による副作用や感染症などの調査のために使用します。

献血の依頼について

- 受付時に確認させていただく「献血の依頼についての承諾意思」に同意いただいた方には、はがき、電話、メール、LINE等により、患者さんに必要な血液製剤を供給するために、献血のご協力をお願いする場合があります。

献血していただいた血液は

- 検査を実施し血液製剤の基準に適した場合、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の原料に使用されます。
- ※輸血用血液製剤とは「赤血球製剤」「血漿製剤」「血小板製剤」「全血製剤」があります。
- ※血漿分画製剤とは血漿中に含まれる血液凝固因子、免疫グロブリン、アルブミンなどのたんぱく質を抽出・精製したものです。献血血液の成分である血漿を原料として、国内製薬企業において製造されています。
- 血漿分画製剤については、国内の患者さんに使用される他、国内自給と安定供給に支障が生じない範囲で、国が定める需給計画に基づき海外の患者さんのために輸出される場合があります。

② 献血の同意説明書

【現行】

第4版
令和2年8月5日発行

献血の同意説明書

献血にご協力いただき、ありがとうございます。献血いただいた血液は、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の原料に使用されます。「お願い！」パンフレットと併せて以下の1～4の事項をご確認いただき、献血受付へお進みください。

- 1. 献血に伴う副作用等について**
 - ① 気分不良、吐き気、めまい、失神などが0.7%（約1/140人）、失神に伴う転倒が0.008%（1/12,500人）の頻度で発生します。
 - ② 針を刺すことによる皮下出血が0.2%（1/500人）、神経損傷（痛み、しびれ、筋力低下など）が0.01%（1/10,000人）の頻度で発生します。
（医療機関の受診を伴う副作用には、「献血者健康被害救済制度」が適用されます。）
 - ③ 成分献血では、血液が固まらないように抗凝固剤（クエン酸ナトリウム）を使用しているため、口唇や手指のしびれ感などの症状が現れる場合や、予期せぬトラブルなどにより血液をお返しできない場合があります。
- 2. 個人情報の取扱いについて**
 - ① 個人情報や検査結果等は血液センターにおいて厳重に管理され、安全な血液製剤を安定的に確保し、患者さんへお届けするために、また、皆様の健康を守り、安全な献血のための研究に利用させていただきます。※詳細は裏面をご覧ください。
 - ② 健康診断の結果、献血いただけないことがあります。申告いただいた個人情報は、医師法、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などの定めにより削除できません。
- 3. 血液の検査等について**
 - ① いただいた血液の一部を用いて、次の検査を行います。
血液型（ABO型、Rh型、HLA遺伝子型等）、不規則抗体、梅毒、B型・C型・E型肝炎ウイルス、エイズウイルス（HIV）、ヒトT細胞白血病ウイルス-1型（HTLV-1）、ヒトパルボウイルスB19、ALT（肝機能）等
※あなたの血液をもらった患者さんやあなた自身の健康のため、上記以外にも病原体を検査することがあります。
 - ② 血液型や輸血副作用の検査・解析のため、赤血球型、白血球型、血小板型及び血漿蛋白の遺伝子検査を行うことがあります。
 - ③ 血液製剤の品質管理や輸血用の検査試薬の製造に使用することがあります。
- 4. 血液製剤の有効利用について**

いただいた血液は、個人を特定できる情報と切り離し、厳密な審査のもと、一般公募された研究機関等および日本赤十字社が実施する、以下の研究開発等に使用することがあります。
なお、その際、遺伝子を解析することがあります。

 - ① 血液製剤の有効性・安全性の向上及び検査法の向上を目的とした使用
 - ② 病気の診断・治療や国民の健康状態の改善を目的とした使用

詳しい研究項目等は添付資料裏面をご覧ください。

 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

【修正案】

(案)

第5版
令和5年〇月〇日発行

献血の同意説明書

献血にご協力いただき、ありがとうございます。献血いただいた血液は、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の原料に使用されます。「お願い！」パンフレットと併せて以下の1～5の事項をご確認いただき、献血受付へお進みください。

- 1. 献血に伴う副作用等について**
 - ① 気分不良、吐き気、めまい、失神などが0.7%（約1/140人）、失神に伴う転倒が0.008%（1/12,500人）の頻度で発生します。
 - ② 針を刺すことによる皮下出血が0.2%（1/500人）、神経損傷（痛み、しびれ、筋力低下など）が0.01%（1/10,000人）の頻度で発生します。
（医療機関の受診を伴う副作用には、「献血者健康被害救済制度」が適用されます。）
 - ③ 成分献血では、血液が固まらないように抗凝固剤（クエン酸ナトリウム）を使用しているため、口唇や手指のしびれ感などの症状が現れる場合や、予期せぬトラブルなどにより血液をお返しできない場合があります。
- 2. 個人情報の取扱いについて**
 - ① 個人情報や検査結果等は血液センターにおいて厳重に管理され、安全な血液製剤を安定的に確保し、患者さんへお届けするために、また、皆様の健康を守り、安全な献血のための研究に利用させていただきます。※詳細は裏面をご覧ください。
 - ② 健康診断の結果、献血いただけないことがあります。申告いただいた個人情報は、医師法、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などの定めにより削除できません。
- 3. 血液の検査等について**
 - ① いただいた血液の一部を用いて、次の検査を行います。
血液型（ABO型、Rh型、HLA遺伝子型等）、不規則抗体、梅毒、B型・C型・E型肝炎ウイルス、エイズウイルス（HIV）、ヒトT細胞白血病ウイルス-1型（HTLV-1）、ヒトパルボウイルスB19、ALT（肝機能）等
※あなたの血液をもらった患者さんやあなた自身の健康のため、上記以外にも病原体を検査することがあります。
 - ② 血液型や輸血副作用の検査・解析のため、赤血球型、白血球型、血小板型及び血漿蛋白の遺伝子検査を行うことがあります。
 - ③ 血液製剤の品質管理や輸血用の検査試薬の製造に使用することがあります。
- 4. 血漿分画製剤の海外輸出について**

血漿分画製剤については、国内の患者さんに使用される他、国内自給と安定供給に支障が生じない範囲で、国が定める需給計画に基づき海外の患者さんのために輸出される場合があります。
- 5. 血液製剤の有効利用について**

いただいた血液は、個人を特定できる情報と切り離し、厳密な審査のもと、一般公募された研究機関等および日本赤十字社が実施する、以下の研究開発等に使用することがあります。
なお、その際、遺伝子を解析することがあります。

 - ① 血液製剤の有効性・安全性の向上及び検査法の向上を目的とした使用
 - ② 病気の診断・治療や国民の健康状態の改善を目的とした使用

詳しい研究項目等は添付資料裏面をご覧ください。

 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

（変更部分）

4. 血漿分画製剤の海外輸出について
血漿分画製剤については、国内の患者さんに使用される他、国内自給と安定供給に支障が生じない範囲で、国が定める需給計画に基づき海外の患者さんのために輸出される場合があります。

③血液事業情報システム※事前Web問診も同等機能を有すること

【現行】

3 献血の同意
1 2 **3** 4 5 終了
終了

事前にお渡しした「献血の同意説明書」の以下の内容について理解し、献血に同意しますか。

*1~3に同意が得られない場合は献血をご辞退いただきます。

- 1.献血に伴う副作用について
- 2.個人情報の取り扱いについて
- 3.血液の検査について

同意します
 同意しません

4.血液の有効利用について

同意します
 同意しません

Copyright (C) 2012 Japanese Red Cross Society All rights reserved.



【修正案】

3 献血の同意
1 2 **3** 4 5 終了
終了

事前にお渡しした「献血の同意説明書」の以下の内容について理解し、献血に同意しますか。

*1~4に同意が得られない場合は献血をご辞退いただきます。

- 1.献血に伴う副作用について
- 2.個人情報の取り扱いについて
- 3.血液の検査について
- 4.血漿分画製剤の海外輸出について

同意します
 同意しません

5.血液の有効利用について

同意します
 同意しません

Copyright (C) 2012 Japanese Red Cross Society All rights reserved.



1~4に「同意しない」を選択した場合

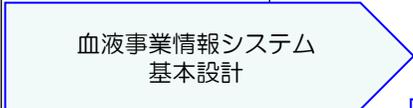
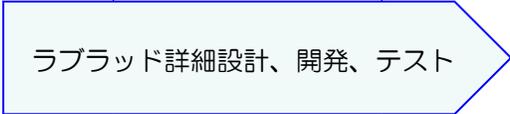
「献血の同意説明書1~4 に同意が得られない場合は、献血をご辞退いただきます。

注意

カードを取ってから「終了」を押し、受付までお戻りください。

「献血をご辞退いただく」ことの確認を促す画面へ遷移する。

(3) スケジュール表(予定)

	2023年度							
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
審議・検討等	★ 6/20 血液事業本部執行会議 ★ 6/28 血液事業本部経営会議	★ 7/12 献血推進調査会	 				★ 各血液センターへ通知	
システム設計・開発等 (血液事業情報システム・ラブラッド)			★ 業者契約				 	▲ リリース

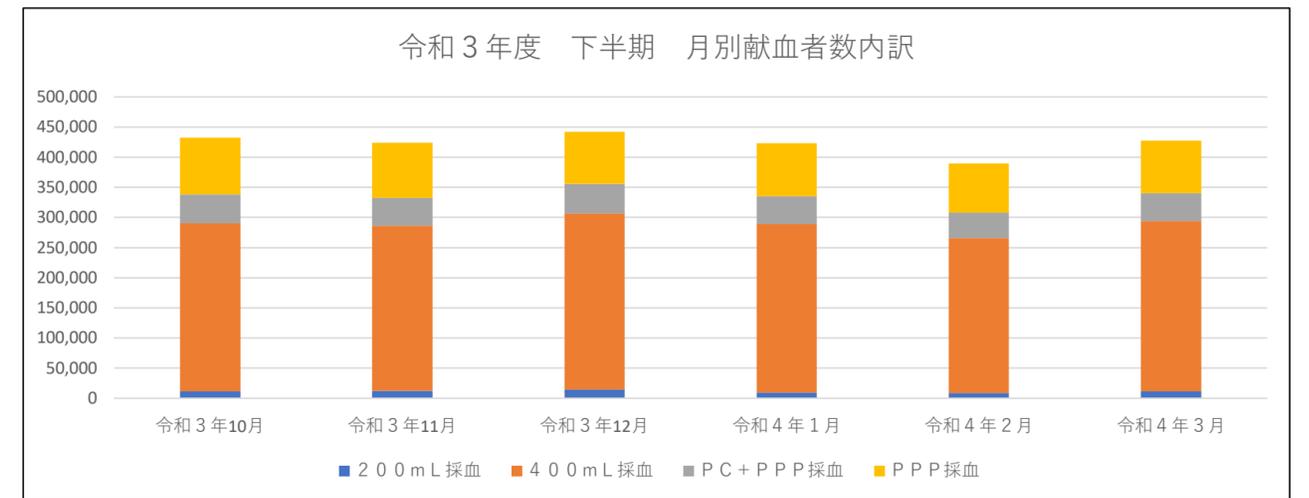
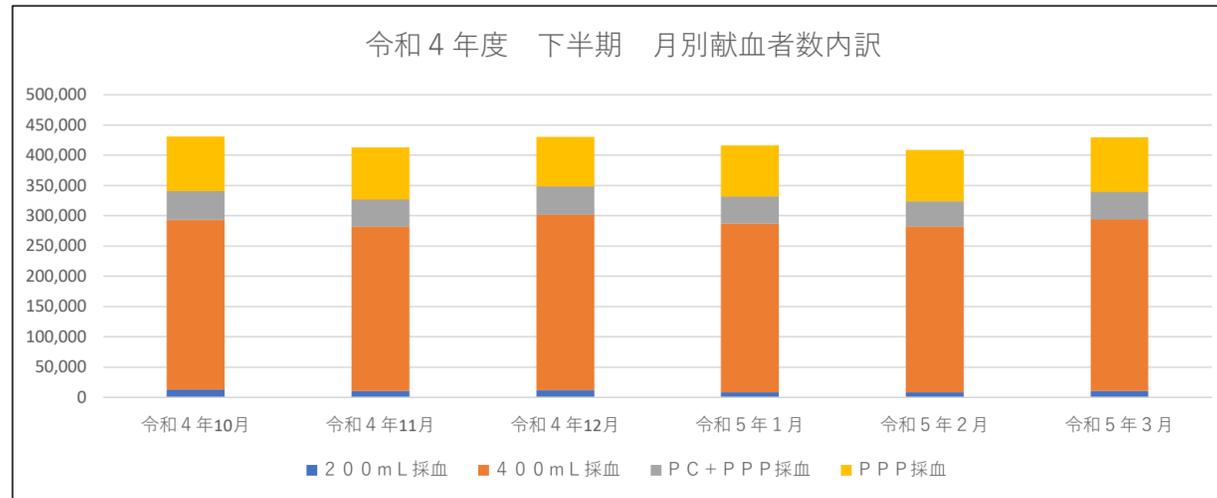
令和4年度下半期モニタリング結果について

令和5年度第1回献血推進調査会
資料3

1. 原料血漿の確保状況
2. 採血状況

(人)

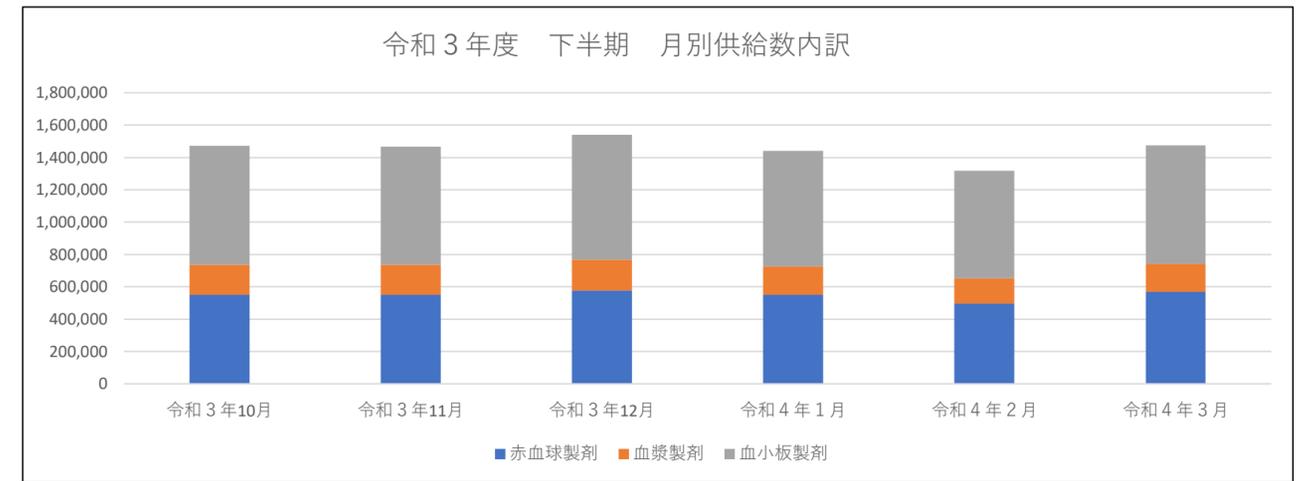
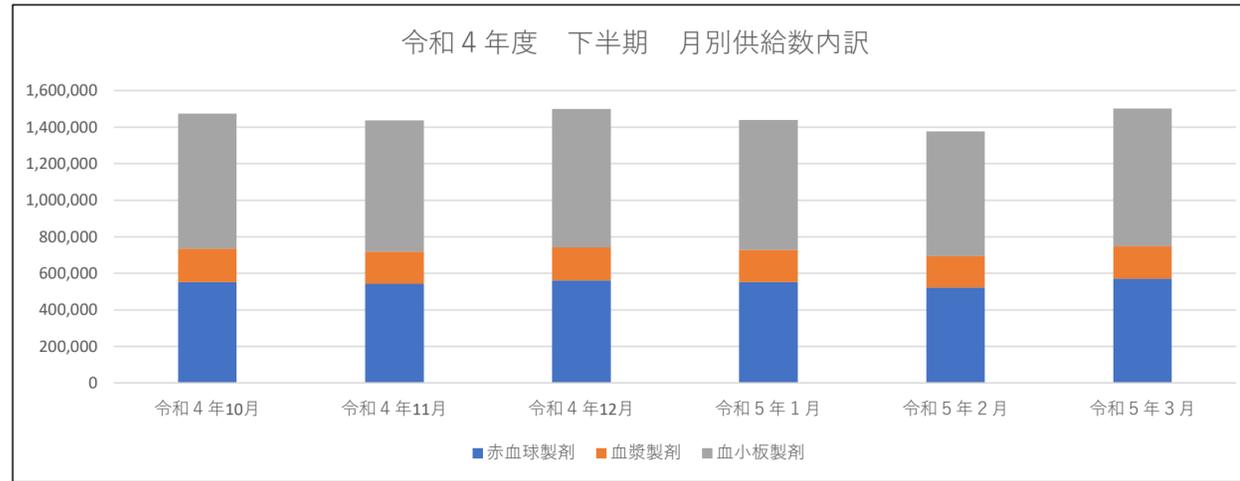
採血種別	10月			11月			12月			1月			2月			3月			下半期合計		
	令和4年10月	令和3年10月	差異	令和4年11月	令和3年11月	差異	令和4年12月	令和3年12月	差異	令和5年1月	令和4年1月	差異	令和5年2月	令和4年2月	差異	令和5年3月	令和4年3月	差異	令和4年度	令和3年度	差異
200mL採血	12,461	11,854	607	11,034	12,050	-1,016	12,278	14,593	-2,315	8,925	9,446	-521	8,782	8,472	310	10,517	11,610	-1,093	63,997	68,025	-4,028
400mL採血	280,644	278,325	2,319	271,139	274,408	-3,269	289,276	292,230	-2,954	277,822	279,452	-1,630	273,078	257,189	15,889	283,565	282,661	904	1,675,524	1,664,265	11,259
PC+PPP採血	47,671	47,784	-113	44,891	46,230	-1,339	47,016	48,754	-1,738	45,184	46,309	-1,125	42,537	42,322	215	45,603	46,403	-800	272,902	277,802	-4,900
PPP採血	90,348	94,618	-4,270	85,758	91,467	-5,709	81,702	86,523	-4,821	84,266	87,774	-3,508	84,333	81,583	2,750	89,789	87,015	2,774	516,196	528,980	-12,784
合計	431,124	432,581	-1,457	412,822	424,155	-11,333	430,272	442,100	-11,828	416,197	422,981	-6,784	408,730	389,566	19,164	429,474	427,689	1,785	2,528,619	2,539,072	-10,453



3. 供給状況

(単位)

採血種別	10月			11月			12月			1月			2月			3月			下半期合計		
	令和4年10月	令和3年10月	差異	令和4年11月	令和3年11月	差異	令和4年12月	令和3年12月	差異	令和5年1月	令和4年1月	差異	令和5年2月	令和4年2月	差異	令和5年3月	令和4年3月	差異	令和4年度	令和3年度	差異
赤血球製剤	551,084	550,229	855	543,668	550,871	-7,203	561,845	576,844	-14,999	552,336	551,117	1,219	521,251	495,653	25,598	571,565	568,201	3,364	3,301,749	3,292,915	8,834
血漿製剤	183,964	186,587	-2,623	174,864	184,852	-9,988	180,090	190,268	-10,178	176,764	176,025	739	172,090	157,806	14,284	177,735	174,309	3,426	1,065,507	1,069,847	-4,340
血小板製剤	739,752	735,247	4,505	718,212	731,371	-13,159	756,560	772,687	-16,127	711,010	713,970	-2,960	682,780	665,010	17,770	752,635	732,385	20,250	4,360,949	4,350,670	10,279
合計	1,474,800	1,472,063	2,737	1,436,744	1,467,094	-30,350	1,498,495	1,539,799	-41,304	1,440,110	1,441,112	-1,002	1,376,121	1,318,469	57,652	1,501,935	1,474,895	27,040	8,728,205	8,713,432	14,773



4. 令和4年度下半期実献血者におけるラブラッド会員の割合（令和4年10月～令和5年3月）

※実献血者数については、各期間内（下半期・月）における実献血者数を抽出している為、累計値と単月値は一致しない。

I. 令和4年度下半期 累計

会員区分	実献血者数		差異
	令和4年下半期	令和3年下半期	
ラブラッド会員	1,159,574	1,100,945	58,629
会員割合	67.1%	64.0%	
非会員	567,807	618,763	-50,956
非会員割合	32.9%	36.0%	
合計	1,727,381	1,719,708	7,673

II. 令和4年度下半期 月別

会員区分	実献血者数		差異	実献血者数		差異												
	令和4年10月	令和3年10月		令和4年11月	令和3年11月		令和4年12月	令和3年12月		令和5年1月	令和4年1月		令和5年2月	令和4年2月		令和5年3月	令和4年3月	
ラブラッド会員	286,926	273,330	13,596	279,829	270,648	9,181	298,466	287,601	10,865	292,057	284,225	7,832	289,201	271,500	17,701	297,236	285,307	11,929
会員割合	71.7%	68.2%		72.5%	68.4%		73.9%	69.5%		75.1%	72.2%		75.1%	74.1%		74.2%	71.6%	
非会員	113,511	127,172	-13,661	106,304	125,270	-18,966	105,362	126,294	-20,932	96,647	109,540	-12,893	96,121	94,967	1,154	103,107	113,042	-9,935
非会員割合	28.3%	31.8%		27.5%	31.6%		26.1%	30.5%		24.9%	27.8%		24.9%	25.9%		25.8%	28.4%	
合計	400,437	400,502	-65	386,133	395,918	-9,785	403,828	413,895	-10,067	388,704	393,765	-5,061	385,322	366,467	18,855	400,343	398,349	1,994

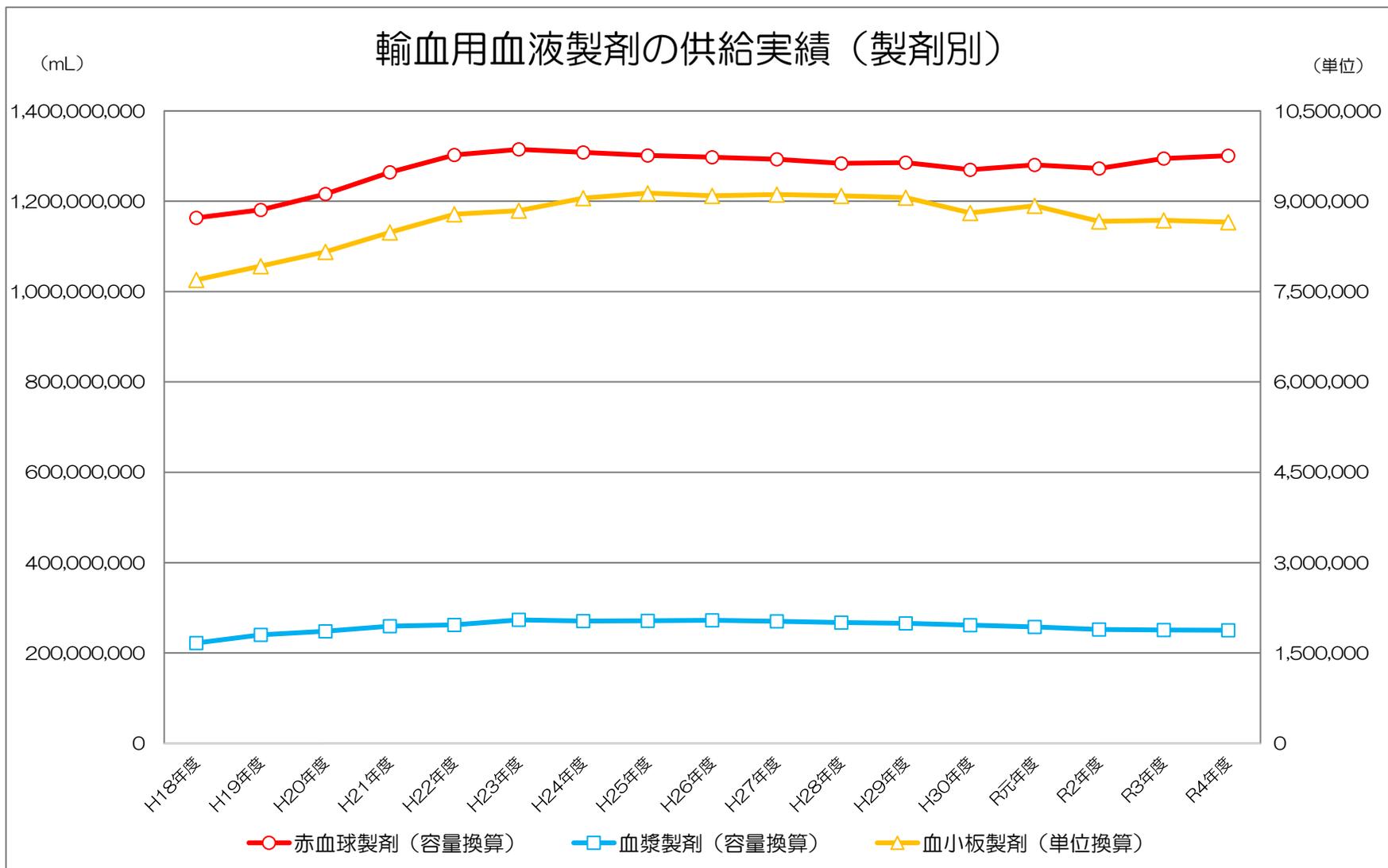
令和5年7月12日

日本赤十字社 血液事業本部

献血の現状

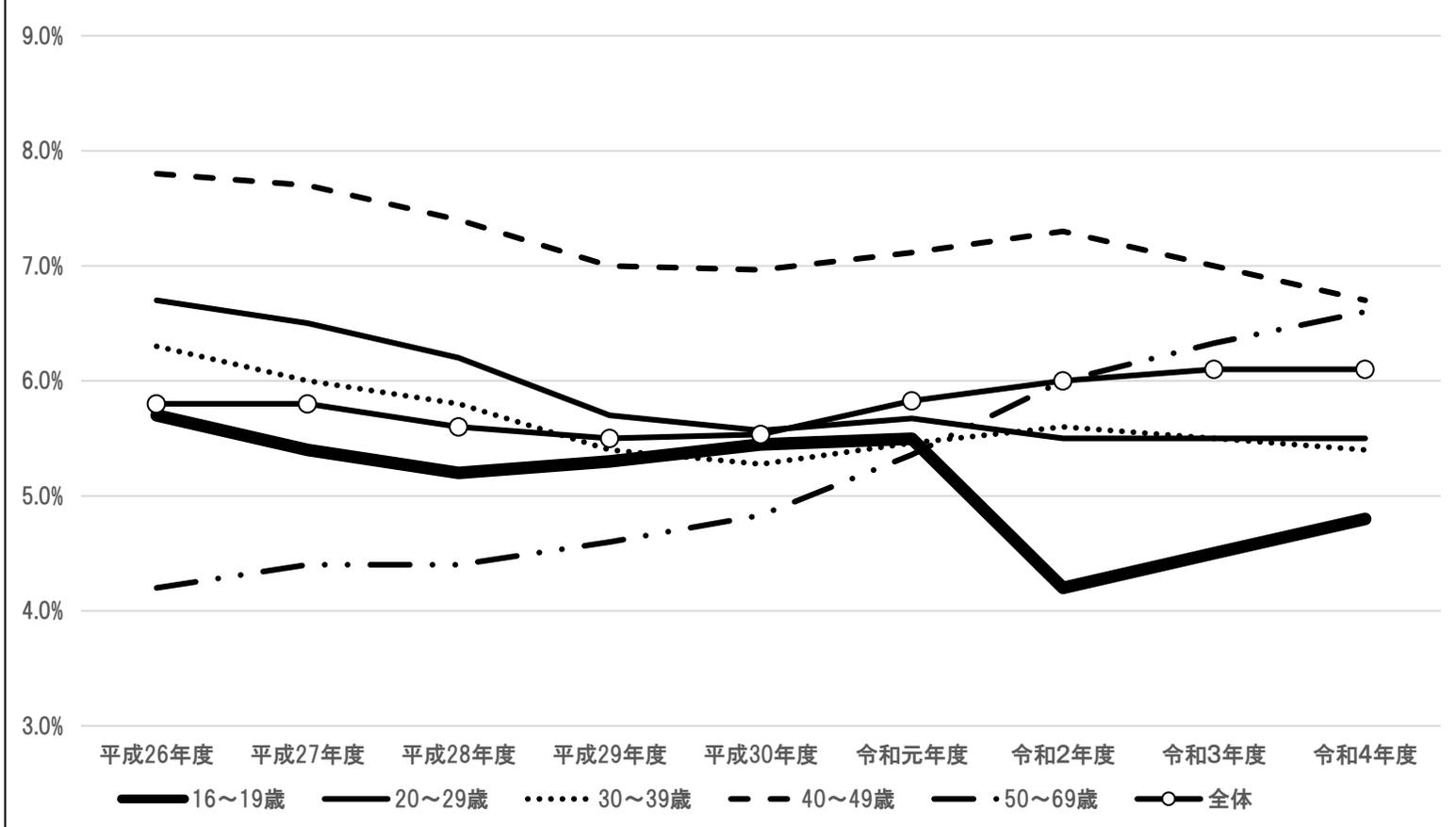
1 輸血用血液製剤の供給実績(製剤別).....	1P
2 献血率の推移(年代別).....	2P
3 都道府県別・年代別献血者数及び献血率.....	3P~6P
4 複数回献血者及び献血Web会員サービス「ラブラッド」について.....	7P
5 年代別・男女別・回数別実献血者数.....	8P・9P
6 実献血者数(年代別、総数).....	10P
7 献血Web会員サービス「ラブラッド」の状況.....	11P
8 献血Web会員サービス「ラブラッド」 会員・非会員別献血協力状況(年代別平均献血回数).....	12P
9 年代別平均献血回数.....	13P
10 年代別実献血者数(構成比).....	14P
11 献血セミナー実施状況について.....	15P

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならないこと。



※ 赤血球製剤及び血漿製剤は容量(mL)表記、血小板製剤は単位表記としている。
 (血小板製剤は、濃度の異なる複数の規格が同一容量であることから、単位表記としている。)

献血率の推移(年代別)



令和4年度の献血率は全体で6.1%と、令和3年度と同率であった。
 10代については、前年度の4.5%から4.8%と0.3%上昇している。

令和3年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和3年度)より抜粋

都道府県	10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数		
	対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率	
北海道	12,090	112.1%	6.7%	35,586	100.9%	7.7%	38,027	95.0%	7.0%	65,481	96.0%	8.9%	70,804	103.2%	10.2%	37,414	104.5%	5.1%
北海道ブロック	12,090	112.1%	6.7%	35,586	100.9%	7.7%	38,027	95.0%	7.0%	65,481	96.0%	8.9%	70,804	103.2%	10.2%	37,414	104.5%	5.1%
青森	2,786	92.2%	6.2%	6,593	96.0%	6.7%	7,466	93.3%	6.1%	12,361	94.9%	7.4%	12,872	100.0%	7.5%	5,584	107.2%	2.9%
岩手	2,137	110.2%	4.8%	6,267	95.5%	6.4%	7,193	93.4%	5.9%	11,154	96.3%	7.0%	11,743	104.5%	7.4%	5,987	108.8%	3.3%
宮城	4,518	105.6%	5.3%	14,907	96.2%	6.6%	15,434	94.8%	5.8%	24,178	97.3%	7.3%	24,607	103.5%	8.4%	9,903	116.1%	3.2%
秋田	1,745	90.5%	5.5%	5,737	87.5%	8.5%	7,022	92.7%	7.9%	10,345	94.8%	8.4%	10,470	98.9%	8.4%	4,821	108.2%	3.1%
山形	2,225	104.9%	5.6%	5,777	100.2%	6.7%	7,346	98.9%	6.8%	10,524	98.1%	7.7%	11,376	102.5%	8.5%	4,759	110.6%	3.0%
福島	2,984	107.3%	4.2%	9,330	101.3%	5.6%	11,979	94.9%	6.1%	19,809	96.3%	8.1%	21,829	101.9%	9.2%	10,326	107.3%	3.7%
東北ブロック	16,395	102.0%	5.2%	48,611	96.3%	6.5%	56,440	94.7%	6.2%	88,371	96.4%	7.6%	92,897	102.1%	8.3%	41,380	110.0%	3.2%
茨城	5,839	93.0%	5.3%	13,511	99.3%	4.8%	15,589	95.0%	4.8%	26,903	96.4%	6.4%	30,192	105.9%	8.0%	13,569	106.3%	3.5%
栃木	9,846	104.9%	13.4%	12,598	102.7%	6.8%	15,594	97.4%	7.1%	24,763	96.0%	8.7%	24,096	103.4%	9.6%	10,078	106.8%	3.8%
群馬	5,851	107.2%	7.6%	11,127	98.5%	5.8%	14,038	96.4%	6.8%	24,472	93.9%	8.7%	27,348	106.3%	10.7%	10,363	112.9%	4.1%
埼玉	10,376	97.6%	3.8%	31,644	99.4%	4.0%	35,820	97.8%	4.1%	62,881	93.8%	5.5%	71,888	105.1%	7.1%	28,333	109.3%	3.3%
千葉	9,239	111.5%	4.0%	32,408	102.6%	4.9%	34,902	95.9%	4.7%	59,554	95.5%	6.2%	67,801	106.5%	7.9%	26,588	109.0%	3.6%
東京	21,481	126.8%	4.9%	100,955	105.3%	5.8%	102,981	98.9%	5.3%	139,139	97.6%	6.2%	150,966	108.2%	7.7%	52,736	114.0%	3.8%
神奈川	12,295	97.2%	3.7%	44,785	101.0%	4.5%	47,997	94.9%	4.4%	80,889	93.2%	5.6%	102,382	103.7%	7.6%	36,947	108.3%	3.7%
新潟	3,726	104.0%	4.7%	12,885	100.3%	6.8%	14,992	97.8%	6.6%	25,281	101.5%	8.4%	25,622	109.0%	9.1%	11,374	112.9%	3.6%
山梨	2,962	98.8%	9.2%	5,177	97.1%	6.7%	5,513	98.9%	6.7%	8,917	92.4%	8.1%	11,172	100.9%	9.9%	4,623	116.4%	4.2%
長野	2,870	101.3%	3.6%	9,967	99.0%	5.5%	11,859	93.9%	5.8%	20,555	91.9%	7.2%	23,590	102.5%	8.8%	9,371	111.5%	3.5%
関東甲信越ブロック	84,485	106.9%	4.9%	275,057	102.2%	5.2%	299,285	97.1%	5.1%	473,354	95.6%	6.4%	535,057	105.9%	8.0%	203,982	110.6%	3.7%
富山	1,661	102.2%	4.3%	5,729	102.3%	6.0%	6,016	98.0%	5.7%	10,245	94.6%	6.8%	10,000	101.8%	7.5%	3,749	108.8%	2.8%
石川	1,937	94.0%	4.3%	6,054	101.1%	5.4%	6,806	96.6%	5.8%	12,018	91.3%	7.4%	12,801	103.8%	8.9%	4,945	107.6%	3.5%
福井	935	101.0%	3.1%	3,454	101.2%	4.7%	4,433	96.9%	5.4%	7,206	96.8%	6.9%	8,936	101.9%	9.2%	4,389	110.1%	4.3%
岐阜	2,764	104.9%	3.5%	7,643	92.6%	4.0%	9,678	96.2%	4.6%	18,725	95.2%	6.6%	21,281	105.9%	8.1%	8,967	111.8%	3.5%
静岡	6,121	104.7%	4.4%	16,115	101.5%	4.7%	21,261	99.0%	5.3%	35,361	96.0%	6.8%	39,824	107.7%	8.2%	15,868	111.3%	3.4%
愛知	12,059	98.0%	4.1%	44,518	97.3%	5.3%	45,971	93.9%	5.0%	74,834	93.5%	6.5%	84,964	104.8%	8.4%	30,386	112.3%	3.7%
三重	1,839	96.4%	2.7%	7,511	99.0%	4.3%	9,968	96.8%	5.2%	17,709	94.5%	7.0%	20,483	107.4%	8.6%	7,631	119.2%	3.4%
東海北陸ブロック	27,316	100.0%	3.9%	91,024	98.4%	4.9%	104,133	95.9%	5.2%	176,098	94.3%	6.7%	198,289	105.4%	8.4%	75,935	112.0%	3.5%

令和3年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和3年度)より抜粋

都道府県	10代		20代		30代		40代		50代		60代							
	献血者数		献血者数		献血者数		献血者数		献血者数		献血者数							
	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率						
滋賀	2,275	89.8%	3.9%	6,501	103.1%	4.5%	7,676	87.6%	4.7%	13,400	93.4%	6.4%	15,063	100.4%	8.3%	6,453	103.8%	3.9%
京都	3,937	103.1%	4.1%	17,220	101.4%	6.6%	16,405	93.5%	6.1%	27,158	92.0%	7.4%	33,457	100.1%	10.0%	15,036	105.4%	5.1%
大阪	14,665	104.2%	4.5%	61,273	102.4%	6.3%	59,319	96.7%	5.8%	96,733	93.4%	7.3%	118,761	103.1%	9.7%	46,267	107.9%	4.8%
兵庫	7,390	102.4%	3.5%	28,414	100.3%	5.3%	31,896	93.7%	5.4%	55,517	94.0%	6.9%	64,578	104.9%	8.6%	28,772	106.9%	4.3%
奈良	1,664	88.3%	3.2%	5,796	98.5%	4.7%	7,137	95.7%	5.3%	11,987	92.9%	6.5%	14,956	104.0%	8.3%	7,432	103.1%	4.3%
和歌山	1,950	100.7%	5.7%	5,137	95.4%	6.3%	6,450	94.1%	7.0%	10,799	93.5%	8.7%	12,831	98.2%	10.2%	6,344	101.0%	5.0%
近畿ブロック	31,881	101.3%	4.1%	124,341	101.3%	5.8%	128,883	94.8%	5.7%	215,594	93.4%	7.2%	259,646	102.8%	9.3%	110,304	106.3%	4.6%
鳥取	629	102.3%	3.0%	2,805	95.3%	5.9%	3,760	85.2%	6.5%	6,319	90.3%	8.5%	5,862	96.4%	8.8%	2,524	103.1%	3.2%
島根	502	100.6%	2.0%	2,554	96.5%	4.6%	3,496	96.8%	5.3%	6,162	93.2%	7.2%	6,378	100.7%	8.2%	3,192	110.7%	3.4%
岡山	2,108	78.5%	2.9%	10,290	99.2%	5.4%	12,521	95.8%	6.1%	22,147	97.1%	8.4%	22,829	103.8%	10.0%	9,633	108.2%	4.2%
広島	4,774	109.0%	4.5%	16,747	97.5%	6.0%	18,160	93.7%	5.9%	31,798	92.2%	7.9%	35,953	103.6%	10.2%	14,153	107.1%	4.2%
山口	1,989	119.8%	4.0%	5,985	104.2%	5.2%	7,349	90.5%	5.6%	13,968	93.0%	7.8%	15,650	100.8%	9.6%	6,904	101.1%	3.7%
徳島	667	89.7%	2.5%	3,172	99.0%	5.1%	4,655	96.3%	6.2%	7,825	97.4%	8.0%	8,213	105.0%	9.0%	4,033	103.6%	3.8%
香川	1,380	103.1%	3.7%	4,531	107.7%	5.1%	5,601	93.5%	5.5%	10,235	95.8%	7.4%	11,087	106.8%	9.4%	4,964	103.3%	4.0%
愛媛	2,381	97.3%	4.8%	8,179	97.4%	7.1%	8,048	92.3%	5.9%	13,559	93.4%	7.4%	14,474	102.2%	8.5%	6,150	106.4%	3.3%
高知	1,018	101.6%	4.1%	4,118	98.7%	7.4%	4,813	92.9%	7.3%	7,543	91.4%	8.1%	7,581	103.4%	8.8%	3,551	101.9%	3.6%
中四国ブロック	15,448	100.5%	3.7%	58,381	99.2%	5.8%	68,403	93.3%	6.0%	119,556	93.8%	7.9%	128,027	102.9%	9.5%	55,104	105.5%	3.8%
福岡	9,381	109.6%	4.9%	29,580	102.8%	5.6%	34,258	96.6%	5.7%	55,150	94.7%	7.5%	59,255	104.2%	9.4%	26,557	106.4%	4.2%
佐賀	1,244	94.7%	3.8%	4,253	98.7%	5.7%	5,643	93.3%	6.5%	9,590	95.7%	9.1%	9,556	105.5%	9.6%	4,741	107.7%	4.1%
長崎	1,996	83.0%	4.0%	6,815	98.8%	6.3%	9,351	96.3%	7.1%	14,480	96.3%	8.6%	15,349	105.6%	9.1%	6,706	105.5%	3.4%
熊本	3,676	95.8%	5.6%	9,358	100.3%	6.0%	11,752	92.7%	6.3%	19,374	92.6%	8.6%	20,467	99.8%	9.6%	10,435	106.6%	4.2%
大分	1,090	95.0%	2.6%	5,666	95.3%	5.7%	7,696	92.8%	6.6%	13,623	92.2%	9.1%	13,890	103.2%	10.2%	6,484	107.2%	4.1%
宮崎	1,256	110.0%	3.1%	4,993	99.1%	5.7%	6,499	96.9%	5.9%	11,786	100.9%	8.4%	12,399	107.2%	9.6%	6,402	114.8%	4.0%
鹿児島	1,884	89.9%	3.2%	8,167	96.9%	6.3%	11,331	95.4%	6.7%	17,142	96.6%	8.5%	17,809	103.8%	9.1%	8,254	107.2%	3.4%
沖縄	2,442	83.1%	3.7%	7,262	94.9%	4.7%	10,889	95.9%	6.0%	16,160	100.2%	7.7%	13,610	106.4%	7.4%	4,418	110.4%	2.4%
九州ブロック	22,969	98.0%	4.2%	76,094	99.6%	5.7%	97,419	95.4%	6.2%	157,305	95.6%	8.1%	162,335	104.1%	9.3%	73,997	107.5%	3.8%
全国	210,584	103.5%	4.5%	709,094	100.6%	5.5%	792,590	95.7%	5.5%	1,295,759	94.9%	7.0%	1,447,055	104.4%	8.6%	598,116	108.6%	3.9%

令和4年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和4年度)より抜粋

都道府県	10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数		
	対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率	
北海道	12,911	106.8%	7.4%	35,650	100.2%	7.8%	36,557	96.1%	6.9%	61,028	93.2%	8.5%	70,546	99.6%	10.0%	38,337	102.5%	5.4%
北海道ブロック	12,911	106.8%	7.4%	35,650	100.2%	7.8%	36,557	96.1%	6.9%	61,028	93.2%	8.5%	70,546	99.6%	10.0%	38,337	102.5%	5.4%
青森	2,842	102.0%	6.6%	6,401	97.1%	6.6%	7,385	98.9%	6.2%	11,589	93.8%	7.1%	13,024	101.2%	7.7%	5,886	105.4%	3.1%
岩手	1,994	93.3%	4.7%	6,053	96.6%	6.3%	6,605	91.8%	5.6%	10,461	93.8%	6.6%	11,703	99.7%	7.4%	6,288	105.0%	3.5%
宮城	4,280	94.7%	5.1%	14,023	94.1%	6.3%	14,667	95.0%	5.6%	22,912	94.8%	7.0%	25,315	102.9%	8.6%	10,663	107.7%	3.6%
秋田	1,460	83.7%	4.8%	5,191	90.5%	7.8%	6,294	89.6%	7.4%	9,705	93.8%	8.0%	10,585	101.1%	8.6%	5,166	107.2%	3.4%
山形	2,204	99.1%	5.7%	5,573	96.5%	6.6%	6,950	94.6%	6.7%	10,286	97.7%	7.6%	11,745	103.2%	8.9%	5,314	111.7%	3.4%
福島	2,798	93.8%	4.1%	8,806	94.4%	5.4%	11,964	99.9%	6.2%	18,897	95.4%	7.9%	22,054	101.0%	9.3%	11,304	109.5%	4.2%
東北ブロック	15,578	95.0%	5.1%	46,047	94.7%	6.3%	53,865	95.4%	6.1%	83,850	94.9%	7.3%	94,426	101.6%	8.5%	44,621	107.8%	3.6%
茨城	6,419	109.9%	6.0%	12,388	91.7%	4.5%	14,628	93.8%	4.6%	25,271	93.9%	6.2%	31,062	102.9%	8.0%	14,528	107.1%	3.9%
栃木	8,473	86.1%	11.7%	11,998	95.2%	6.5%	14,672	94.1%	6.8%	22,931	92.6%	8.2%	25,159	104.4%	9.8%	10,692	106.1%	4.1%
群馬	5,580	95.4%	7.5%	10,727	96.4%	5.7%	12,695	90.4%	6.3%	22,372	91.4%	8.2%	28,015	102.4%	10.7%	11,371	109.7%	4.6%
埼玉	10,660	102.7%	4.0%	30,203	95.4%	3.9%	33,893	94.6%	4.0%	59,070	93.9%	5.3%	75,428	104.9%	7.1%	30,103	106.2%	3.6%
千葉	10,190	110.3%	4.5%	32,511	100.3%	4.9%	33,630	96.4%	4.6%	56,273	94.5%	6.0%	70,949	104.6%	7.9%	28,707	108.0%	4.0%
東京	24,493	114.0%	5.7%	101,793	100.8%	5.9%	97,359	94.5%	5.1%	128,651	92.5%	5.9%	155,364	102.9%	7.7%	57,745	109.5%	4.2%
神奈川	12,740	103.6%	3.9%	44,974	100.4%	4.5%	47,068	98.1%	4.4%	75,956	93.9%	5.4%	107,748	105.2%	7.7%	41,328	111.9%	4.2%
新潟	3,801	102.0%	4.9%	12,439	96.5%	6.7%	14,053	93.7%	6.4%	23,197	91.8%	7.9%	26,070	101.7%	9.1%	12,435	109.3%	4.1%
山梨	2,848	96.2%	9.1%	4,712	91.0%	6.1%	4,993	90.6%	6.1%	7,961	89.3%	7.4%	11,221	100.4%	9.8%	4,975	107.6%	4.6%
長野	2,545	88.7%	3.3%	9,290	93.2%	5.2%	10,709	90.3%	5.3%	18,843	91.7%	6.7%	23,310	98.8%	8.5%	9,838	105.0%	3.8%
関東甲信越ブロック	87,749	103.9%	5.2%	271,035	98.5%	5.2%	283,700	94.8%	4.9%	440,525	93.1%	6.1%	554,326	103.6%	8.0%	221,722	108.7%	4.1%
富山	1,721	103.6%	4.5%	5,379	93.9%	5.7%	5,560	92.4%	5.5%	9,204	89.8%	6.4%	10,426	104.3%	7.6%	3,941	105.1%	3.0%
石川	2,077	107.2%	4.8%	6,138	101.4%	5.5%	6,281	92.3%	5.4%	11,288	93.9%	7.1%	13,474	105.3%	9.2%	5,362	108.4%	3.9%
福井	938	100.3%	3.2%	3,269	94.6%	4.5%	4,174	94.2%	5.2%	6,827	94.7%	6.7%	8,755	98.0%	8.8%	4,521	103.0%	4.6%
岐阜	2,771	100.3%	3.6%	7,260	95.0%	3.8%	8,919	92.2%	4.4%	16,806	89.8%	6.2%	21,343	100.3%	8.0%	9,557	106.6%	3.8%
静岡	6,081	99.3%	4.5%	15,600	96.8%	4.6%	19,624	92.3%	5.1%	32,403	91.6%	6.4%	40,623	102.0%	8.2%	16,943	106.8%	3.7%
愛知	13,985	116.0%	4.9%	46,231	103.8%	5.5%	44,300	96.4%	4.9%	70,977	94.8%	6.4%	89,093	104.9%	8.5%	33,704	110.9%	4.2%
三重	1,776	96.6%	2.6%	7,317	97.4%	4.2%	9,796	98.3%	5.2%	16,287	92.0%	6.6%	21,179	103.4%	8.7%	8,018	105.1%	3.6%
東海北陸ブロック	29,349	107.4%	4.3%	91,194	100.2%	5.0%	98,654	94.7%	5.0%	163,792	93.0%	6.4%	204,893	103.3%	8.4%	82,046	108.0%	3.9%

令和4年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和4年度)より抜粋

都道府県	10代		20代			30代			40代			50代			60代			
	献血者数		献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			
	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率		
滋賀	2,381	104.7%	4.2%	6,778	104.3%	4.7%	7,590	98.9%	4.7%	13,120	97.9%	6.4%	16,141	107.2%	8.6%	7,154	110.9%	4.4%
京都	4,246	107.8%	4.5%	17,012	98.8%	6.6%	15,935	97.1%	6.1%	25,280	93.1%	7.1%	34,614	103.5%	10.1%	16,323	108.6%	5.7%
大阪	14,238	97.1%	4.5%	58,315	95.2%	6.0%	55,957	94.3%	5.6%	87,849	90.8%	6.9%	121,179	102.0%	9.6%	49,333	106.6%	5.3%
兵庫	7,735	104.7%	3.7%	27,609	97.2%	5.2%	30,720	96.3%	5.3%	51,534	92.8%	6.6%	66,319	102.7%	8.6%	30,963	107.6%	4.7%
奈良	1,700	102.2%	3.3%	6,056	104.5%	5.0%	6,854	96.0%	5.3%	11,430	95.4%	6.4%	15,352	102.6%	8.3%	7,835	105.4%	4.7%
和歌山	1,976	101.3%	5.9%	5,157	100.4%	6.4%	5,954	92.3%	6.6%	9,847	91.2%	8.2%	13,016	101.4%	10.2%	6,451	101.7%	5.2%
近畿ブロック	32,276	101.2%	4.2%	120,927	97.3%	5.7%	123,010	95.4%	5.5%	199,060	92.3%	6.8%	266,621	102.7%	9.3%	118,059	107.0%	5.1%
鳥取	627	99.7%	3.0%	3,024	107.8%	6.5%	3,879	103.2%	6.9%	6,189	97.9%	8.5%	6,433	109.7%	9.6%	2,774	109.9%	3.6%
島根	463	92.2%	1.9%	2,436	95.4%	4.5%	3,144	89.9%	4.9%	5,649	91.7%	6.7%	6,421	100.7%	8.2%	3,298	103.3%	3.6%
岡山	2,592	123.0%	3.6%	10,302	100.1%	5.5%	11,869	94.8%	5.9%	20,802	93.9%	8.1%	23,733	104.0%	10.1%	9,953	103.3%	4.4%
広島	4,936	103.4%	4.8%	15,350	91.7%	5.6%	16,474	90.7%	5.5%	28,792	90.5%	7.4%	37,136	103.3%	10.2%	15,107	106.7%	4.6%
山口	1,975	99.3%	4.1%	6,078	101.6%	5.4%	7,184	97.8%	5.7%	12,773	91.4%	7.3%	16,088	102.8%	9.7%	7,317	106.0%	4.1%
徳島	635	95.2%	2.5%	2,955	93.2%	4.9%	4,314	92.7%	6.0%	7,303	93.3%	7.6%	8,294	101.0%	8.9%	4,225	104.8%	4.2%
香川	1,454	105.4%	4.0%	4,380	96.7%	5.0%	5,323	95.0%	5.4%	9,564	93.4%	7.1%	11,540	104.1%	9.5%	5,395	108.7%	4.5%
愛媛	2,109	88.6%	4.4%	8,138	99.5%	7.2%	7,796	96.9%	5.9%	13,272	97.9%	7.4%	15,388	106.3%	8.9%	6,938	112.8%	3.9%
高知	942	92.5%	3.9%	4,006	97.3%	7.3%	4,773	99.2%	7.5%	7,553	100.1%	8.3%	7,867	103.8%	9.0%	3,756	105.8%	4.0%
中四国ブロック	15,733	101.8%	3.9%	56,669	97.1%	5.7%	64,756	94.7%	5.8%	111,897	93.6%	7.6%	132,900	103.8%	9.6%	58,763	106.6%	4.2%
福岡	10,025	106.9%	5.4%	30,294	102.4%	5.7%	33,449	97.6%	5.7%	53,113	96.3%	7.3%	61,992	104.6%	9.6%	28,620	107.8%	4.6%
佐賀	1,063	85.5%	3.4%	3,939	92.6%	5.4%	5,196	92.1%	6.2%	8,940	93.2%	8.5%	9,555	100.0%	9.6%	5,093	107.4%	4.5%
長崎	1,782	89.3%	3.7%	6,620	97.1%	6.3%	8,980	96.0%	7.0%	13,762	95.0%	8.4%	15,946	103.9%	9.5%	7,283	108.6%	3.8%
熊本	3,461	94.2%	5.4%	8,816	94.2%	5.8%	10,833	92.2%	6.0%	17,892	92.4%	8.0%	20,842	101.8%	9.8%	10,905	104.5%	4.5%
大分	1,107	101.6%	2.7%	5,122	90.4%	5.3%	6,890	89.5%	6.1%	12,589	92.4%	8.5%	14,206	102.3%	10.3%	6,745	104.0%	4.4%
宮崎	1,354	107.8%	3.4%	4,886	97.9%	5.6%	6,385	98.2%	6.0%	10,961	93.0%	7.9%	12,160	98.1%	9.4%	6,512	101.7%	4.2%
鹿児島	1,958	103.9%	3.3%	7,791	95.4%	6.1%	10,502	92.7%	6.4%	16,250	94.8%	8.1%	18,306	102.8%	9.4%	9,174	111.1%	3.9%
沖縄	2,756	112.9%	4.3%	6,905	95.1%	4.5%	10,254	94.2%	5.7%	14,828	91.8%	7.1%	14,690	107.9%	7.9%	4,937	111.7%	2.7%
九州ブロック	23,506	102.3%	4.4%	74,373	97.7%	5.6%	92,489	94.9%	6.0%	148,335	94.3%	7.8%	167,697	103.3%	9.5%	79,269	107.1%	4.2%
全国	217,102	103.1%	4.8%	695,895	98.1%	5.5%	753,031	95.0%	5.4%	1,208,487	93.3%	6.7%	1,491,409	103.1%	8.6%	642,817	107.5%	4.2%

複数回献血者及び献血Web会員サービス「ラブラッド」について

- ・複数回献血者とは、年間2回以上献血する献血者であること。
- ・献血Web会員サービス「ラブラッド」会員とは、複数回献血に協力する意思があり、献血Web会員サービス「ラブラッド」へ登録した献血者であること。（電子メールアドレスを所有し、血液センターが検査履歴データを保有していること）

男女別・献血回数別実献血者数の推移(令和3年度～令和4年度)

令和3年度

(単位:人)

性別	献 血 回 数																合計
	1回		2回		3回		4回		5回以上 ～10回以下		11回以上 ～20回以下		21回以上		【再掲】 2回以上 (複数回)		
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	894,001	54.2%	403,979	24.5%	224,037	13.6%	23,237	1.4%	57,778	3.5%	41,817	2.5%	3,673	0.2%	754,521	45.3%	1,648,522
女性	577,580	66.2%	211,738	24.3%	26,162	3.0%	14,770	1.7%	30,736	3.5%	10,858	1.2%	745	0.1%	295,009	33.8%	872,589
小計	1,471,581	58.4%	615,717	24.4%	250,199	9.9%	38,007	1.5%	88,514	3.5%	52,675	2.1%	4,418	0.2%	1,049,530	41.6%	2,521,111

令和4年度

(単位:人)

性別	献 血 回 数																合計
	1回		2回		3回		4回		5回以上 ～10回以下		11回以上 ～20回以下		21回以上		【再掲】 2回以上 (複数回)		
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	897,789	54.3%	407,575	24.6%	224,338	13.6%	23,735	1.4%	58,340	3.5%	39,508	2.4%	3,406	0.2%	756,902	45.5%	1,654,691
女性	579,916	66.3%	213,868	24.5%	26,653	3.0%	14,459	1.7%	29,479	3.4%	9,604	1.1%	705	0.1%	294,768	33.7%	874,684
小計	1,477,705	58.4%	621,443	24.6%	250,991	9.9%	38,194	1.5%	87,819	3.5%	49,112	1.9%	4,111	0.2%	1,051,670	41.6%	2,529,375

献血回数において年1回の献血者が増加し、複数回の献血者も増加となった。このことから、令和4年度においては実献血者数の全体の増加が図れたと考える。

令和3年度 年代別・男女別・回数別実献血者数

(単位:人)

年代	性別	献 血 回 数																合計	構成比率
		1回	比率	2回	比率	3回	比率	4回	比率	5回以上 ~10回以下	比率	11回以上 ~20回以下	比率	21回以上	比率	【再掲】 2回以上 (複数回)	比率		
10代	男性	66,153	76.7%	13,335	15.5%	4,442	5.2%	823	1.0%	1,169	1.4%	271	0.3%	9	0.0%	20,049	23.3%	86,202	
	女性	57,161	77.5%	11,733	15.9%	2,588	3.5%	1,272	1.7%	866	1.2%	136	0.2%	1	0.0%	16,596	22.5%		
	小計	123,314	77.1%	25,068	15.7%	7,030	4.4%	2,095	1.3%	2,035	1.3%	407	0.3%	10	0.0%	36,645	22.9%	159,959	6.3%
20代	男性	160,866	65.5%	50,185	20.4%	21,926	8.9%	3,280	1.3%	6,389	2.6%	2,791	1.1%	106	0.0%	84,677	34.5%	245,543	
	女性	127,019	70.0%	37,843	20.9%	6,300	3.5%	3,289	1.8%	5,768	3.2%	1,128	0.6%	24	0.0%	54,352	30.0%		
	小計	287,885	67.4%	88,028	20.6%	28,226	6.6%	6,569	1.5%	12,157	2.8%	3,919	0.9%	130	0.0%	139,029	32.6%	426,914	16.9%
30代	男性	161,533	58.1%	65,476	23.6%	32,043	11.5%	4,093	1.5%	8,910	3.2%	5,502	2.0%	349	0.1%	116,373	41.9%	277,906	
	女性	90,504	65.5%	32,129	23.2%	4,862	3.5%	2,829	2.0%	6,084	4.4%	1,763	1.3%	74	0.1%	47,741	34.5%		
	小計	252,037	60.6%	97,605	23.5%	36,905	8.9%	6,922	1.7%	14,994	3.6%	7,265	1.7%	423	0.1%	164,114	39.4%	416,151	16.5%
40代	男性	218,064	51.1%	110,629	25.9%	61,479	14.4%	6,555	1.5%	16,841	3.9%	12,309	2.9%	918	0.2%	208,731	48.9%	426,795	
	女性	127,726	64.8%	48,372	24.6%	5,794	2.9%	3,550	1.8%	8,395	4.3%	3,028	1.5%	150	0.1%	69,289	35.2%		
	小計	345,790	55.4%	159,001	25.5%	67,273	10.8%	10,105	1.6%	25,236	4.0%	15,337	2.5%	1,068	0.2%	278,020	44.6%	623,810	24.7%
50代	男性	208,008	47.7%	116,697	26.7%	71,905	16.5%	6,110	1.4%	17,506	4.0%	14,761	3.4%	1,479	0.3%	228,458	52.3%	436,466	
	女性	130,855	62.7%	58,117	27.9%	5,215	2.5%	2,996	1.4%	7,498	3.6%	3,539	1.7%	329	0.2%	77,694	37.3%		
	小計	338,863	52.5%	174,814	27.1%	77,120	12.0%	9,106	1.4%	25,004	3.9%	18,300	2.8%	1,808	0.3%	306,152	47.5%	645,015	25.6%
60代	男性	79,377	45.2%	47,657	27.1%	32,242	18.4%	2,376	1.4%	6,963	4.0%	6,183	3.5%	812	0.5%	96,233	54.8%	175,610	
	女性	44,315	60.2%	23,544	32.0%	1,403	1.9%	834	1.1%	2,125	2.9%	1,264	1.7%	167	0.2%	29,337	39.8%		
	小計	123,692	49.6%	71,201	28.6%	33,645	13.5%	3,210	1.3%	9,088	3.6%	7,447	3.0%	979	0.4%	125,570	50.4%	249,262	9.9%
合計		1,471,581		615,717		250,199		38,007		88,514		52,675		4,418		1,049,530		2,521,111	
構成比		58.4%		24.4%		9.9%		1.5%		3.5%		2.1%		0.2%		41.6%		100.0%	

※複数回献血者数:2021/4/1~2022/3/31までの実献血者

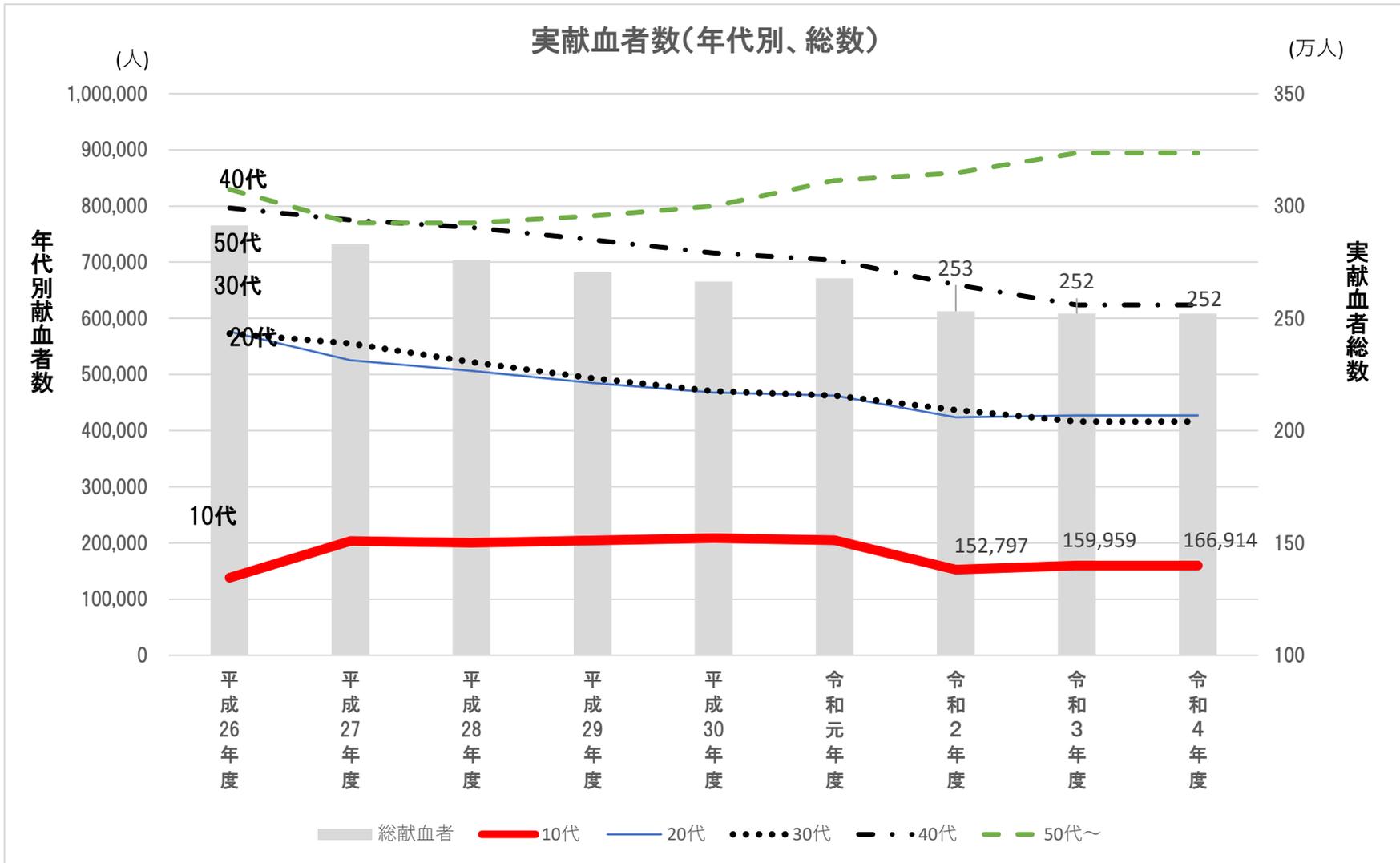
令和4年度 年代別・男女別・回数別実献血者数

(単位:人)

年代	性別	献 血 回 数																合計	構成比率
		1回	比率	2回	比率	3回	比率	4回	比率	5回以上 ~10回以下	比率	11回以上 ~20回以下	比率	21回以上	比率	【再掲】 2回以上 (複数回)	比率		
10代	男性	70,722	77.5%	13,826	15.1%	4,615	5.1%	798	0.9%	1,136	1.2%	212	0.2%	1	0.0%	20,588	22.5%	91,310	
	女性	59,112	78.2%	11,801	15.6%	2,534	3.4%	1,278	1.7%	788	1.0%	90	0.1%	1	0.0%	16,492	21.8%	75,604	
	小計	129,834	77.8%	25,627	15.4%	7,149	4.3%	2,076	1.2%	1,924	1.2%	302	0.2%	2	0.0%	37,080	22.2%	166,914	6.6%
20代	男性	163,209	66.3%	49,562	20.1%	21,363	8.7%	3,313	1.3%	6,325	2.6%	2,407	1.0%	91	0.0%	83,061	33.7%	246,270	
	女性	128,106	70.8%	37,249	20.6%	6,332	3.5%	3,154	1.7%	5,242	2.9%	918	0.5%	24	0.0%	52,919	29.2%	181,025	
	小計	291,315	68.2%	86,811	20.3%	27,695	6.5%	6,467	1.5%	11,567	2.7%	3,325	0.8%	115	0.0%	135,980	31.8%	427,295	16.9%
30代	男性	157,593	58.4%	63,783	23.6%	30,541	11.3%	3,968	1.5%	8,689	3.2%	4,941	1.8%	266	0.1%	112,188	41.6%	269,781	
	女性	88,968	66.2%	31,106	23.2%	4,724	3.5%	2,600	1.9%	5,497	4.1%	1,362	1.0%	70	0.1%	45,359	33.8%	134,327	
	小計	246,561	61.0%	94,889	23.5%	35,265	8.7%	6,568	1.6%	14,186	3.5%	6,303	1.6%	336	0.1%	157,547	39.0%	404,108	16.0%
40代	男性	208,393	51.4%	105,667	26.0%	57,849	14.3%	6,269	1.5%	15,930	3.9%	10,806	2.7%	775	0.2%	197,296	48.6%	405,689	
	女性	121,050	64.9%	46,073	24.7%	5,811	3.1%	3,259	1.7%	7,630	4.1%	2,543	1.4%	138	0.1%	65,454	35.1%	186,504	
	小計	329,443	55.6%	151,740	25.6%	63,660	10.7%	9,528	1.6%	23,560	4.0%	13,349	2.3%	913	0.2%	262,750	44.4%	592,193	23.4%
50代	男性	214,324	47.3%	122,975	27.1%	74,700	16.5%	6,732	1.5%	18,607	4.1%	14,631	3.2%	1,418	0.3%	239,063	52.7%	453,387	
	女性	135,782	62.2%	62,133	28.4%	5,695	2.6%	3,225	1.5%	7,905	3.6%	3,403	1.6%	309	0.1%	82,670	37.8%	218,452	
	小計	350,106	52.1%	185,108	27.6%	80,395	12.0%	9,957	1.5%	26,512	3.9%	18,034	2.7%	1,727	0.3%	321,733	47.9%	671,839	26.6%
60代	男性	83,548	44.4%	51,762	27.5%	35,270	18.7%	2,655	1.4%	7,653	4.1%	6,511	3.5%	855	0.5%	104,706	55.6%	188,254	
	女性	46,898	59.5%	25,506	32.4%	1,557	2.0%	943	1.2%	2,417	3.1%	1,288	1.6%	163	0.2%	31,874	40.5%	78,772	
	小計	130,446	48.9%	77,268	28.9%	36,827	13.8%	3,598	1.3%	10,070	3.8%	7,799	2.9%	1,018	0.4%	136,580	51.1%	267,026	10.6%
合計		1,477,705		621,443		250,991		38,194		87,819		49,112		4,111		1,051,670		2,529,375	
構成比		58.4%		24.6%		9.9%		1.5%		3.5%		1.9%		0.2%		41.6%		100.0%	

※複数回献血者数:2022/4/1~2023/3/31までの実献血者

献血回数2回以上の比率は、50代、60代において昨年度の実績を上回っており、全体の構成比としては昨年度と同等である。



献血Web会員サービス「ラブラッド」の状況

献血Web会員(ラブラッド会員) 年代構成(令和4年3月末時点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	81,626	640,002	564,465	705,414	713,304	250,597	2,955,408
対前年増減数	18,298	91,526	89,272	82,350	139,822	65,241	486,509
構成比	2.8%	21.7%	19.1%	23.9%	24.1%	8.5%	100.0%

献血Web会員(ラブラッド会員) 年代構成(令和5年3月末時点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	89,763	724,135	641,372	760,285	839,405	322,359	3,377,319
対前年増減数	8,137	84,133	76,907	54,871	126,101	71,762	421,911
構成比	3.0%	24.5%	21.7%	25.7%	28.4%	10.9%	100.0%

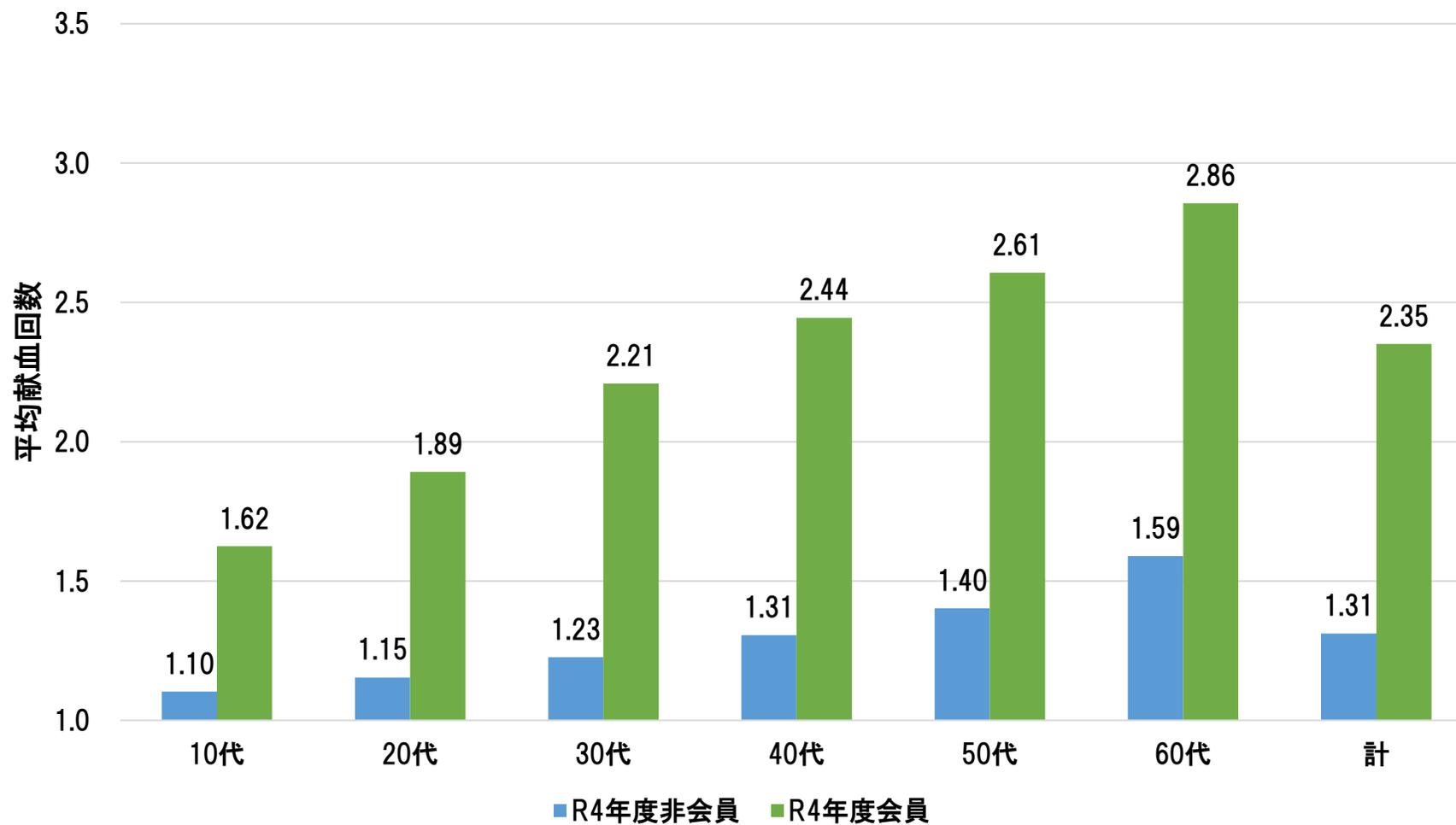
令和3年度 献血Web会員(ラブラッド会員) 献血回数別実献血者数

	献血回数								合計
	1回	2回	3回	4回	5回以上 ~10回以下	11回以上 ~20回以下	21回以上	2回以上 【再掲】	
会員数(人)	700,951	426,851	206,516	35,205	83,729	50,170	4,193	806,664	1,507,615
対前年増減数	129,450	73,737	26,302	1,638	1,795	366	119	103,957	233,407
構成比	46.5%	28.3%	13.7%	2.3%	5.6%	3.3%	0.3%	53.5%	

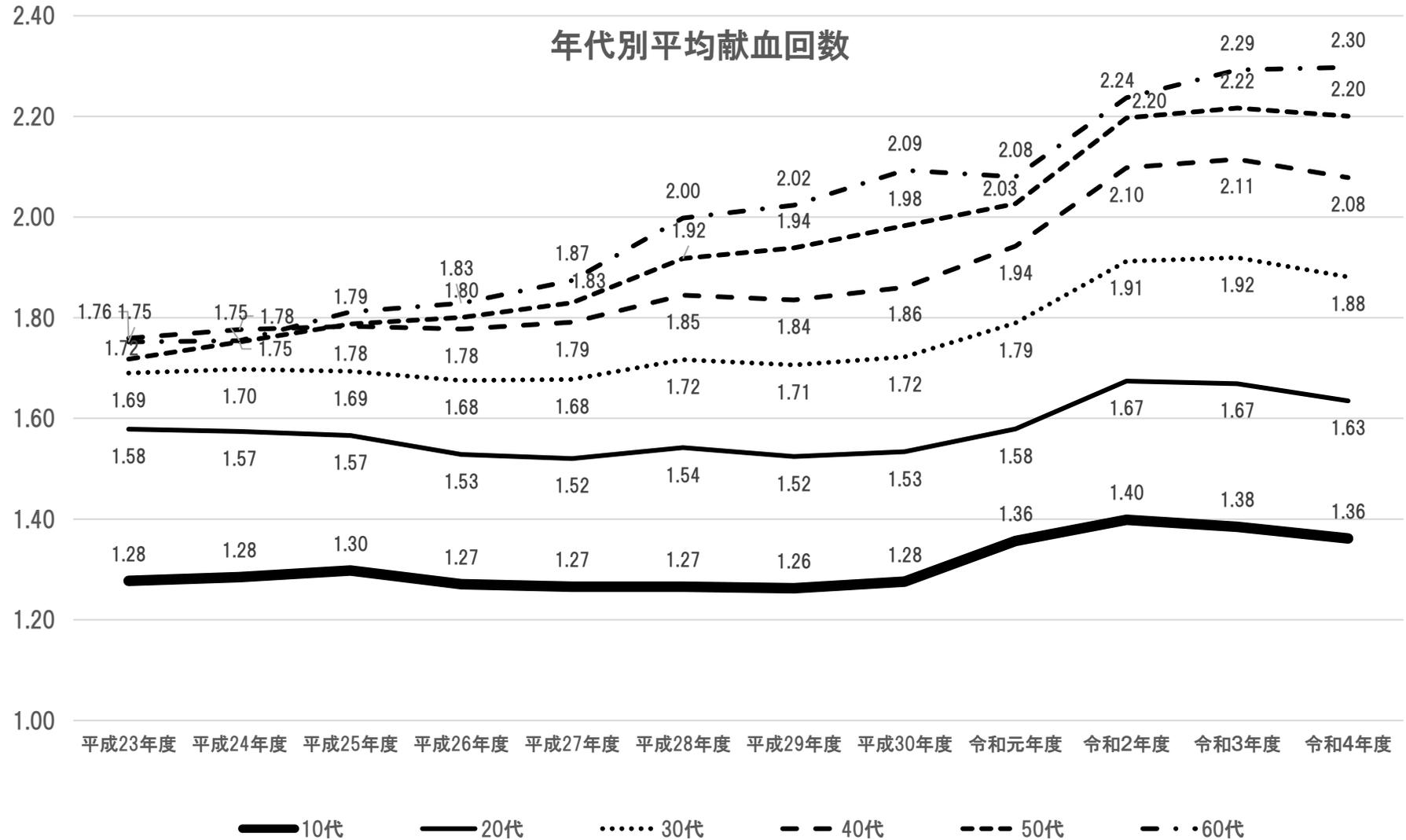
令和4年度 献血Web会員(ラブラッド会員) 献血回数別実献血者数

	献血回数								合計
	1回	2回	3回	4回	5回以上 ~10回以下	11回以上 ~20回以下	21回以上	2回以上 【再掲】	
会員数(人)	775,355	463,542	216,695	36,170	84,385	47,255	3,904	851,951	1,627,306
対前年増減数	74,404	36,691	10,179	965	656	-2,915	-289	45,287	119,691
構成比	51.4%	30.7%	14.4%	2.4%	5.6%	3.1%	0.3%	56.5%	

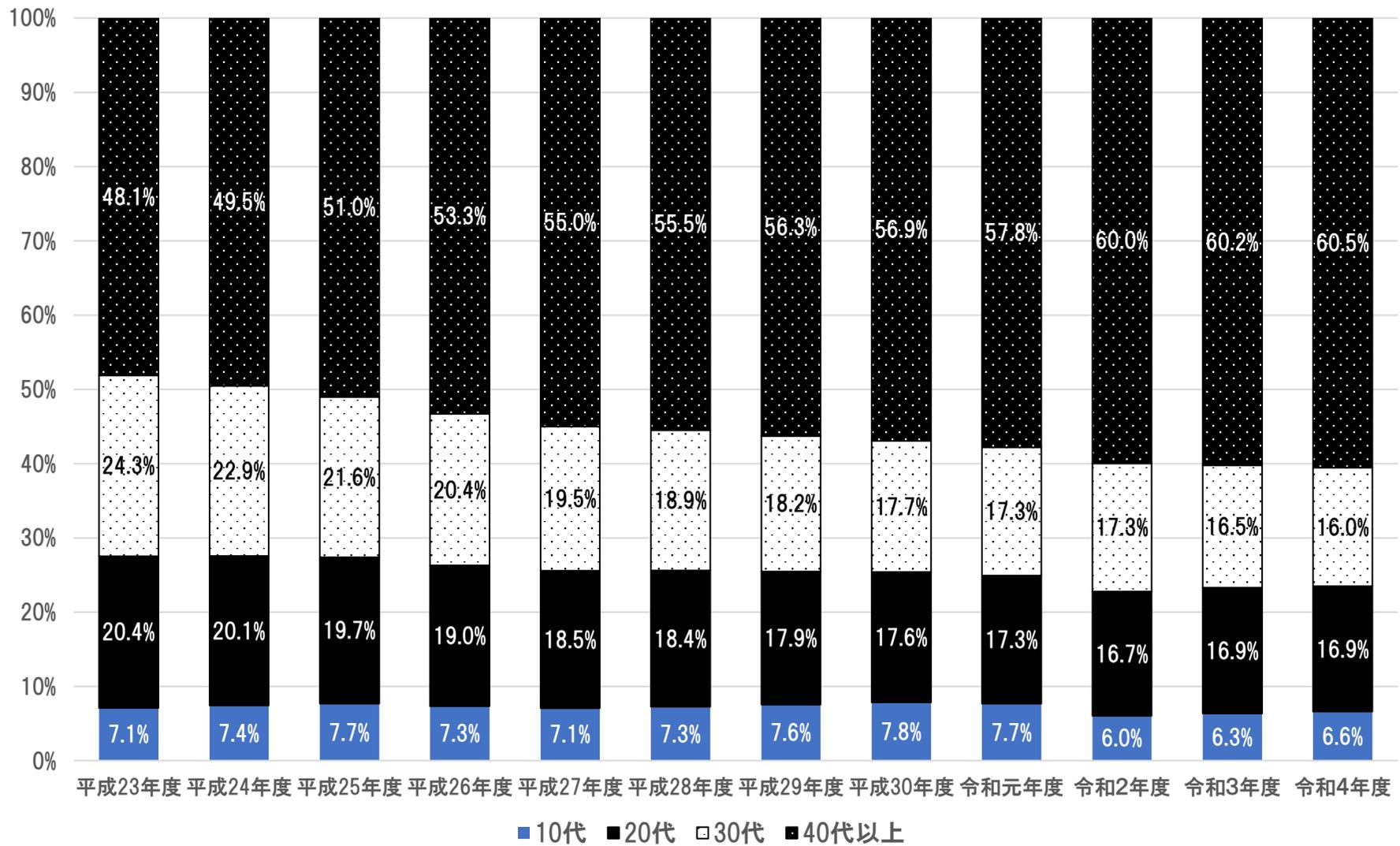
献血Web会員サービス「ラブラッド」会員・非会員別献血協力状況(年代別平均献血回数)」



年代別平均献血回数



年代別実献血者数(構成比)



献血セミナー実施状況について(令和2年度から令和4年度)

令和2年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等での開催実績				血液センター等での開催実績				合 計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
小学生	45	45.9%	2,327	34.5%	6	4.5%	43	1.0%	51	22.1%	2,370	21.8%
中学生	62	56.4%	5,510	45.9%	6	5.4%	35	5.2%	68	30.6%	5,545	43.7%
高校生	511	64.5%	82,853	54.0%	36	28.6%	516	25.6%	547	59.6%	83,369	53.6%
専門学生	43	42.2%	1,858	18.4%	9	17.6%	447	35.5%	52	34.0%	2,305	20.3%
大学生	74	22.1%	5,560	31.4%	81	35.4%	620	23.7%	155	27.5%	6,180	30.4%
その他	173	33.7%	7,667	35.1%	17	6.9%	194	4.0%	190	25.0%	7,861	29.4%
合計	908	46.6%	105,775	47.7%	155	17.3%	1,855	11.9%	1,063	37.3%	107,630	45.3%

令和3年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等での開催実績				血液センター等での開催実績				合 計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
小学生	63	140.0%	2,981	128.1%	6	100.0%	46	107.0%	69	135.3%	3,027	127.7%
中学生	90	145.2%	9,613	174.5%	4	66.7%	18	51.4%	94	138.2%	9,631	173.7%
高校生	521	102.0%	88,237	106.5%	76	211.1%	5,066	981.8%	597	109.1%	93,303	111.9%
専門学生	60	139.5%	5,985	322.1%	7	77.8%	155	34.7%	67	128.8%	6,140	266.4%
大学生	105	141.9%	6,552	117.8%	135	166.7%	1,677	270.5%	240	154.8%	8,229	133.2%
その他	243	140.5%	11,721	152.9%	31	182.4%	838	432.0%	274	144.2%	12,559	159.8%
合計	1,082	119.2%	125,089	118.3%	259	167.1%	7,800	420.5%	1,341	126.2%	132,889	123.5%

令和4年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等での開催実績				血液センター等での開催実績				合 計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
小学生	82	130.2%	5,057	169.6%	25	416.7%	457	993.5%	107	155.1%	5,514	182.2%
中学生	87	96.7%	13,260	137.9%	19	475.0%	150	833.3%	106	112.8%	13,410	139.2%
高校生	599	115.0%	110,501	125.2%	74	97.4%	2,813	55.5%	673	112.7%	113,314	121.4%
専門学生	80	133.3%	6,829	114.1%	17	242.9%	232	149.7%	97	144.8%	7,061	115.0%
大学生	150	142.9%	8,354	127.5%	147	108.9%	1,591	94.9%	297	123.8%	9,945	120.9%
その他	348	143.2%	17,157	146.4%	54	174.2%	989	118.0%	402	146.7%	18,146	144.5%
合計	1,346	124.4%	161,158	128.8%	336	129.7%	6,232	79.9%	1,682	125.4%	167,390	126.0%

令和5年7月12日

日本赤十字社 血液事業本部

若年層の献血者について

1 令和4年度における高校生献血の現状について……………	1P・2P
2 16歳～18歳 初回献血者実績について……………	3P
3 職業別・採血種類別延べ献血者数(10～30代)……………	4P・5P・6P

令和4年度における高校生献血の現状について

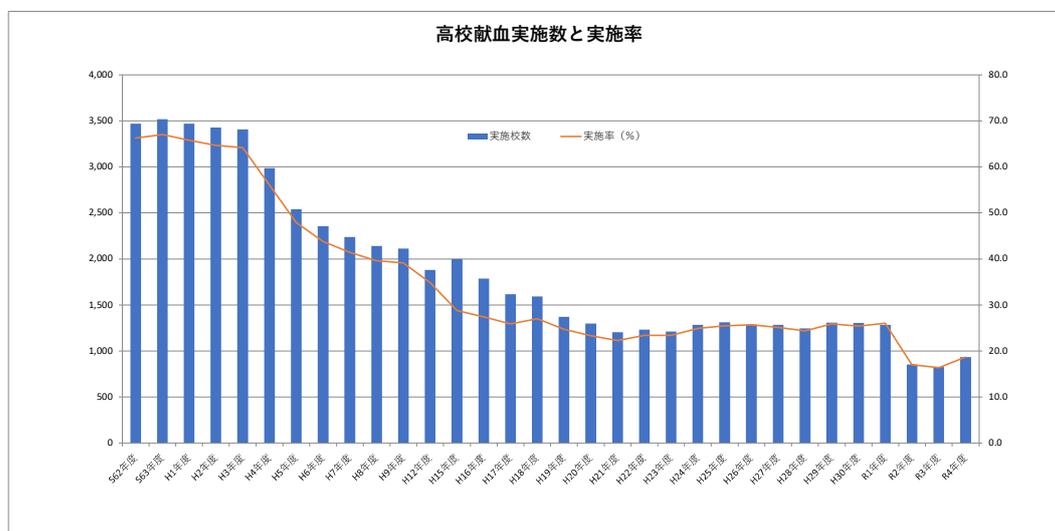
(1)献血実績について

令和4年度における高校生の献血者数は、101,313人(前年度比98.3%)であった。また、献血場所別の献血者数については、献血バス・出張採血が53,212人(前年度比97.0%)、献血ルーム・血液センターが48,101人(前年度比99.9%)であった。

(表1)高校生の献血場所別の献血者数(単位:人)

	献血バス 出張採血	献血ルーム 血液センター	合計
平成28年度	61,899	48,546	110,445
平成29年度	64,404	50,930	115,334
平成30年度	66,859	54,607	121,466
令和元年度	66,877	54,391	121,268
令和2年度	55,414	50,127	105,541
令和3年度	54,863	48,156	103,019
令和4年度	53,212	48,101	101,313

(グラフ1)高等学校での献血実施状況について



※令和4年度の高等学校設置数は全国で5,007校中、献血実施校数は936校(前年度比113.6%)であった。
 ※厚生労働省を通じて全日本教職員組合養護教員部からの調査依頼に基づいて調査・報告していたため、平成4年度、平成11年度、平成13年度、平成14年度は、調査未実施である。

(2) 高校生の初回献血者数について

ア 献血実施について

血液製剤の医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで400mL全血献血を基本とする。また、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が重要であることから、若年層の献血推進を実施している。

(表2) 初回献血者の実績(単位:人)

	200mL献血			400mL献血			合計
	16歳男女	17歳女性	計	17歳男性	18歳男女	計	
平成27年度	19,485	9,272	28,757	14,608	16,088	30,696	59,453
平成28年度	17,709	8,972	26,681	14,917	17,179	32,096	58,777
平成29年度	19,104	10,126	29,230	15,924	18,368	34,292	63,522
平成30年度	20,425	10,297	30,722	15,837	18,735	34,572	65,294
令和元年度	19,787	10,128	29,915	15,213	18,366	33,579	63,494
令和2年度	17,748	8,978	26,726	12,041	14,804	26,845	53,571
令和3年度	17,378	9,549	26,927	11,804	13,912	25,716	52,643
令和4年度	17,835	9,044	26,879	11,652	13,764	25,416	52,295

※17歳男性の400mL献血は、平成23年度より採血基準変更での導入となる。
 ※高校生の各受入施設の献血者数及び初回献血者数ともに、平成30年度は平成29年度に引き続き増加した。

イ 献血セミナーの実施について

平成24年から「学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて(現:「高等学校等における献血に触れ合う機会の受け入れについて」)」を厚生労働省から文部科学省に通知し、学校関係者等に対して、日本赤十字社が実施している献血セミナー等を積極的に受け入れてもらえるよう、文部科学省を通じ、各都道府県あての依頼を令和2年度も行った。横断的な依頼は、学校教育の中で献血思想を普及啓発する上で重要となる。更に文部科学省、都道府県、教育委員会及び献血推進協議会等の関係機関との連携協力が献血セミナーを推進する上で極めて重要である。

また、同通知により献血セミナー全体の参加人数が飛躍的に増加している。ただし「高校での献血セミナー」に焦点を当てると平成27年度に参加人数が減少したが、平成28年度からは大幅に増加している。

令和元年度より献血セミナー全体の参加人数が減少しているが、新型コロナウイルスの影響により、実施を中止したことが大きく影響している。高校内での献血実施の推進はもとより、行動の契機となるよう「献血セミナー」の学校教育へ働きかける体制作りが必要である。

平成28年度からは、学生献血推進ボランティア(学生献血推進協議会等)による献血セミナーを開始した。

(表3) 献血セミナー参加者数

全体	参加人数	前年度比	高校生	参加人数	前年度比
平成28年度	205,682	114.4%	平成28年度	122,678	115.6%
平成29年度	254,183	123.6%	平成29年度	167,675	136.7%
平成30年度	251,440	98.9%	平成30年度	169,107	100.9%
令和元年度	221,873	88.2%	令和元年度	153,477	90.8%
令和2年度	105,775	47.7%	令和2年度	82,853	54.0%
令和3年度	125,089	118.3%	令和3年度	88,237	106.5%
令和4年度	167,390	133.8%	令和4年度	113,314	128.4%

16歳～18歳 初回献血者実績について

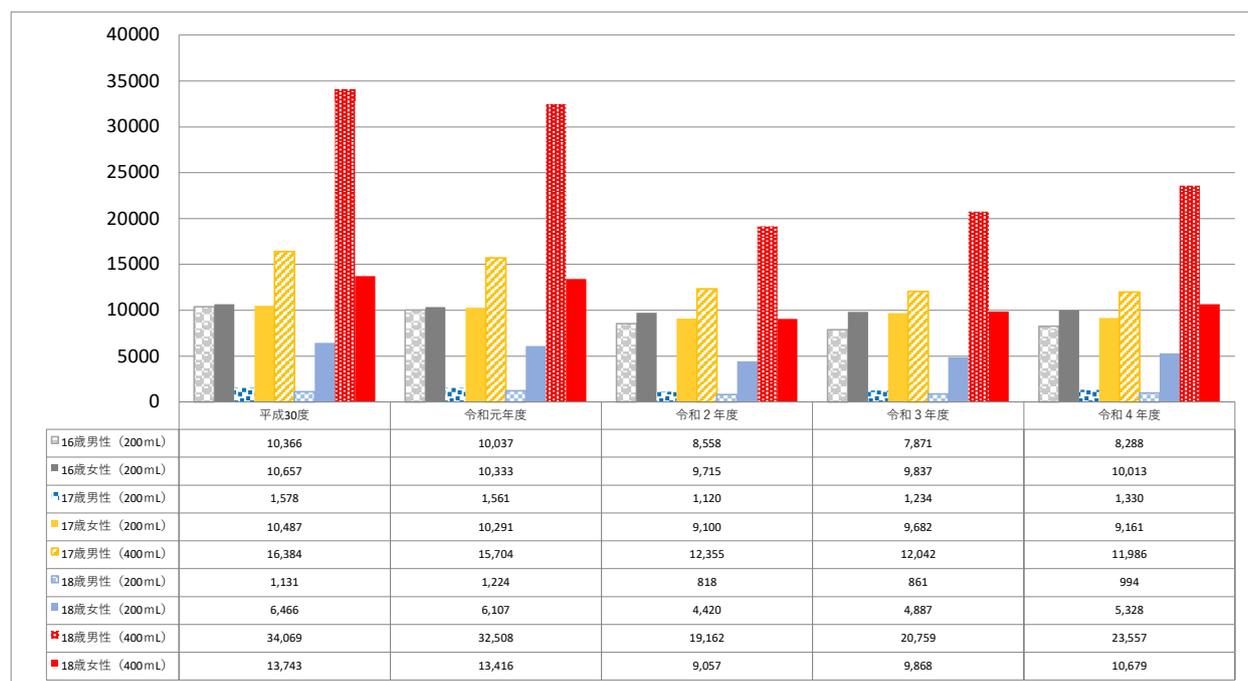
(表4)200mL初回献血者(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比
16歳男性	13,762	13,430	11,922	10,888	11,272	103.5%
初回	10,366	10,037	8,558	7,871	8,288	105.3%
初回割合	75.3%	74.7%	71.8%	72.3%	73.5%	
16歳女性	15,038	14,549	13,893	13,967	14,148	101.3%
初回	10,657	10,333	9,715	9,837	10,013	101.8%
初回割合	70.9%	71.0%	69.9%	70.4%	70.8%	
17歳男性	2,410	2,604	1,869	1,875	2,098	111.9%
初回	1,578	1,561	1,120	1,234	1,330	107.8%
初回割合	65.5%	59.9%	59.9%	65.8%	63.4%	
17歳女性	21,097	21,157	18,715	19,382	18,256	94.2%
初回	10,487	10,291	9,100	9,682	9,161	94.6%
初回割合	49.7%	48.6%	48.6%	50.0%	50.2%	
18歳男性	1,583	1,693	1,180	1,172	1,350	115.2%
初回	1,131	1,224	818	861	994	115.4%
初回割合	71.4%	72.3%	69.3%	73.5%	73.6%	
18歳女性	10,967	10,964	8,187	8,876	9,396	105.9%
初回	6,466	6,107	4,420	4,887	5,328	109.0%
初回割合	59.0%	55.7%	54.0%	55.1%	56.7%	

(表5)400mL初回献血者(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比
17歳男性	24,788	24,209	20,074	19,354	19,091	98.6%
初回	16,384	15,704	12,355	12,042	11,986	99.5%
初回割合	66.1%	64.9%	61.5%	62.2%	62.8%	
18歳男性	53,274	51,380	33,443	35,277	38,370	108.8%
初回	34,069	32,508	19,162	20,759	23,557	113.5%
初回割合	64.0%	63.3%	57.3%	58.8%	61.4%	
18歳女性	22,550	22,438	16,668	18,058	19,253	106.6%
初回	13,743	13,416	9,057	9,868	10,679	108.2%
初回割合	60.9%	59.8%	54.3%	54.6%	55.5%	

(グラフ2)男女別・採血種類別初回献血者数



職業別・採血種類別延べ献血者数(10～30代)

(表6)10代 職業別・採血種類別延べ献血者数(単位:人)

高校生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	73,470	77,578	79,693	64,861	54,003	49,483	53,644	57,882	57,757	51,775	51,632	50,886
400mL	45,611	51,078	51,542	53,449	53,641	54,152	56,258	57,704	56,926	47,954	46,244	45,245
PPP	2,987	3,524	3,098	2,298	2,444	3,153	2,740	3,198	4,104	3,810	3,005	2,887
PC+PPP	2,234	2,512	2,491	2,311	1,750	1,491	1,257	1,161	948	691	688	743
合計	124,302	134,692	136,824	122,919	111,838	108,279	113,899	119,945	119,735	104,230	101,569	99,761

大学生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	12,203	12,605	14,214	10,363	7,586	6,623	7,393	9,046	8,887	4,786	6,771	8,135
400mL	59,210	60,911	62,385	60,499	59,190	60,875	61,771	63,476	62,567	34,213	44,484	54,194
PPP	6,997	7,430	6,954	5,431	6,035	7,428	6,166	6,965	8,931	9,250	8,795	7,737
PC+PPP	6,415	6,346	6,340	5,724	4,700	3,734	3,252	2,908	3,281	2,496	2,506	2,478
合計	84,825	87,292	89,893	82,017	77,511	78,660	78,582	82,395	83,666	50,745	62,556	72,544

その他学生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	7,684	7,830	7,951	5,433	3,631	3,095	3,479	3,730	3,702	2,576	2,939	2,877
400mL	29,036	29,709	30,372	28,980	28,048	27,062	26,753	25,463	23,960	16,260	17,839	18,408
PPP	3,233	3,277	3,224	2,379	2,506	2,902	2,587	2,957	3,189	2,778	2,437	2,320
PC+PPP	2,561	2,699	2,784	2,275	1,859	1,568	1,277	996	1,131	720	680	614
合計	42,514	43,515	44,331	39,067	36,044	34,627	34,096	33,146	31,982	22,334	23,895	24,219

その他	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	4,750	4,673	4,403	3,366	2,420	2,181	2,240	2,494	2,390	2,232	1,674	1,787
400mL	25,397	25,338	25,921	26,530	27,376	26,647	26,729	25,816	25,393	21,614	19,059	17,117
PPP	1,589	1,691	1,605	1,217	1,250	1,775	1,466	1,468	1,818	1,673	1,385	1,235
PC+PPP	1,644	1,722	1,843	1,697	1,368	1,224	946	857	814	639	446	439
合計	33,380	33,424	33,772	32,810	32,414	31,827	31,381	30,635	30,415	26,158	22,564	20,578

合計	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	98,107	102,686	106,261	84,023	67,640	61,382	66,756	73,152	72,736	61,369	63,016	63,685
400mL	159,254	167,036	170,220	169,458	168,255	168,736	171,511	172,459	168,846	120,041	127,626	134,964
PPP	14,806	15,922	14,881	11,325	12,235	15,258	12,959	14,588	18,042	17,511	15,622	14,179
PC+PPP	12,854	13,279	13,458	12,007	9,677	8,017	6,732	5,922	6,174	4,546	4,320	4,274
合計	285,021	298,923	304,820	276,813	257,807	253,393	257,958	266,121	265,798	203,467	210,584	217,102

(表7)20代 職業別・採血種別延べ献血者数(単位:人)

公務員	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	6,323	6,457	6,460	4,583	3,023	2,268	1,951	1,843	2,015	2,174	2,250	2,271
400mL	73,978	76,306	77,663	77,964	78,825	79,136	80,101	77,829	77,760	84,664	81,120	77,679
PPP	12,298	11,516	10,227	8,003	8,819	10,469	9,444	10,147	12,016	13,488	12,826	12,175
PC+PPP	14,335	14,020	13,654	12,356	10,021	8,751	7,495	6,267	5,926	5,181	5,126	5,111
合計	106,934	108,299	108,004	102,906	100,688	100,624	98,991	96,086	97,717	105,507	101,322	97,236

会社員	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	44,618	41,643	39,038	28,339	18,550	13,631	12,004	11,179	10,815	10,569	10,582	10,027
400mL	318,902	312,905	300,872	296,385	292,842	285,824	276,394	267,217	265,022	255,211	254,975	249,740
PPP	71,709	69,116	59,851	46,858	49,938	58,066	51,223	55,029	64,375	72,327	66,454	60,913
PC+PPP	73,027	70,089	67,044	60,114	50,265	41,137	35,398	30,432	28,806	26,426	25,914	25,661
合計	508,256	493,753	466,805	431,696	411,595	398,658	375,019	363,857	369,018	364,533	357,925	346,341

高校生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	190	246	169	151	102	78	100	91	98	73	90	110
400mL	1,026	969	893	1,142	1,006	1,017	1,115	1,155	1,166	980	1,098	1,193
PPP	165	149	143	63	49	68	74	90	91	83	100	83
PC+PPP	130	94	93	56	53	46	21	28	33	19	17	21
合計	1,511	1,458	1,298	1,412	1,210	1,209	1,310	1,364	1,388	1,155	1,305	1,407

大学生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	16,801	16,862	17,141	12,531	9,019	7,143	7,497	8,162	8,484	5,981	8,003	9,249
400mL	114,195	116,323	115,658	110,079	105,144	102,997	103,822	103,629	105,435	83,335	98,509	107,569
PPP	28,542	27,719	24,409	18,282	18,960	22,009	19,166	20,558	25,686	29,443	29,733	26,391
PC+PPP	31,123	29,840	27,929	24,228	19,558	15,765	13,550	12,174	11,884	11,298	11,703	11,206
合計	190,661	190,744	185,137	165,120	152,681	147,914	144,035	144,523	151,489	130,057	147,948	154,415

その他学生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	5,738	5,853	5,757	4,019	2,739	2,042	2,093	2,179	2,140	1,775	1,777	1,877
400mL	34,337	33,641	32,472	31,356	29,925	28,574	27,521	26,385	25,769	21,603	22,055	22,279
PPP	8,261	7,743	6,428	4,738	4,531	5,019	4,348	4,634	5,435	5,385	4,917	4,574
PC+PPP	8,030	7,392	6,791	5,761	4,237	3,227	2,621	2,353	2,091	1,798	1,716	1,632
合計	56,366	54,629	51,448	45,874	41,432	38,862	36,583	35,551	35,435	30,561	30,465	30,362

主婦	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	3,001	2,660	2,387	1,604	930	593	437	434	383	331	307	249
400mL	6,216	5,684	5,068	4,683	4,423	3,874	3,495	3,251	3,056	2,937	2,796	2,505
PPP	2,410	2,298	1,985	1,485	1,360	1,489	1,086	960	1,050	854	702	688
PC+PPP	1,410	1,303	1,225	900	693	508	390	327	257	167	132	152
合計	13,037	11,945	10,665	8,672	7,406	6,464	5,408	4,972	4,746	4,289	3,937	3,594

自営業	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	377	377	372	246	178	93	84	94	106	137	119	136
400mL	5,700	5,587	4,987	4,791	4,676	4,511	4,111	3,788	3,785	4,168	4,272	4,098
PPP	1,025	1,000	866	630	752	914	717	713	944	994	967	841
PC+PPP	1,499	1,436	1,274	1,095	939	705	552	492	505	474	443	444
合計	8,601	8,400	7,499	6,762	6,545	6,223	5,464	5,087	5,340	5,773	5,801	5,519

その他	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	12,874	11,715	10,586	7,141	4,117	2,769	2,445	2,140	2,050	2,048	1,974	1,818
400mL	68,541	64,129	59,461	56,656	54,196	49,705	46,278	42,338	40,253	40,244	39,234	37,809
PPP	24,868	22,562	19,255	14,432	14,746	16,142	13,361	13,332	14,580	15,115	13,439	11,974
PC+PPP	26,585	25,145	22,886	19,990	16,080	12,756	10,043	8,323	7,285	5,910	5,744	5,420
合計	132,868	123,551	112,188	98,219	89,139	81,372	72,127	66,133	64,168	63,317	60,391	57,021

合計	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	89,922	85,813	81,910	58,614	38,658	28,617	26,611	26,122	26,091	23,088	25,102	25,737
400mL	622,895	615,544	597,074	583,056	571,037	555,638	542,837	525,592	522,246	493,142	504,059	502,872
PPP	149,278	142,103	123,164	94,491	99,155	114,176	99,419	105,463	124,177	137,689	129,138	117,639
PC+PPP	156,139	149,319	140,896	124,500	101,846	82,895	70,070	60,396	56,787	51,273	50,795	49,647
合計	1,018,234	992,779	943,044	860,661	810,696	781,326	738,937	717,573	729,301	705,192	709,094	695,895

(表8)30代 職業別・採血種別延べ献血者数(単位:人)

公務員	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	7,170	6,418	5,600	3,671	2,088	1,321	1,082	854	921	1,065	1,004	970
400mL	119,727	115,366	108,966	103,795	99,752	96,626	96,902	96,520	98,656	106,098	103,556	99,060
PPP	18,564	17,020	14,668	11,220	11,996	14,230	12,916	14,484	18,239	20,683	19,385	17,844
PC+PPP	30,158	28,830	26,546	24,486	20,240	17,243	15,923	14,239	13,410	12,149	11,890	11,306
合計	175,619	167,634	155,780	143,172	134,076	129,420	126,823	126,097	131,226	139,995	135,835	129,180

会社員	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	44,835	40,705	36,297	25,297	15,910	10,927	8,785	7,112	6,699	5,758	5,426	5,036
400mL	539,821	510,620	475,327	455,685	433,393	413,119	397,503	380,819	373,012	359,708	352,191	345,727
PPP	102,656	97,188	84,906	67,148	72,196	84,908	76,528	83,322	98,821	114,696	105,291	94,109
PC+PPP	153,759	146,034	135,722	123,640	103,650	88,716	78,437	67,938	64,598	60,374	58,220	55,094
合計	841,071	794,547	732,252	671,770	625,149	597,670	561,253	539,191	543,130	540,536	521,128	499,966

高校生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	4	6	4	6	6	7	3	4	6	2	3	1
400mL	45	40	43	115	115	82	104	113	99	105	85	80
PPP	4	3	2	2	2	1	1	7	8	1	2	3
PC+PPP	1	1	2	2	5	2	3	2	1	2	8	3
合計	54	50	51	125	128	92	111	126	114	110	98	87

大学生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	66	61	77	51	22	18	23	22	24	17	23	18
400mL	752	819	837	842	887	904	920	860	892	779	806	824
PPP	314	296	279	243	235	261	199	227	249	281	337	302
PC+PPP	396	382	418	398	352	282	255	208	207	194	161	123
合計	1,528	1,558	1,611	1,534	1,496	1,465	1,397	1,317	1,372	1,271	1,327	1,267

その他学生	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	565	495	474	356	241	166	169	144	116	95	86	89
400mL	3,768	3,494	3,164	3,020	2,762	2,658	2,514	2,331	2,168	1,735	1,607	1,540
PPP	1,001	1,068	931	584	527	599	505	506	563	458	384	340
PC+PPP	1,319	1,174	1,001	825	620	515	338	360	352	202	164	184
合計	6,653	6,231	5,570	4,785	4,150	3,938	3,526	3,341	3,199	2,490	2,241	2,153

主婦	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	13,882	12,157	10,452	6,808	3,785	2,277	1,713	1,287	1,183	1,159	995	761
400mL	37,723	33,235	29,339	26,282	23,468	21,017	19,548	17,778	16,923	17,463	16,506	14,866
PPP	15,040	13,820	11,460	8,405	7,806	8,696	7,288	7,529	8,248	8,406	7,013	6,087
PC+PPP	10,400	9,465	8,357	7,269	5,756	4,510	3,677	2,900	2,538	1,930	1,894	1,816
合計	77,045	68,677	59,608	48,764	40,815	36,500	32,226	29,494	28,892	28,958	26,408	23,530

自営業	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	1,008	998	933	561	310	209	190	155	132	175	171	133
400mL	25,441	23,232	20,749	19,293	17,821	16,388	15,117	14,045	13,486	14,810	13,854	12,980
PPP	3,856	3,448	2,859	2,118	2,285	2,794	2,387	2,686	3,202	3,977	3,532	3,134
PC+PPP	7,173	6,623	6,003	5,224	4,127	3,487	2,960	2,640	2,444	2,146	2,163	2,044
合計	37,478	34,301	30,544	27,196	24,543	22,878	20,654	19,526	19,264	21,108	19,720	18,291

その他	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	13,143	11,455	10,115	6,601	3,727	2,341	1,737	1,336	1,200	1,206	1,060	875
400mL	75,437	69,859	64,377	62,112	59,182	55,460	53,373	49,999	49,162	50,302	47,520	45,513
PPP	30,650	28,620	24,999	19,102	19,809	23,205	20,602	21,992	26,036	28,028	24,530	20,601
PC+PPP	39,614	36,996	34,544	31,938	27,067	23,077	20,167	17,703	16,115	13,839	12,723	11,568
合計	158,844	146,930	134,035	119,753	109,785	104,083	95,879	91,030	92,513	93,375	85,833	78,557

合計	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
200mL	80,673	72,295	63,952	43,351	26,089	17,266	13,702	10,914	10,281	9,477	8,768	7,883
400mL	802,714	756,665	702,802	671,144	637,380	606,254	585,981	562,465	554,398	551,000	536,125	520,590
PPP	172,085	161,463	140,104	108,822	114,856	134,694	120,426	130,753	155,366	176,530	160,474	142,420
PC+PPP	242,820	229,505	212,593	193,782	161,817	137,832	121,760	105,990	99,665	90,836	87,223	82,138
合計	1,298,292	1,219,928	1,119,451	1,017,099	940,142	896,046	841,869	810,122	819,710	827,843	792,590	753,031

経済財政運営と改革の基本方針2023について

〔令和5年6月16日〕
閣議決定

経済財政運営と改革の基本方針2023を別紙のとおり定める。

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2023

加速する新しい資本主義

～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～

令和5年6月16日

基準行政の機能強化、悪質商法被害防止のための消費者教育、食品表示基準の国際基準への整合化を推進するとともに、食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ²⁴⁰を年末までに策定する。

花粉症という社会問題の解決に向けて、「花粉症対策の全体像」²⁴¹に基づき、約30年後の花粉発生量の半減を目指した発生源対策、飛散対策、発症・曝露対策等に政府一体となって取り組む。

改正法²⁴²に基づき、熱中症特別警戒情報の活用や指定暑熱避難施設の指定の働き掛けなど、熱中症対策を強化する。

新型コロナウイルス感染症の感染症法²⁴³上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、医療体制、公費支援など様々な政策・措置の段階的な移行²⁴⁴を進めるとともに、基本的な感染対策を推進しつつ、重層的な流行状況の把握体制を確保するなど、必要な対策等を講じていく。また、罹患後症状（いわゆる後遺症）やワクチンの副反応についての実態把握に資する調査・研究等を進める。

次なる感染症危機への対応に万全を期すため、内閣感染症危機管理統括庁を今秋に設置し、感染症危機管理の司令塔機能を強化するとともに、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応の検証を踏まえて政府行動計画²⁴⁵を見直す。国立健康危機管理研究機構を2025年度以降に創設し、質の高い科学的知見を迅速に提供する。また、医療措置協定締結の推進、保健所や地方衛生研究所等の体制強化、臨床研究の基盤整備、人材育成や災害派遣医療チーム（DMAT）の対応力強化等に取り組む。

第4章 中長期の経済財政運営

1. 中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

（基本的考え方）

これまで述べたとおり、我が国を取り巻く環境が激変する中、多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、持続可能な経済財政運営を行っていく。

コロナ禍を脱し、経済が正常化し、「成長と分配の好循環」を拡大していく中で、賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組む。経済再生と財政健全化の両立を図るため、財政政策は主として潜在成長率の引上げと社会課題の解決に重点を置き、中長期的な視点を重視した経済財政運営に取り組む。5～10年の中長期的視点に立って、民間の予見可能性を確保し、民需を引き出し、社会課題を解決する中長期の計画的な投資を推進する政策運営を行うとともに、それを担保するワイズスペンディングを徹底する。

²⁴⁰ 食品の寄附や食べ残しの持ち帰りを促進するための法的措置、フードバンク団体の体制強化、賞味期限の在り方の検討を含む。

²⁴¹ 令和5年5月30日花粉症に関する関係閣僚会議決定。

²⁴² 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）。

²⁴³ 感染症の子供及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）。

²⁴⁴ 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」（令和5年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等に基づく。

²⁴⁵ 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（平成25年6月7日閣議決定、平成29年9月12日一部変更）。

経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を確保するため、税体系全般の見直しを推進する。納税環境の整備と適正・公平な課税の実現の観点から制度及び執行体制の両面からの取組を強化するとともに、新たな国際課税ルールへの対応を進める。

2. 持続可能な社会保障制度の構築

日本が本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎える歴史的転換期において、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、目指すべき将来の方向として、「少子化・人口減少」の流れを変えるとともに、分厚い中間層を形成し、これからも続く「超高齢社会」に備えて持続可能な社会保障制度を構築する必要がある。第2章3「少子化対策・こども政策の抜本強化」に基づく対策を着実に推進し、現役世代の消費活性化による成長と分配の好循環を実現していくためには、医療・介護等の不断の改革により、ワイズスペンディングを徹底し、保険料負担の上昇を抑制することが極めて重要である。このため、全ての世代で能力に応じて負担し支え合い、必要な社会保障サービスが必要な方に適切に提供される全世代型社会保障の実現に向けて、改革の工程²⁵¹の具体化を進めていく。また、これらに基づいて、最新の将来推計人口や働き方の変化等を踏まえた上で、給付・負担の新たな将来見通しを示すものとする。

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進)

医療・介護サービスの提供体制については、今後の高齢者人口の更なる増加と人口減少に対応し、限りある資源を有効に活用しながら質の高い医療介護サービスを必要に応じて受けることのできる体制を確保する観点から、医療の機能分化と連携の更なる推進、医療・介護人材の確保・育成、働き方改革、医療・介護ニーズの変化やデジタル技術の著しい進展に対応した改革を早期に進める必要がある。

このため、1人当たり医療費の地域差半減に向けて、都道府県が地域の実情に応じて地域差がある医療への対応などの医療費適正化に取り組み、引き続き都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置を含め地域医療構想を推進するとともに、都道府県のガバナンス強化²⁵²、かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実効性を伴う着実な推進、地域医療連携推進法人制度の有効活用、地域で安全に分娩できる周産期医療の確保、ドクターヘリの推進、救急医療体制の確保、訪問看護の推進、医療法人等の経営情報に関する全国的なデータベースの構築を図る。実効性のある医師偏在対策、医療専門職のタスク・シフト/シェア、薬局薬剤師の対人業務の充実、対物業務の効率化、地域における他職種連携等を推進する。その中で、医師が不足する地域への大学病院からの医師の派遣の継続を推進する。また、関係者・関係機関の更なる対応²⁵³により、リフィル処方薬の活用を進める。

医療DX推進本部において策定した工程表²⁵⁴に基づき、医療DXの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する。マイナンバーカードによるオ

²⁵¹ 「全世代型社会保障の構築に向けた取組について」（令和4年12月16日全世代型社会保障構築本部決定）に基づく給付と負担の在り方を含めた工程。

²⁵² 中長期的課題として、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深めることなどを含む。

²⁵³ 保険者、都道府県、医師、薬剤師などの必要な取組を検討し、実施する。

²⁵⁴ 「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）。

オンライン資格確認の用途拡大や正確なデータ登録の取組を進め、2024年秋に健康保険証を廃止する。レセプト・特定健診情報等に加え、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設及び電子カルテ情報の標準化等を進めるとともに、PHRとして本人が検査結果等を確認し、自らの健康づくりに活用できる仕組みを整備する。その他、新しい医療技術の開発や創薬のための医療情報の二次利活用、「診療報酬改定DX」による医療機関等の間接コスト等の軽減を進める。その際、医療DXに関連するシステム開発・運用主体の体制整備、電子処方箋の全国的な普及拡大に向けた環境整備、標準型電子カルテの整備、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等を着実に実施する。

健康寿命を延伸し、高齢者の労働参加を拡大するためにも、健康づくり・予防・重症化予防を強化し、デジタル技術を活用したヘルスケアイノベーションの推進やデジタルヘルスを含めた医療分野のスタートアップへの伴走支援などの環境整備に取り組むとともに、第3期データヘルス計画を見据え、エビデンスに基づく保健事業²⁵⁵を推進する。リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進を図る。全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積・活用と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療機関・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携、歯科衛生士・歯科技工士等の人材確保の必要性を踏まえた対応、歯科技工を含む歯科領域におけるICTの活用を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。また、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進する。計画²⁵⁶に基づき、がんの早期発見・早期治療のためのリスクに応じたがん検診の実施や適切な時機でのがん遺伝子パネル検査の実施、小児がん等に係る治療薬へのアクセス改善などががん対策及び循環器病対策を推進する。また、難聴対策、難病対策、移植医療対策²⁵⁷、慢性腎臓病対策、アレルギー疾患対策、メンタルヘルス対策、栄養対策等を着実に推進する。

創薬力強化に向けて、革新的な医薬品、医療機器、再生医療等製品の開発強化、研究開発型のビジネスモデルへの転換促進等を行うため、保険収載時を始めとするイノベーションの適切な評価などの更なる薬価上の措置、全ゲノム解析等に係る計画²⁵⁸の推進を通じた情報基盤²⁵⁹の整備や患者への還元等の解析結果の利活用に係る体制整備、大学発を含むスタートアップへの伴走支援、臨床開発・薬事規制調和に向けたアジア拠点の強化、国際共同治験に参加するための日本人データの要否の整理、小児用・希少疾病用等の未承認薬の解消に向けた薬事上の措置と承認審査体制の強化等を推進する。これらにより、ドラッグラグ・ドラッグロスの問題に対応する。さらに、新規モダリティへの投資や国際展開を推

²⁵⁵ 予防・重症化予防・健康づくりの政策効果に関する大規模実証事業を活用する。

²⁵⁶ 「がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）及び「循環器病対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）。

²⁵⁷ 臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言2018年版において、「各国は臓器提供と臓器移植の自給自足の達成に努めるべきである」等とされたことを踏まえ、国内の移植医療を推進する。

²⁵⁸ 「全ゲノム解析等実行計画2022」（令和4年9月30日厚生労働省）。

²⁵⁹ マルチオミックス（網羅的な生体分子についての情報）解析の結果と臨床情報を含む。

進するため、政府全体の司令塔機能の下で、総合的な戦略を作成する。医療保険財政の中で、こうしたイノベーションを推進するため²⁶⁰、長期収載品²⁶¹等の自己負担の在り方の見直し、検討を進める。大麻に関する制度を見直し、大麻由来医薬品の利用等に向けた必要な環境整備を行うほか、OTC医薬品・OTC検査薬の拡大に向けた検討等によるセルフメディケーションの推進、バイオシミラーの使用促進等、医療上の必要性を踏まえた後発医薬品を始めとする医薬品の安定供給確保、後発医薬品の産業構造の見直し、プログラム医療機器の実用化促進に向けた承認審査体制の強化を図る。また、総合的な認知症施策を進める中で、認知症治療の研究開発を推進する。献血への理解を深める²⁶²とともに、血液製剤²⁶³の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る。

急速な高齢化が見込まれる中で、医療機関の連携、介護サービス事業者の介護ロボット・ICT機器導入や協働化・大規模化、保有資産の状況なども踏まえた経営状況の見える化を推進した上で、賃上げや業務負担軽減が適切に図られるよう取り組む²⁶⁴。介護保険料の上昇を抑えるため、利用者負担の一定以上所得の範囲の取扱いなどについて検討を行い、年末までに結論を得る²⁶⁵。介護保険外サービスの利用促進に係る環境整備を図る。

医療介護分野における職業紹介について、関係機関が連携して、公的な職業紹介の機能の強化に取り組むとともに、有料職業紹介事業の適正化に向けた指導監督や事例の周知を行う。

次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う。その際、第5章2における「令和6年度予算編成に向けた考え方」²⁶⁶を踏まえつつ、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、当面直面する地域包括ケアシステムの更なる推進のための医療・介護・障害サービスの連携等の課題とともに、以上に掲げた医療・介護分野の課題について効果的・効率的に対応する観点から検討を行う。

勤労者皆保険の実現、年齢や性別にかかわらず働き方に中立的な社会保障制度の構築に向け、企業規模要件の撤廃など短時間労働者への被用者保険の適用拡大、常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種の解消等について次期年金制度改正に向けて検討するほか、いわゆる「年収の壁」について、当面の対応として被用者が新たに106万円の壁を超えても手取りの逆転を生じさせない取組の支援などを本年中に決定した上で実行し、さらに、

²⁶⁰ GDPに占める日本の医薬品等の支出は他の先進国よりも高い一方、世界の医療用医薬品の販売額における日本国内の販売額のシェアは低下しており、こうした状況の中で国民負担の軽減とイノベーションの推進を両立する観点から、中長期的な薬剤費の在り方の議論も含めて、取組を進める必要がある。

²⁶¹ 後発医薬品への置換えは数量ベースで約8割に達しようとしているが、金額ベースでは約4割と諸外国と比較しても低い水準。

²⁶² 小中学校現場での献血推進活動を含む。

²⁶³ 輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等血漿分画製剤。

²⁶⁴ 「介護職員の働く環境改善に向けた取組について」（令和4年12月23日全世代型社会保障構築本部決定）では、現場で働く職員の残業の縮減や給与改善などを行うため、介護ロボット・ICT機器の導入や経営の見える化、事務手続や添付書類の簡素化、行政手続の原則デジタル化等による経営改善や生産性の向上が必要であるとされており、取組を推進する。

²⁶⁵ 「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）では、利用者負担の一定以上所得の判断基準のほか、1号保険料の在り方や多床室の室料負担について、2024年度から始まる次期介護保険事業計画に向けて結論を得ることとされた。

²⁶⁶ 第5章2②で引用されている骨太方針2021においては、社会保障関係費について、基盤強化期間における方針、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続することとされている。

制度の見直しに取り組む。

3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

中小建設企業等におけるICT施工やBIM/CIIM²⁶⁷の普及拡大等によるi-Constructionの推進、ドローン・センサネットワーク等による管理の高度化、国土交通データプラットフォーム等によるインフラデータのオープン化・連携拡充、行政手続のオンライン化の徹底等により、生産性を高めるインフラDXを加速する。

広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施、新技術・デジタルの活用促進等により、予防保全型メンテナンスへの本格転換や高度化・効率化、公的ストック適正化を推進する。各地域において広域的・戦略的なインフラマネジメントの取組が進むよう、具体的な手法²⁶⁸の検討を進める。既存の国有財産についても有効に活用する。また、受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策等について検討を行う。我が国の重要かつ基幹的な道路である高速道路について、改正法²⁶⁹等により更新事業等を確実に実施する。

空き家対策について、災害対策上の重要性も踏まえ、改正法²⁷⁰等により、空き家の発生抑制や利活用、適切な管理、除却等の総合的な取組を進める。基本方針²⁷¹等に基づき、地籍調査や法務局地図作成等²⁷²を含む所有者不明土地等対策を進めるとともに、空き家対策と所有者不明土地等対策を一体的・総合的に推進する²⁷³。また、マンションの長寿命化と再生の円滑化を推進する。

健全な水循環の維持・回復により、安定的な水供給の確保を図る。あわせて、水道整備・管理行政について、改正法²⁷⁴に基づき、上下水道一体で取り組む体制を構築²⁷⁵し、機能強化を図るなど、総合的な水行政を推進する²⁷⁶。

国内投資の拡大、生産性向上、災害対応力の強化等に資するよう、費用便益分析の客観性・透明性の向上を図りつつ、ストック効果の高い事業への重点化を図る。

公共事業の効率化等を図るとともに、民間事業者が安心して設備投資や人材育成を行うことができるよう、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、戦略的・計画的な取組を進める。その際、現下の資材価格の高騰の状況等を注視しながら適切な価格転嫁が進むよう促した上で今後も必要な事業量を確保しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら、社会資本整備を着実に進める。

持続可能な建設業の実現に向け、建設資材価格の変動への対応、建設キャリアアップシステムも活用した処遇改善、現場技能者への賃金支払の適正化、建設工事における安全管

²⁶⁷ Building/Construction Information Modeling, Managementの略。3次元モデルの導入等により、関係者のデータ活用・共有を容易にし、事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ること。

²⁶⁸ 広域・複数・多分野のインフラを群として捉え、一定の考え方に基づき、実効性のあるマネジメントを進めるための手法。

²⁶⁹ 道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第43号）。

²⁷⁰ 空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）。

²⁷¹ 「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（令和5年6月6日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定）。

²⁷² 令和3年改正民事基本法制による相続登記の申請義務化等に向けた国民への周知・広報、相談体制の強化を始めとする対応強化等。

²⁷³ マイナンバーの今後の利用範囲拡大や不動産登記法改正（令和3年法律第24号）の施行状況等を踏まえながら、登記とマイナンバーの紐付けも検討。

²⁷⁴ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）。

²⁷⁵ 現場支援を担う地方整備局等の体制整備を含む。

²⁷⁶ あわせて、地域の実情も踏まえ、浄化槽を含む汚水処理施設の利活用を推進。

令和5年度の献血の推進に 関する計画

令和5年2月28日

厚生労働省告示第44号

目次

前文	1
第1 令和5年度に献血により確保すべき血液の目標量	1
第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項	1
1 献血推進の実施体制と役割	1
2 献血推進のための施策	2
(1) 普及啓発活動の実施	
ア 国民全般を対象とした普及啓発	
イ 若年層を対象とした普及啓発	
ウ 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発	
(2) 採血所の環境整備等	
ア 献血者が安心して献血できる環境の整備	
イ 献血者の利便性の向上	
第3 その他献血の推進に関する重要事項	5

1	献血の推進に際し、考慮すべき事項	5
	(1) 血液検査による健康管理サービスの充実	
	(2) 血液製剤の安全性を向上させるための対策の推進	
	(3) 採血基準の在り方の検討	
	(4) まれな血液型の血液の確保	
	(5) 献血者の意思を尊重した採血の実施	
2	輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応 . . .	6
3	災害時等における献血の確保	6
4	献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価	6

令和5年度の献血の推進に関する計画

前文

- 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第1項の規定に基づき定める令和5年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成31年厚生労働省告示第49号）に基づくものである。

第1 令和5年度に献血により確保すべき血液の目標量

- 令和5年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤52万リットル、血漿製剤^{しょう}25万リットル、血小板製剤17万リットルであり、それぞれ必要と見込まれる量と同量が製造される見込みである。
- さらに、確保されるべき原料血漿^{しょう}の量の目標を勘案すると、令和5年度には、全血採血による135万リットル及び成分採血による85万リットル（血漿成分採血^{しょう}54万リットル及び血小板成分採血31万リットル）の計220万リットルの血液を献血により確保する必要がある。

第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

令和3年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、令和5年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

1 献血推進の実施体制と役割

- 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした輸血用血液製剤及び血漿^{しょう}分画製剤（以下「血液製剤」という。）の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていることなどを含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、地域の実情に応じた取組を通じて、住民の献血への関心を高め、献血への参加を促進する。都道府県は、採血事業者、医療関係者、

商工会議所、教育機関、報道機関、ボランティア組織等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画を策定する。このほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。また、市町村においても、同様の協議会を設置し、献血推進に取り組むことが望ましい。

- ・ 採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、献血者に心の充足感をもたらし、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施することなどにより、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。

2 献血推進のための施策

(1) 普及啓発活動の実施

ア 国民全般を対象とした普及啓発

(ア) 全国的なキャンペーン等の実施

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、7月に「愛の血液助け合い運動」を、翌年の1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施する。また、「愛の血液助け合い運動」の主たる行事として、千葉県において献血運動推進全国大会を開催し、献血運動の推進に積極的に協力して模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。
- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、テレビ、SNSを含むインターネット、ポスター等の各広報媒体を効果的に活用し、献血や血液製剤に関する理解と協力を呼びかける。その際、ポスター等においてはインターネット上の情報にアクセスしやすい工夫をする。
- ・ 国及び採血事業者は、都道府県、市町村、製造販売業者等の協力を得て、普及啓発資材等を活用し、近年需要が増大している血漿^{しょう}分画製剤について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知するとともに、安定供給が確保されるよう、成分採血への協力を呼びかける。

(イ) 企業等における献血への取組の推進

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、企業等の社会貢献活動の一つとして、集団献血を含めた企業等における献血の推進を

促す。

- ・ 採血事業者は、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。特に若年層の労働者の献血促進について企業等に協力を求める。また、献血や血液製剤について企業等に分かりやすく説明するための「献血セミナー」を実施する。
- ・ 企業等は、従業員等に対し、ボランティア活動の一環として献血に協力するよう呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易に行えるよう配慮するなど、進んで献血しやすい環境づくりを推進することが望ましい。

(ウ) 複数回献血の推進

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血の重要性や安全性について広く国民に周知する。
- ・ 採血事業者は、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に若年層に対しては、「イ 若年層を対象とした普及啓発」等に定める取組を通じて、複数回献血の推進を図る。

イ 若年層を対象とした普及啓発

(7) 普及啓発資材の作成

- ・ 国は、若年層向けの普及啓発資材として、大学、短期大学、専門学校等の入学生を対象とした啓発ポスター、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材及び中学生を対象とした献血への理解を促すポスターを作成する。なお、作成にあたっては、学校等でのパソコン、タブレット等による利用にも留意する。また、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの教材等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。

(イ) 効果的な広報手段等を活用した取組

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信により、目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけや、献血についての普及啓発資材に国が作成した献血推進キャラクターを活用するなど、実効性のある取組を行う。

(ウ) 献血セミナー等の実施

- ・ 採血事業者は、「献血セミナー」を開催するとともに、血液センター等での体験学習の機会を積極的に設け、献血や血

液製剤について正確な情報を伝え、協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。また、「献血セミナー」等をきっかけとして献血に関心を持った献血未経験者等に、採血事業者が提供する献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への登録を働きかける。

- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者が実施する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習の機会を学校等において積極的に活用してもらえよう情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。

(I) 学校等における献血の普及啓発

- ・ 採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促す。また、将来医療従事者になろうとする者に、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

ウ 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発

- ・ 次世代の献血者を育てていくため、親から子へ献血や血液製剤について伝えることが重要である。このため、国、都道府県、市町村及び採血事業者は、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、血液センター等を活用した啓発を行う。

(2) 採血所の環境整備等

ア 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 採血事業者は、献血の受入れに際して献血申込者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意する。その際、献血ができなかった者に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力に繋がるよう配慮する。
- ・ 採血事業者は、献血者の要望を把握し、採血後の休憩スペースを十分に確保するなど、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報を保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施するなど、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ・ 採血事業者は、特に初回献血者が抱えている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。

- ・ 採血事業者は、地域の特性に合わせて、献血者に安心、やすらぎを与える採血所の環境づくり等を行い、より一層のイメージアップを図る。
- ・ 採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。
- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。

イ 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行う必要がある。このため、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた献血受入時間帯の設定及び移動採血車による計画的採血、企業や団体等の意向を踏まえた集団献血の実施、子育て世代に対応した託児スペースの整備、ICTを活用したWEB予約の推進等に積極的に取り組む。

第3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

(1) 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった者に対して、栄養士等による健康相談を実施する。
- ・ 献血申込者の健康管理に資する検査の充実は献血の推進に有効であることから、国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。

(2) 血液製剤の安全性を向上させるための対策の推進

- ・ 国は、採血事業者と連携し、献血者の本人確認及び問診の徹底、HIV等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上させるための対策を推進する。

(3) 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しを検討する。

(4) まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その者の意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

(5) 献血者の意思を尊重した採血の実施

- ・ 採血事業者は、初回献血者や献血に不安がある方に対しては、採血区分（200ミリリットル全血採血、400ミリリットル全血採血又は成分採血）や採血基準を満たしていれば、いずれの採血も安全であることについて十分な説明を行い、献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する。（なお、採血事業者が献血者に対し、医療需要に応じた採血区分の採血への協力を求めることは可能である。）

2 輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、製造販売業者等の保有する輸血用血液製剤（特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤）の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を来す危険性を勘案し、国の献血推進本部設置要綱（平成17年4月1日決定）及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずる。

3 災害時等における献血の確保

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等において医療需要に応じた必要な血液量を確保できるよう、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。その際、採血事業者は、被害状況等の情報収集を行ったうえで、献血の受入れの可否について判断するなど、献血者の安全に十分に配慮する。
- ・ 採血事業者は、あらかじめ災害時等に備えて、関係者との通信手段の確保、広域的な需給調整の対応を含む事業継続計画を定める。国、都道府県及び市町村は、広域的な需給調整を行う際など、採血事業者の取組を支援する。
- ・ 採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。また、国、都道府県及び市町村は、採血事業者の取組を支援する。

4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

- ・ 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を令和6年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。

- ・ 国は、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について、献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
- ・ 採血事業者は、国の協力を得て、献血者や献血未経験者へのアンケート等を継続的に実施し、それらの意見等を踏まえ、効果的な普及啓発や献血者の利便性の向上に資する取組を実施する。併せて、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」

1. 背景及び目的

病気やけがの治療等に必要な血液は、国民の善意による献血によって支えられている。献血者は昭和60年度に延べ約876万人を数えたが、その後減少を続け、平成30年度には約474万人まで低下した。

国は、平成17年度から「献血構造改革」、平成22年度から「献血推進2014」、平成27年から「献血推進2020」といった中期的な献血推進目標を策定して献血者確保のための取り組みを行ってきた。

令和元年度の献血者数は、約493万人と増加に転じたが、20代、30代の献血率の減少が続いている。令和元年10月に行った日本赤十字社の血液需給将来推計シミュレーションでは、都道府県ごとに地域特性を踏まえ、医療法に基づく医療計画（地域医療構想）による医療ニーズの変化、人口推移を考慮した需要推計を実施したところ、令和4年度には約514万人、令和9年度には約507万人の献血者が必要になると試算された。

こうした状況を踏まえ、将来の血液の安定供給体制を確保するため、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間の取組の達成目標を設定し、献血の推進を図っていくこととする。

なお、達成目標は、日本赤十字社において令和元年10月の血液需給将来推計シミュレーションを基に行った新たなシミュレーションや、厚生労働科学研究「新たなアプローチ方法による献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究（主任研究者：田中純子広島大学大学院教授）」の研究結果、及び献血推進調査会の意見を踏まえ、設定したものである。

2. 達成目標について

項目	目標の定義	令和7年度 目標値	令和元年度 実績値
若年層の献血者数の増加	若年層（16才～39才）の人口に対する献血者数の割合（献血率）	6.7% 〔(参考) 10代 : 6.6% 20代 : 6.8% 30代 : 6.6%〕	5.7% 〔(参考) 10代 : 5.5% 20代 : 5.7% 30代 : 5.5%〕
安定的な献血の確保	献血推進活動に協力いただける企業・団体の数	70,000社	59,280社
複数回献血の推進	年に2回以上献血された方（複数回献血者）の人数	1,200,000人	983,351人
献血Webサービスの利用の推進	献血Web会員サービス「ラブラット」の登録者の人数	5,000,000人	2,035,145人

3. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

(1) 献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

(2) 若年層対策の強化

① 10代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていただくため、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信を行うとともに、日本赤十字社が実施する献血セミナーなどの献血普及の取り組みを推進する。

② 20代・30代への働きかけ

献血率の減少傾向が続いている20代・30代の方が献血に協力しやすいよう、献血Web会員サービス「ラブラッド」の活用を促すなど、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるような普及啓発、環境整備に取り組む。

また、企業などへの働きかけを一層強化することにより、安定的な献血者の確保を図るとともに、予約献血の活用など献血者の利便性に配慮した新たな仕組みを検討する。

(3) 安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止対策を講ずるとともに、様々な広報手段を用いて、感染防止対策を周知する。

また、以下の事項については、採血及び供給の動向及び原料血漿の確保並びに献血推進活動の普及効果をモニタリングする観点から、今後、継続的に注視する。

○献血実績及び供給実績の状況

○成分献血（特に血漿成分献血）の献血者数の年次推移

○実献血者におけるラブラッド会員の割合

※なお、中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直すものとする。